平成18年度ディスクロージャー誌

REPORT 2007

NISHI-NIPPON CITY BANK

ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行本店

PROFILE

（平成19年3月31日現在）

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	210か店
従業員数	4,216名
総資産	6兆6,143億円
預金・譲渡性預金残高	5兆8,059億円
貸出金残高	4兆5,510億円

シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当行の経営方針や業務内容、最近の業績、地域貢献への取組状況等をまとめました平成18年度ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当期の国内経済は企業収益の改善を背景として、国内民間需要に支えられた景気は堅調に推移しました。また、7月のゼロ金利政策の解除、本年2月の政策金利の引き上げなど金融面での新たな展開がみられました。

金融機関においては、主要行のリテールマーケット戦略の積極的展開や地域金融機関の県境を越えた再編に加え、本年10月に予定される郵政民営化への本格的な移行など競争環境は今後さらに激しさを増すものと予想されます。

このような金融経済環境のなかで、当行は皆さまのご支援の下、役職員一致協力して経営内容の充実と業績の向上に努めてまいりました結果、過去の最高益を計上することができました。

今後も、中期経営計画「アクティブＮＣＢ」に掲げた具体的取組策の実践により、一段の経営合理化と競争力・収益力の強化に努め、円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献し、お客さま、株主の皆さまから高く評価される地域金融機関を目指してまいる所存でございます。

今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役頭取　久保田勇夫

CONTENTS

目次

経営方針

経営理念 …… 3
中期経営計画「アクティブＮＣＢ」 …… 4
コーポレート・ガバナンス …… 6
法令等遵守態勢 …… 8
リスク管理の体制 …… 11

平成18年度業績ハイライト

損益の状況 …… 14
自己資本比率の状況 …… 14
不良債権の状況 …… 15

地域の皆さまとともに —CSRへの取り組み—

貸出金の状況 …… 16
預金・預り資産の状況 …… 17
決済サービスの状況 …… 17
資産形成のサポート …… 17
個人のお客さまの利便性向上への取り組み …… 18
中小企業の皆さまの利便性向上への取り組み …… 20
地域経済活性化への取り組み …… 21
お客さまの満足度向上に向けた取り組みについて …… 23
社会・文化貢献活動 …… 24
トピックス …… 25

業務・サービスのご案内

主要な業務内容 …… 26
主な商品・サービスのご案内 …… 27

組織・ネットワーク

役員 …… 38
組織 …… 39
店舗のご案内 …… 40
沿革 …… 48

資料編 …… 49
連結ベース …… 52
単体ベース …… 92
開示項目一覧 …… 141

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経 営 理 念

理　念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する“九州No.1バンク”を目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、
圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責
任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、
自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行 動 憲 章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、
丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、
チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、
新しく、価値のある提案をお届けします。

中期経営計画「アクティブNCB」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の実現に向けて、4年間（平成17年4月～平成21年3月）を計画期間とする中期経営計画「アクティブNCB」を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

目指す銀行像

当行は、地域金融機関にとっての存立基盤である、地域の中小企業・個人のお客さまとのお取引の分野での、圧倒的な九州No.1の地位・存在感の確立を目指しております。

「アクティブNCB」における目指す銀行像

福岡県内を中心とした九州域内において、
中小企業・個人取引で競合他行に比べ圧倒的優位性を確保し、
九州No.1バンクとしての地位・存在感の確立を目指す。

中小企業・個人取引で九州No.1

目指す銀行像実現のためのロードマップ

対処すべき6つの経営課題に対し、5つの基本施策（アクションプラン）を策定し、その実施により、課題を解決し、目標とする経営指標の達成と目指す銀行像の実現を図ってまいります。

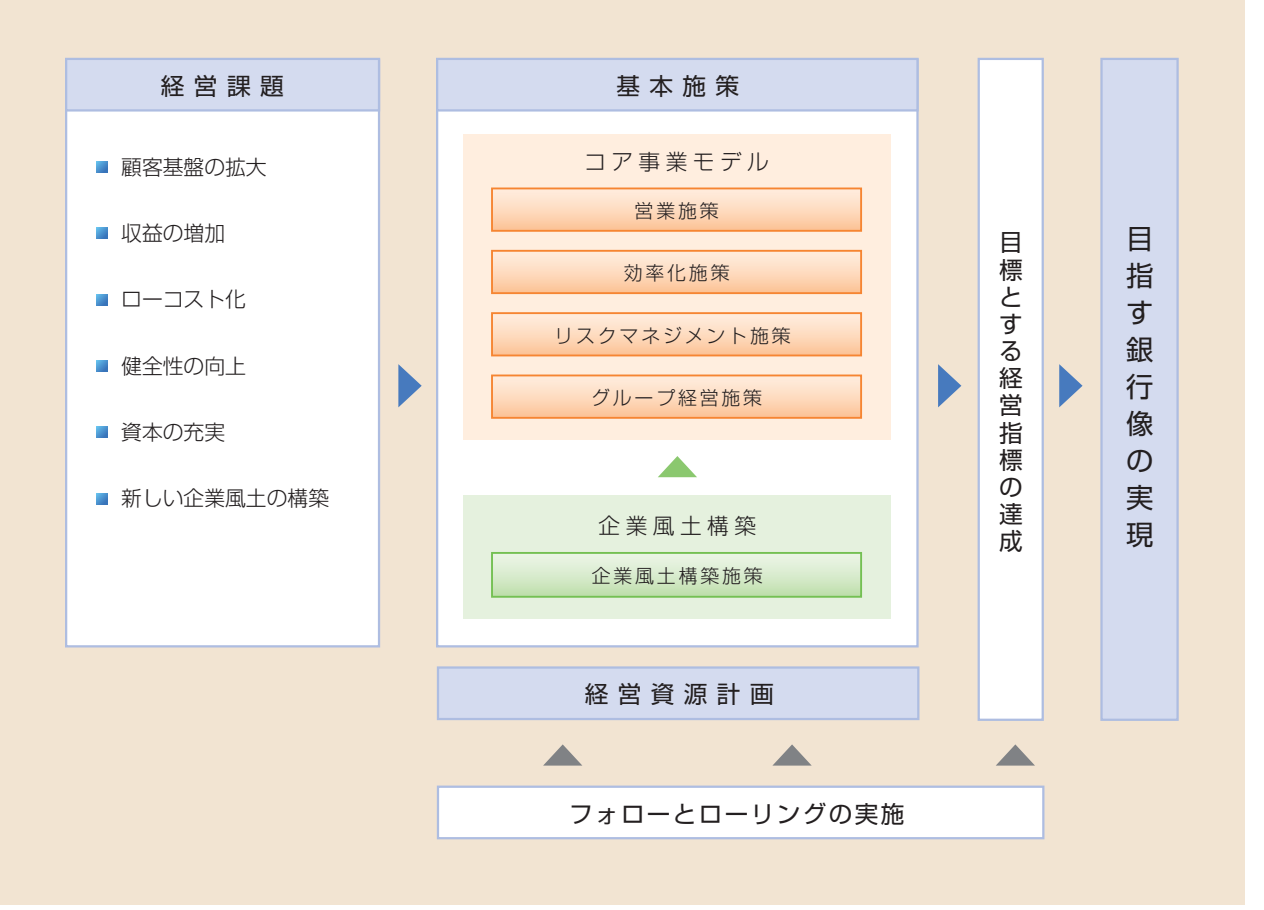

目標とする経営指標（平成21年3月期）

顧客基盤の拡大	● 中小企業等貸出の残高・先数　● 個人ローンの残高	● 九州No.1
収益の増加	● コア業務純益 ● 経常利益 ● 当期純利益	● 700億円以上 ● 500億円以上 ● 300億円以上
ローコスト化	● OHR（経費÷コア業務粗利益）	● 50%程度
健全性の向上	● 金融再生法開示債権比率	● 4%程度
資本の充実	● 連結自己資本比率 ● うちTier Ⅰ比率 ● 繰延税金資産比率（対Tier Ⅰ、単体ベース）	● 8%以上 ● 6%以上 ● 10%程度
マーケット評価の向上	● 格付 ● 時価総額	● 地銀上位水準 ● 九州地銀No.1

基本施策（アクションプラン）

経営課題を克服し、目指す銀行像を実現するために、当行の「コア事業モデル」（中小企業・個人取引を拡大するとともに、この分野での効率性を向上させリスクを巧くマネジメントすることにより、収益性をさらに高めるビジネスモデル）として、4つの基本施策と、施策遂行のベースとなる企業風土構築のための施策に取り組んでおります。

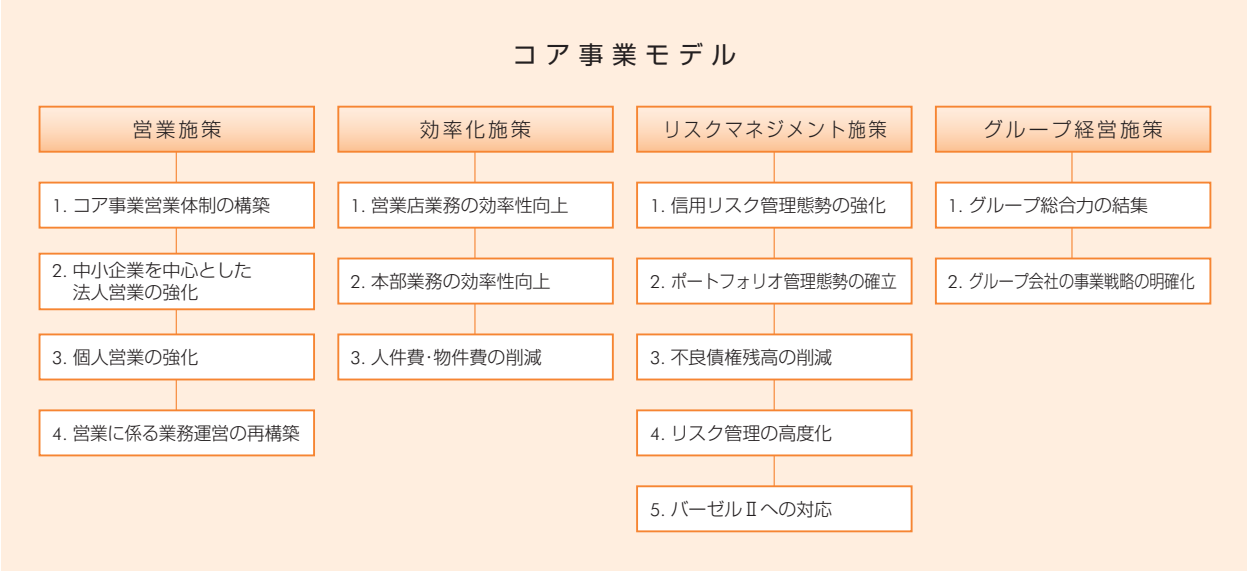

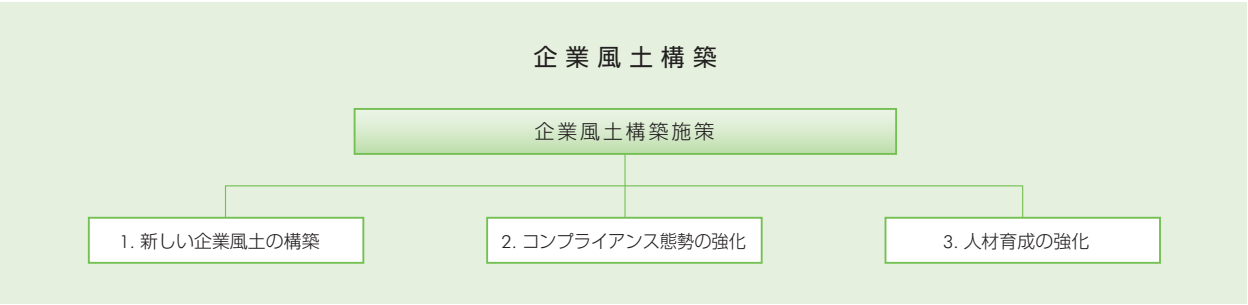

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」および「円滑な業務執行」に努めております。

会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高の意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

取締役会

取締役会は取締役16名（うち社外取締役1名）と監査役5名（うち社外監査役3名）（平成19年6月末現在）で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当行は、業務の健全性および適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則月1回開催しております。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営会議

経営会議は、専務以上の役員および頭取が指名する役員11名（平成19年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。経営会議は、原則週1回開催しております。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査および会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役および内部監査部門（監査部）等から報告を受け、監査役会に報告することとしております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守に関する理念および役職員の行動指針等を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいて法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。

法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議または評価を行う「コンプライアンス委員会」を設置するほか、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理する頭取直轄のコンプライアンス統括部署（経営管理部コンプライアンス統括室）を設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に関する情報については、文書の整理保管、保存期限および廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存および管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程、管理体制等を整備しております。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署（経営管理部）、リスクカテゴリー毎の主管部署および担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性の確保と相互牽制機能の強化を図るほか、リスクカテゴリー毎に各種委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的かつ実質的な協議および評価等を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議の運営や付議事項等を定めた「取締役会規程（同付議基準）」「経営会議規程（同付議基準）」に則り、適切な会議運営を行い、取締役の職務の効率的な執行を図っております。また、経営組織、業務分掌および職務権限に関する諸規程を制定し、行内の指揮・命令系統の明確化および責任体制の確立を図っております。

当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行と関連会社との業務運営に関する基本的事項を定めた「関連会社運営規程」および具体的運営要領として、コンプライアンスおよびリスク管理態勢構築等に関する協議・報告ルール等を定めた「関連会社運営要領」を制定し、当行グループ全体での業務の適正を確保する体制を構築しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役に直属する監査役室に監査役および監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しております。また、監査役室に所属する職員の人事権に関する事項の決定については、事前に監査役の同意を求めることとしております。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告するほか、取締役および監査役会の協議により、取締役および職員が監査役会に報告すべき事項を定めております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な委員会等に出席し、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するほか、取締役および職員との定期的な会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議および監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取り組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しております。また、平成17年4月には、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローし、取締役会等に諮問する機関として外部の有識者3名を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

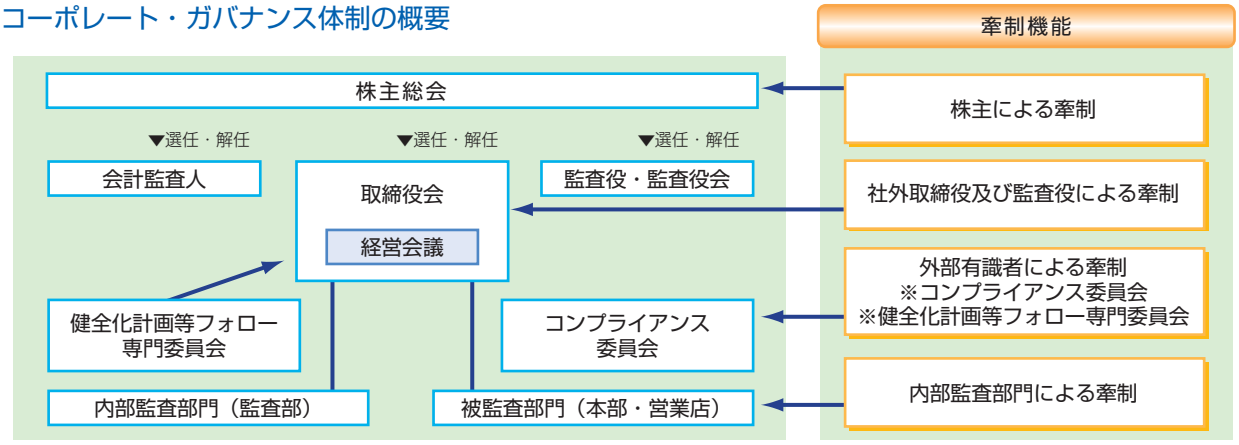

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

1.運営体制

(1) コンプライアンス委員会

当行は、経営会議メンバーおよび外部の有識者（弁護士・大学教授 各1名）を委員、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を毎月行っております。

(2) コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、頭取直轄の「経営管理部コンプライアンス統括室」を設置しております。

各部店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としております。

(3) コンプライアンス・オフィサーの配置

当行は、全行的な法令等遵守態勢の確立を目的に本店営業部、ブロック長店舗など一定規模以上の営業店等にコンプライアンス統括部署所属のコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

コンプライアンス・オフィサーは、法令等遵守態勢確立のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」諸施策の定着状況の点検・指導およびコンプライアンス勉強会の開催など、コンプライアンスの専担者として法令等遵守重視の経営方針の浸透に努めております。

(4)「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえた上で、各部店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

2.個人情報の厳正な管理

当行は、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を契機に、同法及び関連法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しております。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1.個人情報保護への取組み

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

2.個人情報の取扱い

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守し、業務上必要な範囲内で適正な手段により個人情報を取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的（「当行における個人情報の利用目的」のとおり）に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。

なお、利用目的に関する通知及び開示手続につきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

3.個人情報の安全管理

当行は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

4.個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて対応いたします。

（1）個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び、総務部お客様サービス室　福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号　TEL 0120-162-105

（2）当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。
各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp/
【苦情・相談窓口】TEL 03-5222-1700
または、お近くの銀行とりひき相談所　http://www.zenginkyo.or.jp/torihiki/

〈信託業務、銀行業務等〉信託協会（信託相談所） http://www.shintaku-kyokai.or.jp/
【苦情・相談窓口】TEL 03-3241-7335 または0120-817-335

〈証券業務〉日本証券業協会（証券あっせん・相談センター）http://www.jsda.or.jp/
【苦情・相談窓口】TEL 0120-25-7900

3.金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第8条（勧誘方針の策定）」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めております。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めております。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行ないます。

2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分なご理解をいただくよう努めます。

3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行ないません。

4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行ないません。

5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。

6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

リスク管理の体制

規制緩和の進展や金融技術の急速な発達等に伴い、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融業務に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性がますます高まっております。

当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

統合リスク管理

当行では、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びカテゴリー毎の個別規程に定めているほか、経営管理部をリスク統括部署として、銀行全体のリスクを統合的に管理するリスク管理体制を構築しております。

具体的には金融業務に係るリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

計量化可能なリスクは、リスクを一定範囲に抑えリスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）によりリスクを計量化し、リスク顕在化に備えたリスク資本の配賦、リスク調整後収益の計測・評価等に取り組んでおります。

計量化が困難なリスクは、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることにより、リスクの極小化に努めております。

リスク管理の体制

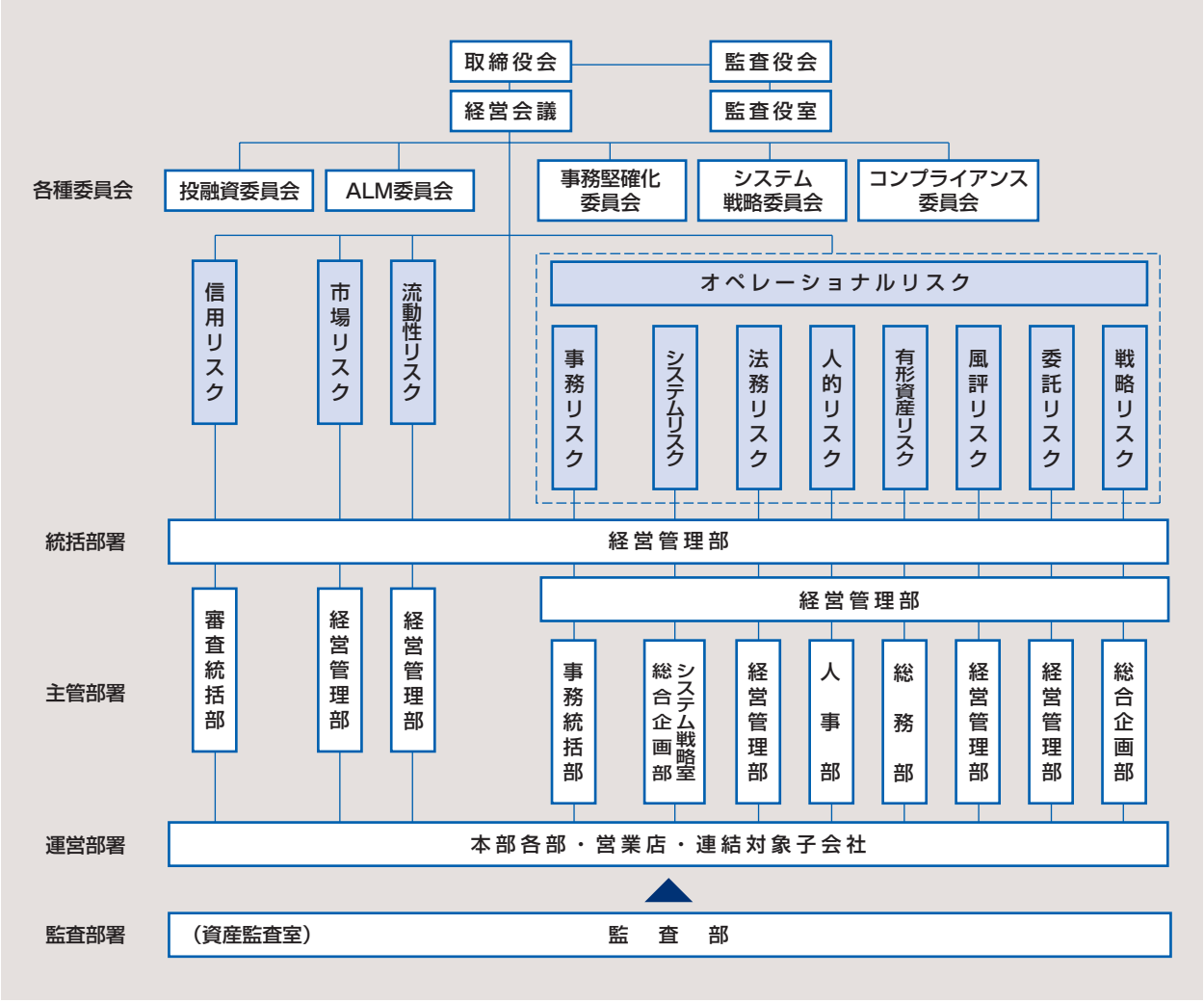

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信については、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である証券国際部・市場証券部が市場性資金の運用・調達等を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

ALM体制

当行では、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しております。

具体的には、経営陣をメンバーとする「ALM委員会」を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき資金の運用・調達方針を決定しております。

また、預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaR法により計測する一方、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析、スプレッドバンキングによる収益管理等を通してリスクと収益の関係を把握し、市場リスクに関する重要な方針を決定するなど、戦略的なマネジメントに努めております。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナルリスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることから、損失規模及び発生頻度などのリスクの特性・許容範囲に応じて、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を最小限にとどめる管理を実施しています。具体的には、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、経営管理部をオペレーショナルリスクの総合的な管理部署として、オペレーショナルリスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務研修や臨店事務指導等を通して事務処理水準の向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めております。

また、内部牽制の強化の観点から、自店検査や監査部による総合監査を実施し、問題点の早期発見等、事務事故の発生防止に万全を期すとともに、内部規律の維持・向上を図っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、基幹システムのホットスタンバイ、通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備しております。

また、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しているほか、定期的にシステムリスク管理態勢に対する外部監査を受け、リスク管理体制の充実に努めております。

内部監査体制

内部監査とは、内部管理態勢（リスク管理を含む）の適切性、有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等まで行うものです。

当行では、経営に直属し他の全ての業務部門から独立した内部監査を行う部署として監査部を設置しております。

監査部には全ての業務の内部監査に対応できる人材を配置しているほか、必要な被監査部門の全ての情報等を入手・利用できる権限を持つことにより、被監査部門から制約を受けることなく内部監査を実施しております。

また、監査結果及び発見された全ての問題点等は監査部より経営陣に直接報告する体制としております。

損益の状況（単体）

●コア業務純益

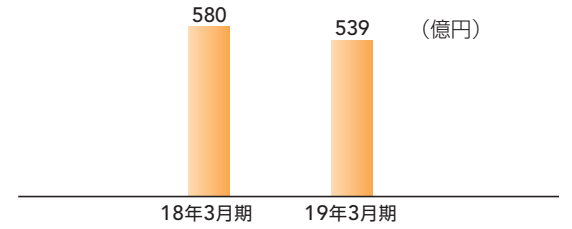

平成19年3月期のコア業務純益は、前期に計上した住宅ローン債権の譲渡益の剥落があったものの、預り資産関連手数料の増加および経費削減を一層進めたこと等により、539億円となりました。

●経常利益

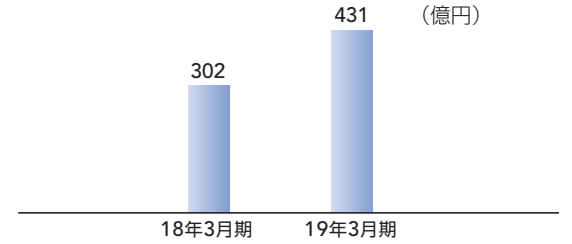

不良債権の最終処理に伴う信用コストが大幅に減少したことを主因として、経常利益は431億円となりました。

●当期純利益

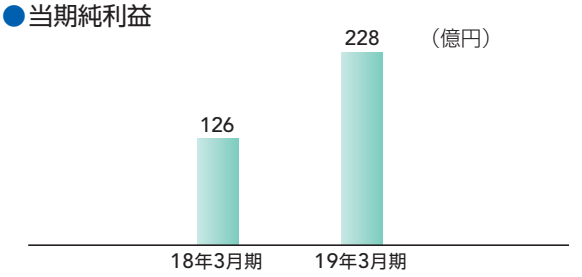

固定資産の減損損失を計上する一方、貸倒引当金戻入益等信用コストにかかる戻り益を特別利益として計上したことにより、当期純利益は228億円となりました。

用語説明

■ **コア業務純益**
預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から経費を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

コア業務純益 ＝ **業務粗利益（除く国債等債券損益）** － **経費**

自己資本比率の状況

●自己資本比率

［単体］

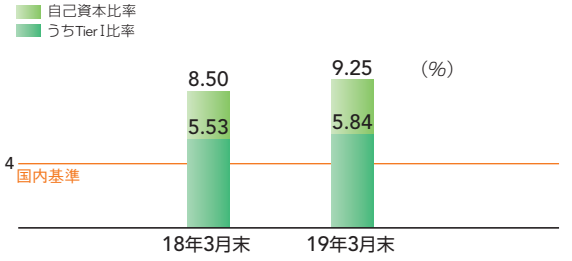

［連結］

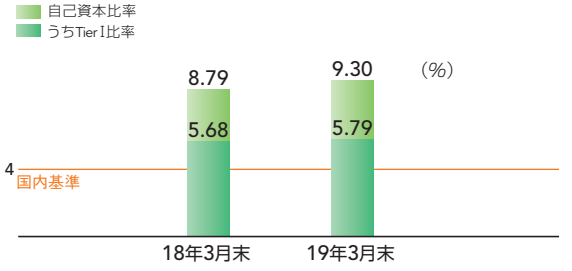

平成19年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により単体で9.25%、連結で9.30%となりました。また中核的自己資本であるTier Ⅰ比率は単体で5.84%、連結で5.79%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

自己資本比率は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。平成18年3月期は旧基準により算出しております。

用語説明

■ **自己資本比率**
銀行の健全性を示す指標のひとつです。

自己資本比率 ＝ **自己資本（資本金など）** ／ **リスク度合を考慮した資産**

※国内基準では4%以上を維持することが求められています。

■ **Tier Ⅰ比率**
自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（分割子会社合算ベース）

● 不良債権比率

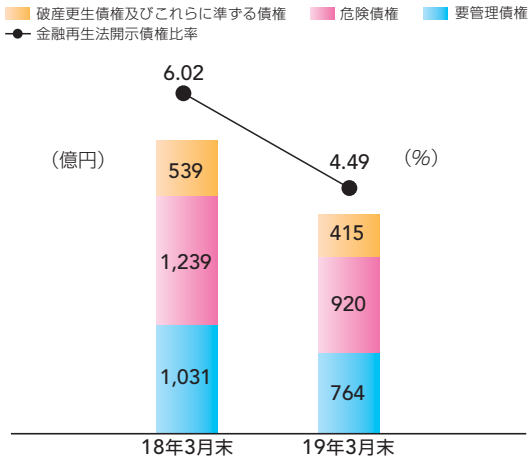

平成19年3月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、企業再生支援と不良債権処理の促進に努めました結果、平成18年3月末比709億円減少し2,100億円となり、開示債権比率も1.53%低下し4.49%となりました。

今後も不良債権の圧縮に向けて企業再生専門の分割子会社等を活用した企業再生支援と最終処理を進めてまいります。

※分割子会社合算ベース=銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱
＋シティ・ターンアラウンド・サポート㈱

● 不良債権の保全状況（平成19年3月末）

（単位：億円）

	債権額 A	保全額 B	担保・保証等	引当金	保全率 B÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	415	415	348	67	100.00%
危険債権	920	852	676	176	92.61%
要管理債権	764	478	323	155	62.62%
合計	2,100	1,747	1,348	399	83.16%

開示債権は、担保・保証等および引当金により8割以上がカバーされており充分な保全状況であります。

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

当行は、地域に根ざした金融機関として、地域に貢献し、積極的にCSR（企業の社会的責任）活動に取り組むことにより、広く信頼される銀行であることをめざしております。

具体的には、地元九州のお客さまへの貸出・預金・各種機能サービス等の提供によりお役に立つという、地域金融機関の本業を通じた地域貢献をはじめとして、コンサルタント機能の発揮による地域経済活性化への取組み、財団等を通じた社会・文化貢献活動等を継続的に実施しております。

貸出金の状況

●貸出金

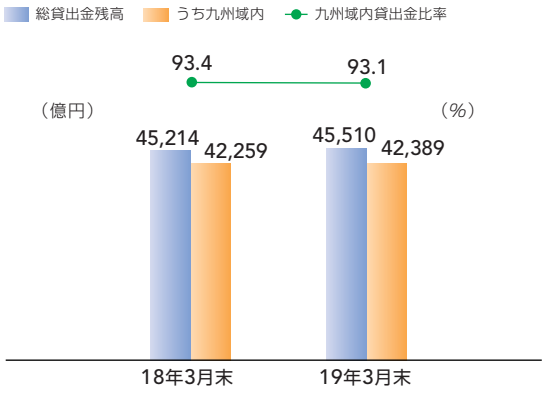

貸出金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、平成18年3月末比296億円増加し、平成19年3月末現在4兆5,510億円となりました。そのうち九州域内における貸出金は4兆2,389億円で、総貸出金の93.1%と、高いシェアを占めております。

●中小企業等貸出金

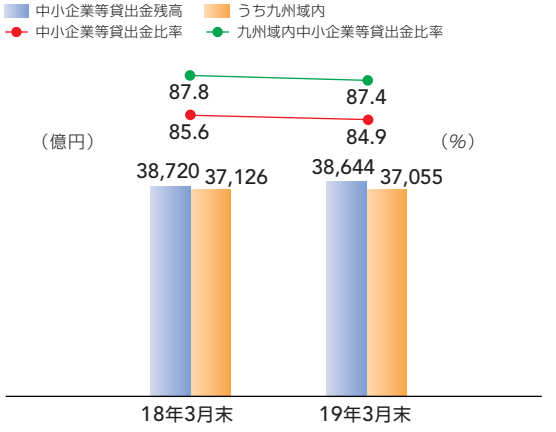

平成19年3月末現在、中小企業等貸出金は3兆8,644億円、総貸出金に対して84.9%と高いシェアを占めております。

このうち、九州域内が3兆7,055億円で九州域内中小企業等貸出金比率は、87.4%と高いシェアを占めております。また、平成19年3月末現在の中小企業等貸出の先数は41万6千件で、このうち九州域内の中小企業等貸出の先数は40万8千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

●個人向け貸出金

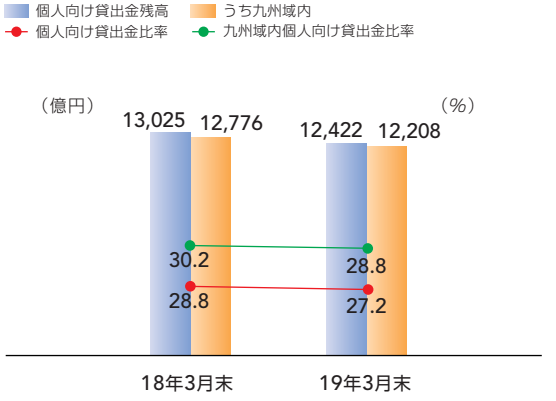

平成19年3月末現在の個人向け貸出金は1兆2,422億円で総貸出金に占める比率は27.2%です。このうち、九州域内は1兆2,208億円で、九州域内の個人向け貸出金比率は28.8%です。また、個人向け貸出件数は34万9千件、このうち、九州域内の個人向け貸出件数は34万3千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

預金・預り資産の状況

●預金（譲渡性預金を含む）

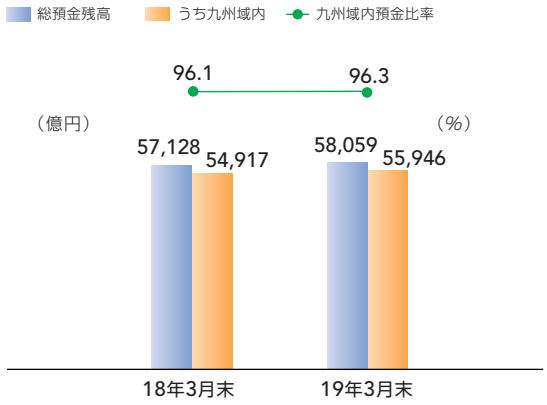

平成19年3月末の譲渡性預金を含む預金につきましては、平成18年3月末比931億円増加して5兆8,059億円となりました。このうち九州域内の預金は5兆5,946億円で全体の96.3%と高いシェアを占めております。

●預り資産（投資信託・個人年金保険）

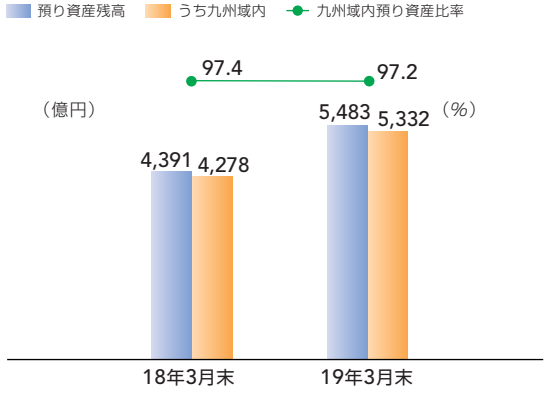

平成19年3月末の預り資産残高は、平成18年3月末比1,092億円増加の5,483億円となり、順調に推移しております。このうち九州域内は5,332億円で全体の97.2%と高いシェアを占めております。

※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

決済サービスの状況

平成19年3月末現在、当行預金口座への給与振込指定件数722,842件、年金受取指定件数320,968件、公共料金（電気・電話・NHK）自動振替契約件数1,530,351件と、地域のお客さまの生活口座として数多くのご利用をいただいております。

お客さまの利便性向上のため、インターネットバンキングを利用して、振込等の資金移動の他、公共料金自動振替のお申し込み受付や税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」等のサービスもご提供しており、ダイレクトチャネルを活用した決済機能の充実にも取り組んでおります。

資産形成のサポート

お客さまの資産形成をサポートするため、当行では、投資信託、個人年金保険等の取扱商品のラインナップを充実させております。また、平成18年7月と10月に証券仲介業務のお取り扱い店舗を拡大し、18拠点でサービスを行っております。

体制面では、本店および福岡県内の各地区に高度な専門知識とノウハウを持ったファイナンシャルアドバイザー（FA）を配置し、お客さまのニーズに対応いたしております。また、最寄りの営業店ではチーフマネーアドバイザー（CMA）を中心とした専門スタッフが個別相談会を開催しております。

個人のお客さまの利便性向上への取り組み

個人のお客さまのさまざまなライフスタイルやニーズに合わせて便利なチャネルや商品ラインナップを充実させております。

充実した店舗ネットワーク

平成19年5月末現在で、全店舗数209か店を有し、福岡県内を中心として九州域内に201か店を配置しております。今後も地域のお客さまとの緊密なリレーションを維持するために必要な店舗チャネルを確保してまいります。

（注）店舗の詳細はP40～P47の店舗のご案内をご参照ください。

便利なチャネル

■ NCBαアルファ天神

曜日や時間を気にせずゆっくりご相談いただける、プラスアルファの新しい窓口「NCBα天神」は、平日は19時まで土・日・祝日は17時まで資産運用相談やローンのご相談等に対応いたします。さまざまな分野の無料セミナーも継続開催しております。

■ NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

福岡県下の大型ショッピングセンター内に12か店配置し、平日は20時（一部店舗は18時まで）、土・日・祝日も17時までご利用いただける窓口をオープンしております。（平成19年3月末現在）

（注）インストアブランチは店舗のご案内（P40～P47）に ISB と表示しておりますのでご参照ください。

■ ローン営業室

住宅ローンを中心にローン全般のご相談に幅広く対応いたします。さらに、お客さまの利便性向上に向け、2拠点（姪浜・飯塚）を新たに新設いたしました。（平成19年6月4日現在）

〈ローン営業室〉

ローン福岡営業室	（平日のみ営業）	092-476-2571
ローン天神営業室	（土・日曜日も営業）	092-734-9190
ローン香椎営業室	（日曜日も営業）	092-661-1353
ローン古賀営業室	（土曜日も営業）	092-943-2555
新 ローン姪浜営業室	（第1・第3日曜日も営業）	092-881-7545
ローン二日市営業室	（土曜日も営業）	092-923-0233
ローン久留米営業室	（日曜日も営業）	0942-33-6110
ローン北九州営業室	（土曜日も営業）	093-521-6644
ローン北九州西営業室	（日曜日も営業）	093-622-7705
新 ローン飯塚営業室	（第1・第3日曜日も営業）	0948-25-2110

営業時間
平 日 9：00～17：00
土・日 9：00～16：00
（注）ローン古賀営業室
平 日10：00～18：00
土曜日10：00～17：00

■ ATMコーナー

店舗内・店舗外ATMコーナーを958か所（1,802台）に設置しております。現在129か所のＡＴＭコーナーで平日23時までご利用いただけます。今後も対象コーナーを拡大する予定です。（平成19年5月末現在）

■ コンビニATMサービス

ローソン・am／pmと提携し、平日24時間ご利用いただける「コンビニATM」を福岡県内全域377か所（ローソン303か所・am／pm74か所）に設置しております。（平成19年5月末現在）

コンビニエンスストア LAWSON am pm 内の
西日本シティ銀行ATMが
平日24時間ご利用いただけます。

いつでも　お引出しは早朝から深夜までOK!
どこでも　福岡県内全域のローソン303店舗、am/pm74店舗に設置中!
おとくに　西日本シティ銀行のカードなら、全国のローソンATMや福岡県内のam/pmのATMで平日昼間無料

（注）手数料無料時間帯　月～金8:45～18:00
ATM設置場所、サービス内容の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。http://www.ncbank.co.jp/

※一部ATMが設置されていないエリア・店舗がございます。くわしくは店頭またはホームページにてご確認ください。

さまざまなニーズにお応えする商品ラインナップ

※詳しい商品内容はP27～P30の「個人向け商品」をご参照ください。

■ 退職金専用定期預金

退職後の生活プランをじっくり考えていただくために退職金からのお預入れ限定の「スーパー定期」「スーパー定期300」をご用意しました。

●お預入れ期間は、3か月です。
●お預け入れ金額は、100万円以上で「退職金受取金額」の範囲内となっております。

■ インターネット投資信託「Ne投（ネットウ）」

インターネットで24時間投資信託のお取引がご利用いただける、インターネット投資信託「Ne投（ネットウ）」の取り扱いをいたしております。

※詳しくはインターネットアドレス：www.net10.jp へアクセスください。

■ 一体型カード「ALLINONE（オールインワン）」

キャッシュカード、クレジットカード、カードローンの機能を1枚のカードに集約し、同時に高いセキュリティ機能とデザイン性を付加した新型カード「ALLINONE（オールインワン）」をお取り扱いしております。また、株式会社エヌ・ティ・ティドコモのおサイフケータイ®を利用したケータイクレジット「KYUSHU iD」を導入し、お客さまの利便性をさらに高めました。

■ 消費者ローン

お客さまのニーズに合わせて各種の消費者ローンを取り揃えております。ご相談・お申し込みは、窓口の他フリーダイヤル0120-714-919、携帯・パソコンからは714919.jpで承っております。

NCBキャッシュエース
手続きカンタン。急な出費にも便利なカードローンです。

NCBマイカーローン・NCBキャンパスローン
自家用車の購入・お子さまの教育資金などのニーズにお応えします。

NCB EZローン
お使いみち自由で300万円までお申込みいただけます。お取引に応じて金利優遇いたします。

NCBローンコレクション
ブライダル・旅行・医療費など、お使いみちがお決まりの方に金利がおトクで便利なローンです。

NCBハートフルプラン・レディスフリーローン、レディスローンコレクション
女性の皆さまのさまざまなお借入ニーズにお応えするローンです。オールインワン（レディス・ベーシック）年会費が無料になる特典をご利用いただけます。

■ 住宅ローン

ご契約期間35年でも「選べる15年・20年固定金利」

ご返済期間35年の契約でも最長20年までの固定金利期間を選択できますので、退職金等での全額返済をお考えの方にピッタリのプランです。（住宅取得応援ローンは対象外となります）

NCB建築名人
新築・中古住宅等のご購入、ご自宅のリフォームなどにご利用いただけます。

NCB借換応援住宅ローン
住宅ローンのお借換、お借換と同時のリフォームにご利用いただけます。

NCBハートフルプラン・レディス住宅ローン
働く女性の皆さまの住宅取得ニーズにお応えする住宅ローンです。さまざまな特典をご利用いただけます。

住宅取得応援ローン
これまでの住宅ローンではお応えできなかったお客さまもお申込みいただけます。

※お客さまの有効な資産運用や所有不動産の有効活用をお手伝いするためアパートローンの取扱も行っております。お気軽にご相談ください。

セキュリティへの取り組み ～大切なご預金をお守りするために～

預金者保護法への当行の対応について

1.偽造・盗難キャッシュカード等に対するセキュリティ強化への取り組みについて

偽造・盗難カード等で不正に預金が引き出される被害を防ぎ、お客さまに安心してお取り引きいただくことができるよう、当行ではさまざまな対策を実施しております。

■ セキュリティ強化策

①1日あたりのＡＴＭ利用限度額の設定
個人のお客さまを対象に1日のATMによる現金引き出しの限度額を原則一律100万円に設定しております。

②1日あたりのATM利用限度額の変更
窓口において、お客さまがご希望の限度額（10万円単位で10万円～900万円または制限なし）に変更いただけます。なお、限度額の引き下げのみのお手続きは当行ATMで可能です。

③ATMでの暗証番号変更
暗証番号の変更はATMで簡単にできます。お客さまが生年月日、電話番号など類推されやすい暗証番号で当行のATMをお使いになった場合、変更を呼びかける注意メッセージを画面に表示しますので早期の変更をお願いいたします。

④テレフォンバンキングを利用した口座の利用制限システム
テレフォンバンキングを利用して、1回あたりATM利用限度額を変更することができます。また、事前にテレフォンバンキングを利用して、ロック解除を行わないとATMでの出金ができないようにするサービスも取り扱っております。

⑤ATM画面の覗き見防止
預金の引出しなどの際に、暗証番号を盗み見られたりしないようATM画面への「覗き見防止フィルム」の装着とATM機械側面の「目隠しパネル」の拡幅を行っております。また、後方からの覗き見防止のため「バックミラー」を全台に設置しております。

⑥キャッシュカードのICカード化
セキュリティ機能に優れたICキャッシュカードにつきましては、現在クレジット一体型カード「ALLINONE（オールインワン）」「一般キャッシュカード」でお取り扱いしております。

⑦生体認証の導入
一般キャッシュカードのIC化とあわせて、生体認証ICキャッシュカードについても導入いたしました。

このほかにも類推されやすい暗証番号のシステムチェック、異常な取り引きの早期発見のためのモニタリング等の対策を実施しております。

2.偽造・盗難キャッシュカード等による不正払出し被害に対する補償について

当行では、平成17年12月より個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等による預金の不正払出し被害に対して、補償を開始しております。あわせて、キャッシュカード規定等の預金規定の改定も行っております。

■ 通帳・カード・印鑑等の紛失・盗難の受付

ATMの営業時間以外の時間帯も「紛失受付センター」にて通帳・カード等の紛失・盗難の受付を行っており、365日24時間の受付体制を整えております。

〈紛失・盗難の連絡先〉
【平日】8:30～17:00／お取引の支店　【上記以外の時間帯】 0120-252-557
「ATMサービスセンター」、「休日・時間外のキャッシュカード、通帳等紛失受付センター」が応対いたします。

本人確認へのご協力のお願い

銀行では、口座の開設や200万円を超える大口の現金取引をお受付する際、本人確認法「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金等の不正な利用の防止に関する法律」により、お客さまの「本人確認」を行うことが義務付けられております。

また、マネー・ローンダリング、テロ資金対策のための国際的な要請を受けて、2007年1月4日からは同法令の改正により、10万円を超える現金の振込などを行う際に新たに「本人確認」が必要となりました。この結果ATMでは10万円を超える現金でのお振込ができなくなりました。お客さまには、ご負担とご迷惑をおかけしますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。　くわしくは窓口におたずね下さい。

中小企業の皆さまの利便性向上への取り組み

当行では、営業店でのご対応に加えて、ビジネスローン専門拠点でのサポート、中小企業の皆さまのニーズにあわせた融資商品、多様なニーズにきめ細かくご対応する本部専門スタッフ体制等を整備し、中小企業の皆さまのさまざまな経営課題解決をお手伝いしております。

事業資金のサポート（ビジネスローン専門拠点）

事業資金のサポートを目的とした「ビジネスローン」をお取り扱いする専門営業拠点として「ビジネスサポートセンター（BSC）」「ビジネスサポートプラザ（BSP）」を11拠点展開し、中小企業事業者の皆さまの事業資金ニーズにお応えしております。BSC／BSPでは専門スタッフを配置し、事業資金のご利用を検討されているお客様のニーズに合わせて、専門スタッフが豊富な情報のご提供、迅速な手続き等を行い、中小企業の皆さまを応援いたします。

BSC／BSPで取扱いのご融資（○印＝取扱い）	BSC	BSP
□福岡県信用保証協会付融資 一般保証付商品や制度融資、「NCB中小企業応援団長」（福岡県信用保証協会と当行単独で提携している商品）を取扱いしております。	○	–
□NCBグッドパートナー 自動審査システムを活用した「スピード回答」「無担保」「第三者保証人不要」が特徴の商品です。 融資金額：100万円以上1,000万円以内 融資期間：6か月以上5年以内	○	○
□NCBクイックビジネスローン 自動審査システムを活用した「原則翌日回答」「無担保」「第三者保証人不要」が特徴の商品。平成12年3月より取扱開始し、平成19年3月末までの累計貸出は28,000件を超え、中小企業事業者の皆さまの運転資金ニーズにお応えしております。 融資金額：100万円以上1,000万円以内 融資期間：7日以上3年以内	○	○

ビジネスサポートセンター【BSC】フリーダイヤル0120-713-817（ナイス！ パートナー）	
ビジネスサポートセンター福岡	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	093-521-6545
ビジネスサポートセンター久留米	0942-32-6444
ビジネスサポートプラザ【BSP】フリーダイヤル0120-81-9196（ハイ！ クイックローン）	
ビジネスサポートプラザ熊本	096-356-1201
ビジネスサポートプラザ大分	097-537-5339
ビジネスサポートプラザ鹿児島	099-223-3492
ビジネスサポートプラザ宮崎	0985-38-2651
ビジネスサポートプラザ宇部	0836-22-8231
ビジネスサポートプラザ広島	082-223-5870
ビジネスサポートプラザ福山	084-923-3190
ビジネスサポートプラザ岡山	086-227-1370

受付時間　窓口：平日9:00～15:00、電話：平日9:00～17:00

ソリューションサポート体制

※サポート内容はP33の「法人・個人事業者向けサポート」をご参照ください。

「医療ファイナンス」「コーポレートファイナンス」「信託企業年金」「企業支援」「事業開発」の5チームからなる「法人ソリューション部」を平成19年5月に新設いたしました。お客様のさまざまな経営課題に対して高度なソリューションをご提供する体制を整えております。

地域経済活性化への取り組み

地元企業に対する経営サポート

■ 各種無料セミナー、経営相談会の開催

中小企業の皆さまに役立つタイムリーな情報をお届けする各種無料セミナーや、法律・税務・経営等の専門家がご対応する経営相談会を、当行関連コンサルタント会社「㈱NCB経営情報サービス」との共催や、外部専門機関との提携により、随時開催しております。

最近の開催例

「医療セミナー」	19年2月
中小機構「株式公開支援塾」	19年2月
「株式公開セミナー」	19年2月
「タイ向け食品販売セミナー」	19年3月
「企業価値向上セミナー」	19年3月

タイ向け食品販売セミナー

■ ビジネスマッチング・商談会の開催

当行の幅広いお取引先基盤や関連会社ネットワーク、外部機関との提携を活用して、お客さま同士のニーズを結びつけてお客さまのビジネスチャンスを拡大する、ビジネスマッチング・商談会を積極的に展開しております。

最近実施した商談会

商談先	実施時期
「総合スーパー」	18年12月
「ディスカウントストア」	19年1月
「ドラッグストア」	19年2月
「百貨店」	19年3月

商談会

■「中小企業格付け」サービス取次業務

世界有数の金融サービスプロバイダー「スタンダード&プアーズ（S&P）」と「日本リスク・データ・バンク㈱（RDB）」が共同開発した「中小企業格付け」の取得取次業務を積極的に行っております。当行の取次により、平成19年3月末までに累計11社が、最上位の格付け「aaa（トリプルエー）」とそれに次ぐ「aa（ダブルエー）」「a（シングルエー）」をそれぞれ取得されています。本格付けの取得は、国際的にも通用する信用力の指標として、お取引先からの信頼度アップや、自社PR、優秀な人材確保などへの効果が期待できます。

■「売上債権保証サービス」の紹介業務

当行は、ジャスダック上場で企業向け信用保証サービスを手掛ける「イー・ギャランティ㈱」と業務提携しており、お取引先の企業間商取引で発生する債権に伴う信用リスクに対して、「売上債権保証サービス」をご紹介しております。

「売上債権保証サービス」とは、万が一販売先の倒産等、不測の事態によりお取引先が保有されている売上債権が回収不能となった場合に、イー・ギャランティ㈱が保証限度額の範囲内で代金（保証金）をお支払いするサービスです。

少数の取引先に対する債権残高が非常に多い場合のリスク分散や、信用リスクを避けながらの新規取引先開拓などに有効な手段となります。

■「CSR私募債」の取扱い

平成18年9月、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでいる企業を金融面でサポートするために、九州地区で初めて「CSR私募債」の取扱いを開始いたしました。

「コンプライアンス」「環境配慮」「地域貢献活動」「雇用機会均等」等のCSR活動に関して、国・自治体・第三者からの認証・認定・表彰を受けた企業を対象とした銀行保証付私募債で、通常の銀行保証付私募債より発行コストが優遇されます。設備資金、運転資金いずれにも利用が可能であり、平成19年3月末現在で、すでに5件のCSR私募債を受託いたしました。

■ 医療機関債の発行受託

医療機関の資金調達方法の多様化や経営の透明性・財務の優良性のアピールに役立つ「医療機関債」の発行受託を行っており、平成19年3月末までに合計5件の受託実績をあげております。

■ 海外取引・進出支援

上海・香港・ソウルの各駐在員事務所、本店の「国際営業室」を中心に、お客さまの海外とのお取引や海外進出のサポートを行っております。

海外駐在員事務所

企業育成への取り組み

当行では、地域における創業・新事業への支援強化を図るため、政府系金融機関等の外部機関との連携、産官学ネットワークの活用等により、協調融資の実施、新事業の発掘・支援等を行っております。

平成18年度の創業・新事業への新規貸出実績は29先8億4千万円、政府系金融機関との連携・協調融資実績は5先3億3千万円でした。

「新連携」による新事業創出支援

平成17年4月より開始された経済産業省の「新連携事業」に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）九州支部と業務提携し、「新連携事業補助金つなぎ融資」等により、異分野の連携による新事業の創出を支援しております。

地元企業の再生への取り組み状況

当行は、私的整理ガイドラインの積極活用、外部機関の活用と連携強化等により、取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定・実行し、地元企業の事業再生に取り組んでおります。

経営改善支援

平成18年度は、経営改善支援取り組み先として169先を選定し、財務面だけではなく営業や管理面等経営全般にわたるサポートにより改善に取り組んでまいりました結果、10先の債務者区分がランクアップいたしました。

事業再生支援

平成18年度は、私的整理ガイドラインに基づいた事業再生スキームにより8社の事業再生に取り組み、うち6社についてはRCC（株式会社整理回収機構）のアレンジメント機能を活用いたしました。結果、7社が事業再生完了に至り、1社は取組継続中となっております。また、この他に、ファンド等への債権売却により7社の事業再生を実施いたしました。

中小企業再生支援協議会との連携

平成18年度は、12社（うち当行主導2社）の案件持込を行い、18年度以前の受付分を含め11社について2次対応（個別支援）が完了いたしました。

地方公共団体の事業との関係

指定金融機関業務の受託等

平成19年3月末現在、福岡県下17市町から指定金融機関業務の指定を受けております。また、福岡県および福岡市、北九州市の政令指定都市からの指定代理金融機関の指定を含め、指定代理24、収納代理63の指定を受けており、地方公共団体の円滑かつ安定的な資金運営に協力するとともに、住民サービスの向上に努めております。

地方公共団体への人材派遣

福岡県および福岡市、北九州市の出資もしくは出捐する財団等に当行行員を派遣し、各種事業の運営を通して地域の発展に貢献しております。

地方公共団体等に対する融資状況

地域金融機関として、地元の地方公共団体等の資金調達の要請にお応えしております。

平成19年3月末現在　地方公共団体等向け融資状況　2,047億円

地方公共団体の制度融資への取り組み状況

地方公共団体の制度融資について、当行は地域金融機関として、地元のお取引先の健全な資金需要に積極的にお応えするよう努めております。特に、中小企業および個人事業者の皆さまのニーズにあった制度融資商品のご紹介や情報提供を通じて事業発展のお役に立つよう努めております。

お客さまの満足度向上に向けた取り組みについて

当行は、お客さまの声に真摯に対応し、お客さまに選ばれる満足度の高い銀行を目指し、さまざまな取り組みを行っております。

お客さまの声を経営に反映させる取り組みの一環として、平成17年度に引き続き、平成18年度も「お客さま満足度アンケート調査」を実施いたしました。

アンケートにご協力いただきましたお客さまには、厚くお礼申し上げますとともに、お客さまからいただいたアンケート結果につきましては、貴重なご意見として今後の経営に役立ててまいります。

アンケート結果「総合満足度」

当行に対するお客さまの総合満足度（「満足している」「やや満足している」の合計）は個人のお客さまで83.2%、法人のお客さまでは63.1%でした。

●個人のお客さま

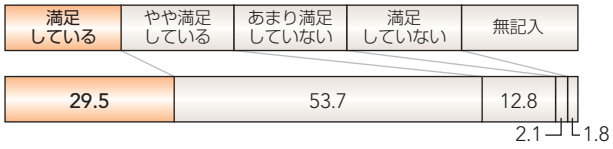

●法人のお客さま

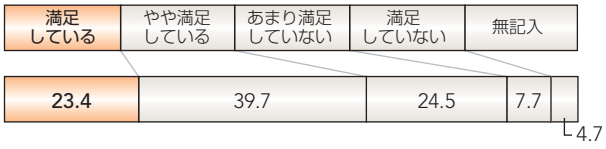

お客さまの声を踏まえて平成18年度に実施した主な取り組み例

取引窓口や商品・サービス、行員対応等の分野別の調査結果や個別のご意見等を踏まえて、さまざまな取り組みを実施しております。以下にその一部をご紹介いたします。

● **お客さまに安心してご利用いただくために**
「ICカード」に「指の静脈パターンによる認証機能」を追加した「生体認証ICカード」の取扱いを開始するとともに、ATM利用時に発行される「ご利用明細」に記載されている口座番号を、一部非表示にする対応を行いました。

● **お客さまの声を大切にするために（ご意見・ご不満への対応）**
お客さまのご意見を受け、ATM時間外利用手数料をATM画面に表示するとともに、ATMにカードローンの残高照会の画面を追加しました。

● **お客さまをお待たせしないために**
お客さまの待ち時間や混雑状況を分析・改善するために、EQ（自動受付機）の設置店舗を拡大しました。（累計189ヶ店に設置済）

● **お客さまの利便性を高めるために**
インターネットで投資信託の購入や解約、投資状況の照会等がご利用いただけるサービス（Ne投）を開始しました。また、福岡県内全域のローソン303店舗にATMを設置いたしました。（平成19年5月に対象店舗への設置を完了）

● **お客さまに魅力ある商品・質の高いサービスをご提供するために**
「証券仲介業務」の取扱い店舗を主要店舗18拠点に拡大しました。また、従来の住宅ローンよりも収入や勤務年数などの借入条件を緩和した新型住宅ローンの取扱いを開始しました。

● **地域経済のお役に立つために**
CSR活動に関して、国・自治体等から一定の認証・認定・表彰を受けた企業を対象に、通常の私募債よりも発行条件を優遇したCSR私募債の取扱いを開始しました。また、地域の皆さまの目線でお金のことを分かりやすくお伝えする「金融知力インストラクター」を養成しています。

社会・文化貢献活動

経営者賞

第34回経営者賞

昭和47年に設立した「(財)九州・山口地域経済貢献者顕彰財団」では、地域経済の発展に特に優れた功績を上げている中堅・中小企業の経営者の方々を毎年表彰し、「経営者賞」を授与しております。財団設立以来の受賞者は131名で、受賞企業のうち26社が上場または店頭公開を果たしております。

アジア貢献賞・アジアkids大賞

第8回アジア貢献賞

昭和60年に設立した「(財)西日本国際財団」では、アジア諸国との国際文化交流事業を推進し、国際相互理解の促進と国際的人材の育成に努めております。平成11年には「アジア貢献賞」を創設し、毎年、九州・山口地域においてアジアとの国際交流に貢献している団体・個人を表彰しております。また、財団設立20周年を記念して平成17年より「アジアkids大賞」を創設し、アジアとの国際交流に貢献している学校等の表彰を始めております。

ユニセフ活動

昭和45年に設立した「日本ユニセフ協会九州本部」では、各種イベントの開催、街頭募金等を通じて世界の恵まれない子供たちを援助するユニセフ活動を支援しております。

地域行事への参加

博多どんたく港まつり

当行は、地域社会の一員として、地域のイベントへ積極的に参加しております。「博多どんたく港まつり」、「わっしょい百万夏祭り」、「水の祭典久留米まつり」等の各地のイベントへの参加を通じて、地域の皆さまとのふれあいの輪を広げております。

プロムナードコンサート

「ふれあいライブ」コンサート

昭和60年に設立した「(財)福岡文化財団」が毎月本店で開催しております「プロムナードコンサート」は、地域の皆さまに親しまれ、公演数は平成19年6月で258回となりました。また、「ふれあいライブ」として地元の小学校での出張コンサートも実施しております。

ミュージカルへの支援

「マンマ・ミーア!」

文化芸術活動支援の一環として、「夢から醒めた夢」や「マンマ・ミーア!」等、数々の劇団四季ミュージカル作品を協賛サポートしております。また、平成19年3月には親子100組を「夢から醒めた夢」にご招待しました。

「博多・北九州に強くなろう」シリーズ

昭和54年にスタートし通巻92号になったこのシリーズでは、地元の身近な話題やゆかりの人物を取り上げ、わかりやすく紹介しております。

トピックス

経営環境の変化への対応部署設置

平成19年5月、更なる営業力強化に向け、多様化・広域化するお取引ニーズへの対応部署を強化いたしました。専門ノウハウを集約した「法人ソリューション部」、東京における先端情報やノウハウを活用した高度な金融サービス提供のために「東京本部」、九州全域でのネットワーク営業などの強化のために「九州地区本部」、高まる国際化ニーズを積極的に支援する「国際営業室」、幅広い顧客層に対応する「ダイレクト営業室」を設置しました。また、ローン営業室を姪浜・飯塚に新設するなどローン専門拠点の拡充もいたしました。

新型住宅ローン「住宅取得応援ローン」の取扱開始

平成19年3月、従来の住宅ローンではお応えできなかったお客さまの住宅資金ニーズにお応えするためメリルリンチ日本証券株式会社と提携し、ご融資した住宅ローンを提携会社に債権譲渡するスキームの新型住宅ローン「住宅取得応援ローン」の取扱を開始しました。

事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」への出資

平成19年5月、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「がんばれ！中小企業ファンド（事業承継ファンド）」のプログラムを活用した九州初のファンド「九州ブリッジファンド」への出資を行いました。当ファンドは地方銀行が出資する初のファンドであり、後継者不在等の事業承継問題を抱える九州の中小企業を支援し、九州経済を活性化させることを主な目的としております。

福岡県全域のローソン店舗へのATMの設置

平成19年5月末現在、福岡県内全域のローソン303店舗へATMを設置いたしております。西日本シティ銀行のカードご利用の場合は当行ATMと同様に平日昼間（8：45～18：00）は手数料無料でご利用いただけます。

「有料老人ホーム入居一時金保全信託」信託契約代理店業務の取扱について

平成19年2月、本格的な高齢化社会の到来を迎え、今後も増加が予想される「有料老人ホーム」の入居者および運営事業者をサポートするため、株式会社りそな銀行と提携して全国の地銀では初めて「入居一時金保全信託」紹介サービスの取扱を開始しました。

生体認証機能付ICキャッシュカード等の取扱開始

平成19年2月、偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻等の犯罪からお客さまの大切なご預金をお守りするため「生体認証ICキャッシュカード」を19店舗で、また「ICキャッシュカード」の取扱いを全店で開始しました。

プール手形債権流動化の実施

お取引先企業の債権流動化ニーズに対応するため平成18年4月より「プール手形債権流動化」の手法を導入し、債権流動化支援を行っております。
平成19年6月末現在で8件の組成となっております。

主要な業務内容

預金業務

預　　金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸　　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託・登録及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託・登録及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。

金融先物取引等の受託業務

店頭通貨オプション取引の受託業務を行っております。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託であります。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っておりません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託であります。

附帯業務

代 理 業 務

- 日本銀行代理店、
  日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融公庫等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
  公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証（支払承諾）
金の売買
公共債の引受
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
バンクカード業務
コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
保険商品の窓口販売
証券仲介業務

主な商品・サービスのご案内

個人向け商品

預　金

（平成19年6月30日現在）

種　類	内　容	期　間	お預け入れ金額
貯蓄総合口座	普通預金と定期預金、貯蓄預金の3科目を一冊にセットした通帳。「貯める」「支払う」「借りる」多機能口座で、カードローンもセットできます。		
普通預金（総合口座）	暮らしのお財布がわりに、日常の出し入れをはじめ、給与、年金、配当金のお受け取り、公共料金、校納金などの自動支払いなど便利にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	10万円、30万円、100万円、300万円、1,000万円と残高別に金利設定がある預金です。普通預金と同じように、キャッシュカードを使って自由にお引き出しできます。	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	思いきって定期預金にされても安心、使える定期です。 定期でしっかりたくわえてイザというときは定期預金の90%以内、最高500万円まで自動融資が受けられます。大口定期預金も入金できます。スーパー定期と期日指定定期預金は、ATMでの入金もできます。	1か月以上 10年以内 （自動継続）	下記参照
決済用普通預金	「無利息」「要求払い」「決済サービス提供」の3要素を満たす預金で、預金保険制度による全額保護の対象となります。	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったおカネをさらにふやせます。		
スーパー定期	個人3年もの以上は、半年複利で特に有利となります。 300万円以上のまとまった資金のお預け入れは、さらに有利なスーパー定期300をご利用ください。個人の1年超のものについては、1年据え置き後元金の一部解約ができます。	1か月以上 10年以内 ※満期日指定型もあります	1円以上 1,000万円未満
スーパーナイス	個人の方がご利用できる半年複利の定期預金で、長く預けるほど高い金利が適用されます。6か月たてば、いつでも何回でもお引き出しが可能ですので、急な出費にも対応できとても便利です。	最長5年 （据置期間6か月）	1円以上 1,000万円未満
シルバー定期預金	当行にて、公的年金の受給をされている方、または今後される方については、1年ものスーパー定期金利に金利を上乗せいたします。 ※お取り扱い期間・優遇金利に定めがございます。	1年	1円以上 200万円以内
期日指定定期預金	1年ごとの複利で計算され、1年たてば自由にお引き出しできますので、プランに合わせてご利用いただけます。	最長3年 （据置期間1年）	100円以上 300万円未満
大口定期預金	市場実勢により金利が決定され、大口資金を有利に運用します。 お預け入れ時の金利は満期日まで適用されます。	1か月以上10年以内 ※満期日指定型もあります	1,000万円 以上
変動金利定期預金	定期預金の金利が、市場の金利で6か月毎に見直され、自動的に変動する定期預金です。個人3年ものは半年複利扱いとなります。総合口座定期預金にも入金することができます。	1年・2年・3年	1円以上
満期日繰上特約付定期預金 NCBロングセレクト	「満期日決定権」を銀行がもつことにより、お客さまに好金利を提供する長期の円定期預金です。本商品は、当行の判断で当初満期日から繰上満期日へ満期日を変更させていただくことがあります。また、中途解約はできません。 ※お取り扱い期間に定めがございます。	募集時に決定します	100万円以上
スーパー米ドル定期預金	先物為替予約なしの米ドル建て外貨定期預金。通貨の金利と為替差益により収益が決まります。	1か月、3か月、6か月、1年	1,000ドル以上 10万ドル以内
積立式定期預金	目的や期間など、ライフプランに合わせて自由に積立ができます。ご指定のサイクルごとに積立元利金を受け取りながら積立を続けられ、お積み立ての途中でも口座を解約せずに必要な金額をお引き出しできます。	1サイクル 6か月以上 10年以内	毎回3,000円以上 300万円未満
シルバープラン	積立式定期預金に金利を上乗せした積立プランです。当行にて、公的年金の受給をされる方または年金振込予約サービスのご契約をされている方がご利用いただけます。※お取り扱い期間・優遇金利に定めがございます。	6か月以上 5年以内	毎回3,000円以上 300万円未満
スーパー積金	積立期間は6か月以上3年以内で自由に設定できます。最終積立月の翌月満期でお客さまのプランに合わせてお積み立てください。	6か月以上 3年以内	毎月3,000円以上 1,000万円未満
財形預金	会社の財形制度によって給与、ボーナスから天引き積み立てされるお勤めの方に最適な財産形成商品。		
一般財形預金	目的自由、お引き出しも自由の財形預金。	3年以上	毎月1,000円以上
財形年金預金	老後のための年金づくりに最適。財形住宅預金と合わせて元本550万円まで非課税となるほか、退職後も非課税扱いを受けられます。年金タイプでお受け取りになれる有利な預金です。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 60歳以降5年以上20年以内	毎月1,000円以上
財形住宅預金	マイホームの資金づくりにご利用ください。財形年金預金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	毎月1,000円以上

※金融環境等によっては、商品内容が変わる場合がございます。

ご相談・お問い合わせ先

〈預金商品について〉NCBダイレクトセンター　0120-714-506（ナイス コール）　受付時間:平日 9:00～20:00

融　資

住宅ローン

（平成19年6月30日現在）

種　類	内　容	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	保証人
ＮＣＢ建築名人	住宅を建築・購入される方の専用住宅ローンです。諸費用もあわせてお申込みいただけます。また、3大疾病保障特約付もお選びいただけます。	50万円～1億円	1年～35年	元利金均等返済（ボーナス返済も併用できます。）	原則として不要です。但し、土地・建物に持分のある方、収入合算をされる方には連帯保証人となっていただきます。また、保証会社が条件とした場合も連帯保証人が必要です。（保証会社の保証を受けていただきます。）
NCB借換応援住宅ローン	現在ご返済中の住宅資金の借換専用住宅ローンです。ご自宅の担保評価額+1,500万円まで借換可能です。リフォーム資金もあわせてご利用いただけます。また、3大疾病保障特約付もお選びいただけます。	50万円～5,000万円	1年～30年		
NCBハートフルプランレディス住宅ローン	住宅を建築・購入される女性専用の住宅ローンです。万一病気やケガで就業できないとき、倒産やリストラで失業したときでも保険でローンをご返済する特典がついています。	10万円～6,000万円	1年～35年		

目的型ローン

種　類	内　容	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	保証人
NCBマイカーローン	マイカー購入資金だけでなく、オプション・点検費用・自動車税の他、現在ご返済中の車購入時のお借入金の借換にもご利用いただける低金利のローンです。	10万円～500万円	6か月～7年	元利金均等返済（ボーナス返済も併用できます。）	原則として不要です。場合により、連帯保証人をお願いすることがございます。（保証会社の保証を受けていただきます。）
NCBキャンパスローン	中学生以上のお子さまをお持ちの方におすすめの、低金利でしかも最長4年間の元金返済据え置きができる学資ローンです。現在ご返済中の学費資金の借換にもご利用いただけます。	10万円～500万円	6か月～10年		
NCBリフォームローン	最高1,000万円まで無担保でご利用いただけるリフォームローンです。リフォーム費用・エクステリア費用の他、リフォームローンのお借換にもご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6か月～15年 ※ご契約額500万円以内の方は、10年以内となります。		

フリーローン

種　類	内　容	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	保証人
ＮＣＢ ＥＺ（イージー）ローン	旅行費用や結婚資金等使いみちが自由なローンです。お取引に応じて、優遇金利がご利用いただけます。携帯電話・インターネット・お電話等から簡単にお申込みいただけます。	10万円～300万円	6か月～7年	元利金均等返済（ボーナス返済も併用できます。）	原則として不要です。場合により、連帯保証人をお願いすることがございます。（保証会社の保証を受けていただきます。）
NCBハートフルプランレディスフリーローン	働く女性を応援するフリーローンです。ローンご契約期間中はオールインワンカードの年会費が無料となる特典がついています。お取引に応じて、優遇金利がご利用いただけます。	10万円～300万円	6か月～7年		
NCBローンコレクション	いろいろな目的に使えるローンです。お取引に応じて、優遇金利がご利用いただけます。携帯電話・インターネット・お電話等から簡単にお申込みいただけます。	10万円～300万円	6か月～7年		
ＮＣＢおまとめローン	複数のお借入れを一本化することで、月々のご返済負担を軽減することができます。家計の見直しにおすすめです。	10万円～300万円	6か月～7年		原則として連帯保証人をお願いしております。（保証会社の保証を受けていただきます。）

カードローン

ＮＣＢキャッシュＡ（エース）	全国の銀行、郵便局、ローソン等のATMでご利用いただけますので、急な出費にも安心です。電話・インターネット・携帯電話等から簡単にお申込みいただけます。	10万円～200万円	1年間（原則として期間更新します。）	ご利用残高に応じて毎月5千円～3万円の定額返済	不要です。（保証会社の保証を受けていただきます。）

※金融環境等によっては、商品内容が変わる場合がございます。

ご相談・お問い合わせ先

〈ローン商品について〉 NCBローンコールセンター　0120-714-919（ナイス クイック）　受付時間:平日 9:00～20:00

● 土曜日・日曜日もOPEN!　お客さまのローン計画を、ゆっくり、ゆったりご相談いただけます。

〈ローン営業室〉

ローン天神営業室（土・日曜日も営業）092-734-9190
ローン福岡営業室（平日のみ営業）092-476-2571
ローン香椎営業室（日曜日も営業）092-661-1353
ローン古賀営業室（土曜日も営業）092-943-2555
ローン姪浜営業室（第1・第3日曜日も営業）092-881-7545
ローン二日市営業室（土曜日も営業）092-923-0233
ローン久留米営業室（日曜日も営業）0942-33-6110
ローン北九州営業室（土曜日も営業）093-521-6644
ローン北九州西営業室（日曜日も営業）093-622-7705
ローン飯塚営業室（第1・第3日曜日も営業）0948-25-2110

営業時間:平日9:00～17:00　土・日曜日9:00～16:00　※ローン古賀営業室　平日10:00～18:00　土曜日10:00～17:00

各種サービス

（平成19年3月31日現在）

種　類	内　容
オールインワン	キャッシュカード、クレジットカード、カードローンの機能を1枚のカードに集約し、同時に高いセキュリティ機能とデザイン性を付加した新型カードです。株式会社NTTドコモの「おサイフケータイ®」を利用したケータイクレジット「KYUSHU iD」を導入し、さらに利便性を向上させております。
NCBダイレクト	電話やインターネットに接続されているパソコンまたは、NTTドコモの「iモード」やauの「ez-web」、ソフトバンクの「Yahoo!ケータイ」対応携帯電話を使って預金口座の「残高照会」「入出金明細照会」「振込・振替」「投資信託の購入・解約等」がご利用いただけます。ただし投資信託はパソコンでのみご利用いただけます。
定額自動送金サービス	お子さまへの送金、会費など、毎月定額のご送金はご希望の日に自動的にあなたの預金口座から振り替えてご送金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスがあなたの預金口座に直接振り込まれます。出張中でも、給料日には、全国の〈西日本シティ銀行〉および、提携金融機関の自動支払機でお引き出しいただけます。
年金自動受取サービス	一度のお手続きで、大切な年金が毎回あなたの預金口座へ振り込まれます。いちばん早くて、確実なお受け取り方法です。
配当金自動受取サービス	一度のお手続きで、配当金が毎期あなたの預金口座へ振り込まれます。
キャッシュサービス	キャッシュサービスコーナーでは、キャッシュカード・ローンカードによるお引き出し、残高照会及び普通預金や定期預金の入金、振替、振込、ローンのご返済・お申込み、キャッシュカードの暗証番号変更が簡単な操作ですばやくできます。ショッピングセンター等に設置している店舗外コーナーやローソン・福岡県内のam/pmに設置しているコンビニATMおよび提携金融機関のATMもご利用いただけます。
自動支払サービス	電気、電話、ガス、水道、NHK受信料などの公共料金をはじめ、税金、年金、ローン返済金など預金口座から自動的に振り替えてお支払いいたします。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属など、皆さまの大切な財産を天災や人災から安全に、しかも秘密をお守りしてお預かりいたします。
各種クレジットカード	VISA、JCB、UFJのクレジットカードのお申し込みは〈西日本シティ銀行〉がお取り次ぎいたします。
NCBポイントサービス	お取り引きをポイント化し、その合計ポイントに応じて金利や手数料優遇の特典が受けられます。
メールオーダーサービス	「オールインワン」「NCBポイントサービス」「NCBダイレクト」「Ne投」「公共料金自動支払い」「住所変更届」「積立式定期預金」のほか「NCBキャッシュA」等の各種ローンのお申し込みが郵送で簡単にできます。お申し込み書類は最寄りのATMコーナーにございます。
ATM資料請求サービス	キャッシュサービスコーナーでは「定期預金」「オールインワン」「フリーローン」「NCBダイレクト」の資料請求ができます。資料は、後日、郵送いたします。また、インターネットのホームページでもご利用いただけます。

※上記のほかにも、便利にご利用いただける各種機能サービスをお取扱いいたしております。窓口でお気軽にご相談ください。
※金融環境等によっては商品内容が変わる場合がございます。

ご相談・お問い合わせ先
〈インターネットバンキング・モバイルバンキング（個人向け）について〉
（ヘルプデスク 0120-185-624）【E-mail】helpdesk@ncbankdirect.com　受付時間:平日 9:00～20:00
ご利用カードの紛失・盗難のお届けはフリーダイヤルへお願いします。

投資信託

当行ではお客さまの中長期的な資産作りのお役に立てるよう、厳選した投資信託商品を幅広く用意しております。

■ **取扱店**：東京・大阪等の一部店舗を除く全店

■ 主な取扱商品

（平成19年6月30日現在）

商品名	投信会社
DKA物価連動国債ファンド	第一勧業アセットマネジメント
インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
株式インデックスファンド225	第一勧業アセットマネジメント
フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信
フィデリティ・日本小型株・ファンド	フィデリティ投信
フィデリティ・日本配当成長株・ファンド	フィデリティ投信
ノムラ日本株戦略ファンド	野村アセットマネジメント
九州特化型日本株式ファンド	ビー・エヌ・ピーパリバアセットマネジメント
九州特化型日本株式ファンド（3カ月決算型）	ビー・エヌ・ピーパリバアセットマネジメント
米国政府証券ファンド	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ
AIG米国優先証券ファンド	AIG投信投資顧問
ドルマネーファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
ニッセイ／パトナム・フルヘッジ短期外債オープン	ニッセイアセットマネジメント

商品名	投信会社
ピクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド	ピクテ投信投資顧問
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
JPMワールド・CB・オープン	J.P.モルガン・アセット・マネジメント
フィデリティ・米国優良株・ファンド	フィデリティ投信
BNPパリバ高配当成長・ヨーロッパ株投資（毎月分配型）	ビー・エヌ・ピーパリバアセットマネジメント
JFアジア株・アクティブ・オープン	J.P.モルガン・アセット・マネジメント
NCドリーム九州アジアファンド	ビー・エヌ・ピーパリバアセットマネジメント
DIAMワールド・リート・インカム・オープン	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
財産3分法ファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント
世界三資産バランスファンド（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
ピクテ・インカム・コレクションファンド（毎月分配型）	ピクテ投信投資顧問

※投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。※投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。

個人年金保険

当行ではお客さまのライフプランにあわせた資産形成のお手伝いとして、平成14年10月より「個人年金保険」の取り扱いを開始いたしました。お客さまのニーズにお応えするために、下記の様々な商品を取り揃えております。

■ **取扱店**：東京・大阪等の一部店舗を除く全店

■ 一時払いの変額年金保険

（平成19年6月30日現在）

商品名	引受保険会社
ニッセイ投資型年金（バランス型）　ドリームセレクト	日本生命保険相互会社
最低保証付変額保険（年金受取型）　たのしみVAプラス	住友生命保険相互会社
年金受取総額保証付変額個人年金保険　グッドニュース	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険　プラチナライフアヴァンセ	アリコジャパン
保証金額付特別勘定年金特約（終身型）付変額個人年金保険　アクティブジェネレーション	アクサ生命

■ 一時払いの（米国通貨建）定額年金保険

商品名	引受保険会社
積立利率変動型個人年金保険（米ドル建2005）　シリウスハーモニー	アリコジャパン

■ 一時払いの（円建）定額年金保険

商品名	引受保険会社
定額年金S	明治安田生命保険相互会社
積立利率変動型個人年金保険　ナイスセイリング	第一生命保険相互会社

※当行の生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。※銀行で取扱いできる生命保険商品は法令上制限されており、ご加入いただく場合、取り扱いが制限される場合があります。※生命保険商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象外となります。

法人・個人事業者向け商品

預　金

（平成19年6月30日現在）

種　　類	内　　容	期　間	お預け入れ金額
当　座　預　金	会社や商店などのお取り引きにかかせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上
通　知　預　金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	5万円以上
譲 渡 性 預 金	余裕資金の短期運用にご利用でき、満期日前に譲渡することができます。	1週間以上2年以内	5千万円以上

※上記以外にも、多様な商品を取り揃えておりますので、詳しくは西日本シティ銀行本支店窓口までお尋ねください。

融　資

（平成19年6月30日現在）

種　　類	内　　容	ご融資金額	ご融資期間	担　保	保証人	受付窓口
NCB 中小企業応援団長	福岡県内の法人並びに個人事業者の方を対象に、福岡県信用保証協会と当行が単独で提携をして取扱うビジネスローン商品です。当行の自動審査と信用保証協会との連携強化により審査結果の迅速回答を可能にしました。	100万円以上 3,000万円以内	1年以上 7年以内 日本税理士会連合会の「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」添付の場合、融資期間10年まで。	不要です。	法人:代表者 個人事業者: 不要です。	福岡県内の当行本支店およびビジネスサポートセンター
NCB グッドパートナー	「無担保」「第三者保証人不要」「スピード回答」のビジネスローン商品です。 融資金額上限10百万円、融資期間最長5年とすることで、幅広い資金ニーズにお応えすることを可能にしました。	100万円以上 1,000万円以内	6か月以上 5年以内	不要です。	法人:代表者 個人事業者: 不要です。	福岡県内の当行本支店/ビジネスサポートセンター/ビジネスサポートプラザ
クイック ビジネスローン	「無担保」「第三者保証人不要」「原則翌日回答」で「提出いただく決算書は1期分」を特長とした新しいスタイルのビジネスローン商品です。記載の"最長2年返済タイプ"の他にも"最長3年返済タイプ""一括返済タイプ""手形割引タイプ"もご用意しております。	【最長2年返済タイプ】 100万円以上 1,000万円以内	【最長2年返済タイプ】 6か月以上 2年以内	【最長2年返済タイプ】 不要です。	【最長2年返済タイプ】 法人:代表者および50%超の出資者を保証人として立証いただきます。 個人事業者: 不要です。	ビジネスサポートセンター/ビジネスサポートプラザ 【クイックビジネスローン専用フリーダイヤル】 はい! クイックローン 0120-81-9196
アパートローン 経営名人 （新築・中古購入専用）	住宅ローンのように取扱基準をパッケージ化し、これからアパート経営を始められるお客さまにもわかり易くシンプルな商品設定を行いました。担保に頼らずに物件の収益性を重視した商品で、事前のお申込であれば、最短2営業日での回答が可能です。	50万円以上 2億円以内 （当行にお借入がある場合は、当該お借入を含め2億円まで）	〔新築〕 木造:　25年以内 鉄骨造:　30年以内 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造: 35年以内 〔中古〕 木造:　通算で25年以内 鉄骨造:通算で30年以内 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造: 通算で35年以内	融資対象不動産	事業承継予定の法定相続人の方1名以上必要です。法定相続人の方をお願いできない場合は、団体信用生命保険に加入いただきます。	福岡県内の当行本支店およびローン天神営業室内アパートローンデスク

※上記以外にも、多様な商品を取り揃えておりますので、詳しくは西日本シティ銀行本支店窓口までお尋ねください。

ご相談・お問い合わせ先
〈中小企業融資専門窓口〉

●**ビジネスサポートセンター**　（受付時間:窓口 / 平日9:00～15:00　電話 / 平日9:00～17:00）

ビジネスサポートセンター福岡　092-713-8710　ビジネスサポートセンター北九州　093-521-6545
ビジネスサポートセンター久留米　0942-32-6444

【ビジネスサポートセンター共通フリーダイヤル】 0120-713-817（ナイス! パートナー）

●**ビジネスサポートプラザ**　（受付時間:窓口 / 平日9:00～15:00　電話 / 平日9:00～17:00）

ビジネスサポートプラザ熊本　096-356-1201　ビジネスサポートプラザ大分　097-537-5339　ビジネスサポートプラザ鹿児島　099-223-3492
ビジネスサポートプラザ宮崎　0985-38-2651　ビジネスサポートプラザ宇部　0836-22-8231　ビジネスサポートプラザ広島　082-223-5870
ビジネスサポートプラザ福山　084-923-3190　ビジネスサポートプラザ岡山　086-227-1370

各種サービス

（平成19年3月31日現在）

種　類	内　容
入金照合サービス	「NCB入金照合サービス」はお客さまのお取引先ごとに振込専用支店「いきいき支店」の振込専用口座番号をご提供します。これによりどのお客さまからの入金かを容易に確認することができ、請求と入金の照合作業が容易になります。
新資金集中サービス	パソコンを利用して、複数銀行の取引口座に対し、即日かつ自動的に資金の集中・配分を行い、資金の一括管理ができるサービスです。
パソコンサービス	お客さまのパソコンを使って、手軽に「振込・振替」「預金口座の取引照会」「総合振込」「給与振込」「口座振替」がご利用いただけます。
NCBビジネスダイレクト	インターネットに接続できるパソコンがあれば、機器・ソフト・端末機を購入することなく「振込・振替」「預金口座の取引照会」「総合振込」「給与振込」「口座振替」がご利用いただけます。
振込・振替サービス	お客さまのパソコン・FB専用端末等を利用して、事務所や家庭から当行本支店および他行宛の振込、当行同一支店内の預金間振替を手軽にスピーディに行います。また、予約振込・振替も行っております。
ペイ・バイ・ファックスサービス	専用用紙に振込先と金額を記入し、NCBファクシミリサービスセンターへファックス送信し、電話で確認するだけで指定日には自動的に振込まれます。また、振込手数料もお得になります。
登録振込みサービス	毎月の商品仕入代金、諸経費、給料などの支払い事務の合理化のために当行のコンピュータがお客さまに代わって、振込依頼書を作成いたします。
地方税納付サービス	社員の皆さまの地方税納付データをいただくことにより、当行が納付書を作成し、指定日に自動的に代行して納付いたします。
法人向け情報サイト（ビジネス情報Web）	ビジネスに関する膨大な情報の中から、貴社に必要な情報だけをピックアップしてご覧いただけます。また、情報Webを利用して、貴社の（マッチング）希望情報を全国の地方銀行の（サイト）会員に発信したり、（サイト）会員の登録情報を検索できますので、ビジネスチャンスの発掘にご利用いただけます。
コンビニ収納サービス	販売代金・サービス料金・各種会費等の払込取扱票をお客さまに送付し、コンビニエンスストアが貴社に代わって集金いたします。回収結果の連絡および回収金の入金をいたします。
Qネット代金回収サービス	北部九州3県（福岡・佐賀・長崎）に本店を置く金融機関（信組、信漁連を除く）をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で集金代行いたします。
地銀自動会計サービス	当行と全国の地方銀行が共同して、お取引先からの集金を口座振替により、確実かつ迅速に代行いたします。
夜間金庫	毎日の売上金などを当行閉店後や休業日でも安全にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまのご指定になった預金口座へ入金いたします。

※上記以外にも、便利にご利用いただける各種機能サービスをお取扱いいたしております。窓口でお気軽にご相談ください。

法人・個人事業者向けサポート

業務効率化や事業拡大をお考えの法人・個人事業者のお客さまへ、経営課題の解決方法や支援策のご提案、お客さまに適した最新情報のご提供など、本部専門スタッフが、お取引の営業店と連携して、さまざまな経営サポートを行っております。

● コーポレートファイナンス

大規模な資金調達へ機動的に対応できる「シンジケートローン」の組成等のお手伝い、資金調達手段の多様化やオフバランス化を目的として、受取手形や売掛債権等を流動化する「金銭債権流動化」、買掛債務の支払事務に係わるコスト削減をお手伝いする「売掛債権一括信託（支払手形レススキーム）」、「ノンリコースローン」の手法を活用してお客さまが保有する不動産を証券化し、資金調達手段の多様化や資産圧縮による財務体質の改善を実現する「不動産流動化」等のさまざまな手法を駆使してお客さまのご要望にお応えいたします。

● 社内システム合理化・IT支援

ビジネス情報の検索や全国の地方銀行のサイト会員とのビジネスマッチングが可能な「ビジネス情報ウェブ」サービスのご提供、お客さまのパソコンで預金取引の照会や振込・振替、給与振込や総合振込等が利用いただける「EBサービス」、お取引先毎の入金確認が容易にできる「入金照合サービス」、売掛金回収作業の合理化が実現できる「代金回収サービス」等、資金決済の合理化、業務の効率化、システム構築等のお客さまの利用目的にあわせて最適なシステムソリューションをご提案いたします。

● 医療ファイナンス

医療機関の新規開業や介護事業への新規参入などに際してのご相談や資金ニーズへの対応等、医療機関や福祉・介護ビジネスをとりまくさまざまな経営課題に対して、経営環境に沿ったご融資提案、合理化・IT化支援、各種情報のご提供や、「医療機関債」等の新しい資金調達手段のご提案、福祉医療機構との協調融資等で、最適なソリューションをご提供いたします。

● 企業支援

株式公開等を希望されるお客さまを提携証券会社に紹介し、株式公開等のお手伝いをする「市場誘導業務」、後継者問題解決のための企業売却や企業体質強化のための企業買収、戦略立案から相手先の発掘、成約まで総合的にお手伝いする「M&A業務」、外部機関等との連携強化や再生ノウハウの共有化等によるお客さまへの「事業再生支援業務」等、さまざまな経営支援を行っております。

● 企業年金・退職金関連業務

お客さまの企業年金制度・退職金制度に関するさまざまなご相談にお応えするため、「年金信託業務」（信託契約代理業務［媒介］）、「確定拠出年金業務」（DC：日本版401k）、「人事・労務コンサルティング業務」（当行関連会社のNCB経営情報サービスがご提供いたします）等のさまざまな機能をご用意し、人事・労務政策面、財務・経理戦略面の経営課題へのソリューションをご提供しております。

● 事業開発

企業がお持ちの遊休不動産に対し、それぞれの特性に合わせた活用方法「CRE（企業不動産開発）」のご提案を行い、お客さまの不動産活用に最適なソリューションをご提供しております。

また、世界的に有名な格付け企業である「スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）」社が行っている「日本SME格付け（中堅・中小企業格付け）」のご紹介・取次ぎを行っており、格付け取得企業は、自社の知名度アップ・人材採用の促進等に利用されています。

さらに、当行のお取引先同士の販路拡大、事業拡大支援の一環として「商談会」を企画・開催しております。

信託業務（土地信託は本体業務です。その他については信託契約代理店業務［媒介］です。）

■ 土地信託

土地の所有者が、その土地を当行に信託し、当行は、あらかじめご相談した利用目的に従って、資金調達を行い、賃貸ビル等を建設し、土地の所有者の利益のために管理・運用に関わる一切の業務を行っております。

■ 年金信託

企業の従業員の福利厚生の一環として、将来の年金・一時金の支払い原資を事前積立する信託です。資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は全額損金に算入されます。このような企業年金の導入や制度の改善をしたい企業のご相談にお応えしております。

■ 遺言信託・遺産整理業務

遺言を残したい、遺産整理を行いたい場合に、財産を誰にどのように分け与えるか、遺言書の保管から執行まで行うもので、当行が信託銀行にお取り次ぎいたします。

■ 金銭債権の信託

企業がその金銭債権（売掛金等）を信託銀行に信託し、信託銀行はその信託受益権を投資家に販売することにより、企業が資金調達・資産の圧縮を行うもので、当行が信託銀行にお取り次ぎいたします。また、お客さまの支払手形発行事務コストの削減のため、売掛債権一括信託（支払手形レススキーム）をお取り扱いしております。

■ 入居一時金保全信託（合同運用指定金銭信託）

平成18年4月の老人福祉法の改正による入居者の入居一時金の保全措置が法令で義務付けられたため、有料老人ホームの開設者は入居一時金を預かる場合何らかの保全措置を行うことが必要となりました。

保全の方法については複数ございますが、信託業務を営む金融機関への、一時金を支払った入居者を受益者とする信託契約（入居一時金保全信託）も認められました。

当行は信託契約代理店としてりそな銀行の入居一時金保全信託（合同運用指定金銭信託）の紹介（媒介業務）を行います。

■ 証券代行業務

株式公開会社様の株式事務や株式の新規公開のご相談にお応えして、お客さまの株式名簿管理人としての株式事務や新規株式の公開のお手伝いをする信託銀行をご紹介いたします。

■ その他の信託

企業等の委託者の指図により、主として有価証券で運用する信託である「特定金銭信託及び特定金外信託」やメーカー等の売主から動産を受託し、これを必要とする買主に対して長期延払い方式で売却する「動産の信託」をお取り扱いしております。

取扱形態	業務	受託機関					
本体	土地信託	当行					
代理店（媒介）	契約業務＼契約銀行	りそな	りそな信託	三菱UFJ信託	住友信託	三井アセット信託	みずほ信託
	年金信託	×	○	○	○	○	○
	特定贈与信託	○	×	○	○	×	×
	公益信託	○	×	○	○	×	×
	特定金銭信託	×	○	○	○	○	○
	動産の信託	×	×	○	○	×	×
	金銭債権の信託	○	×	×	○	×	×
	合同運用指定金銭信託	○	×	×	×	×	×
	国民年金基金募集	×	○	×	×	○	○
	遺言信託・遺産整理	○	×	×	×	×	○
	証券代行業務	×	×	×	○	×	○

※土地信託・信託契約代理店業務の取扱店は本店営業部・久留米営業部・北九州営業部です。
※遺言信託・遺産整理業務の取扱店は大名支店NCBアルファ天神出張所のみです。
※合同運用指定金銭信託は入居一時金保全信託です。

確定拠出年金（DC：日本版401k）業務

当行は運用次第で受取額が変わる新型の年金である確定拠出年金業務を取り扱っております。平成14年2月21日からは、国民年金基金連合会の委託を受け、個人型業務も行っております。

また、平成17年6月からは、りそな信託銀行と提携して中小企業向けの総合型確定拠出年金である「NCB総合型401k『活き活き夢プラン』」の取り扱いを開始いたしました。運用商品を提供する商品提供機関としても、確定拠出年金に適した定期預金、投資信託を提供しております。

証券業務

金融市場の自由化・国際化が急速に進む今日、より多様で効率的な資金運用を望まれるお客さまが増えております。当行ではこれらのご要望にお応えするため資金運用面では国債等の公共債や投資信託の販売のほか、各種自由金利商品を取り揃え、より有利な条件でご提供できるように努めております。また、資金調達面でも社債発行のお手伝いや、株式の上場・店頭公開などに専門的な立場から支援するスタッフを配置し、直接金融のお手伝い等、各種証券業務のご相談もお受けしております。

■ 主な証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売（新発債の募集）	新規発行の国債、地方債で安全性の高い商品を窓口で販売しております。
公共債のディーリング（既発債の売買）	既に発行済みの公共債の売買もお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	資産運用の一環として投資信託が当行の取扱店の窓口でご購入できます。 詳しくは「投資信託」の項目をご覧ください。
社債受託業務	資金調達の多様化や、長期の安定した資金調達ニーズにお応えするため、各種社債の発行から償還に至るまでのお手伝いをさせていただいております。

銘柄		期間	お申込単位	募集期間
国債	長期国債	10年	5万円	毎月1日～15日頃
	中期国債	2、5年		不定期で3週間程度
	個人向け国債	5年(固定金利)・10年(変動金利)	1万円	3か月毎、2週間程度
地方債(ミニ公募債)		3、5、10年	1万円・5万円	不定期

国際業務

■ 海外との取引支援

当行は、1985年に香港駐在員事務所を開設以来、20年以上にわたり国際業務を展開して参りました。特にアジアを重視し、多数の業務協力協定先とのネットワークを構築しております。

本年5月より、旧来の「アジア営業室」を「国際営業室」とあらため、より一層地域の国際化に貢献すべく態勢を整えました。3ヶ所の海外駐在員事務所と連携し、最新の海外情報の提供から海外でのビジネス展開まで強力にバックアップして参ります。

■ 海外ネットワーク営業

1.「国際営業室」がお客さまのニーズに迅速に対応いたします。
   (1) 海外との貿易、投資に関するご相談に専門スタッフがお応えいたします。
   (2) 当行のホームページ上で、アジア各地の情報を満載した「アジアインフォメーション」を開設しております。
2. 香港、ソウル、上海各事務所スタッフが皆様の現地でのビジネスを直接サポートいたします。
   - 貿易のための現地の業者や商品のご紹介
   - 海外進出のための現地情報のご提供とご支援
   - 現地法人への出資・融資などに関するアドバイス及びご提案
   - 現地の外為関連法規、労務関連、税制等の情報のご提供

3. 海外ネットワーク～業務協力協定先～

中国	深圳市人民政府投資促進センター
	遼寧省人民対外友好協会、中国銀行
	オリックス・中国
香港	オリックス・香港
台湾	中華民国対外貿易発展協会
ベトナム	ベトナム商工会議所ホーチミン市支局
タイ	タイ国政府貿易センター
マレーシア	マレーシア工業開発庁
インドネシア	りそなプルダニア銀行

■ 海外セミナー・商談会の開催

お客さまのニーズに基づき、海外に関するセミナー・商談会をタイムリーに開催いたします。

■ 定期刊行物・情報誌

- NCB海外駐在員ニュース
- NCB為替インフォメーション

- **国際営業室**
  TEL 092(476)2340(本店別館・営業企画部内)
- **アジアインフォメーション**
  http://www.ncbank.co.jp/(ホームページアドレス)

■ 海外サービス

種類			内容
外国為替取引	貿易	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り、取立など。
		輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスなど。
	送金	電信送金(T.T)	電信で送金します。
		郵便送金(M.T)	郵便で送金します。
		送金小切手(D.D)	お客さまより直接受取人へお送りいただく送金小切手を発行します。
		その他	海外からの送金の受領、受取小切手の取立など。
	両替	外国通貨	外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
		旅行小切手	旅行小切手の販売及び買い取り。
金融取引	外貨預金		お手元の円資金運用のための先物予約付外貨預金、スーパー米ドル定期預金など、ご要望にあわせてお選びください。
	外国為替関係保証		スタンド・バイ・クレジットの発行ほか、外貨借入保証、入札保証など各種の保証。
	インパクトローン		米ドルなどの主要通貨建でご融資いたします。先物為替予約により、お借入れのコストが確定できます。
	先物為替予約		輸出入決済などの先物為替の予約。
	現地金融		海外投資、海外事業に必要な資金の調達についてご相談をお受けいたします。
相談業務	貿易		貿易手続きのアドバイス、商談会の開催、海外取引先の信用照会など。
	投資		海外への進出、投資のアドバイス、投資説明会の開催、投資ミッションの派遣など。

主な手数料（平成19年6月30日現在）　※消費税等を含んだ金額を表示しています。

振込手数料

項目			同一店舗内	本支店宛	他行宛
窓口利用		3万円未満	315円		630円
		3万円以上	525円		840円
ATM利用	現金	3万円未満	105円		420円
		3万円以上	315円		630円
	当行通帳・カード	3万円未満	105円		315円
		3万円以上			525円
NCBダイレクト（個人向け）	テレフォンバンキング	3万円未満	52円	105円	315円
		3万円以上		210円	525円
	モバイルバンキング インターネットバンキング	3万円未満	無料		315円
		3万円以上			525円
定額自動送金		3万円未満	無料	210円	525円
		3万円以上		420円	735円
EBサービス		3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上		315円	630円
NCBビジネスダイレクト（法人向けインターネットバンキング）		3万円未満	無料	105円	315円
		3万円以上			525円
MT・FD		3万円未満	105円	210円	525円
		3万円以上	315円	420円	735円

（注）長崎銀行宛のお振込みのうち、窓口、ATM、NCBダイレクト、定額自動送金によるお振込は「当行本支店宛の振込手数料」が適用されます。

代金取立手数料

項目		金額
同一手形交換所内（当所）		420円
当行本支店宛（他所）		630円
他行宛（他所）	普通扱い	840円
	至急扱い	1,050円

（注）同一交換地区内の手形・小切手をご預金口座へ当日入金する場合は無料です。

手形・小切手交付手数料

項目		単位	金額
当座小切手帳		1冊（50枚綴）	630円
手形帳（約束手形・為替手形）		1冊（50枚綴）	840円
パーソナルチェック		1冊（20枚綴）	315円
自己宛小切手		1枚	525円
マル専手形	口座開設	1回	3,150円
	手形用紙	1枚	525円

各種発行手数料

項目		単位	金額
残高証明書	継続発行	1通	315円
	個別発行	1通	525円
借入利息証明書		1通	525円
お客様ご指定の用紙による各種証明書		1通	1,050円
通帳・証書・キャッシュカード等再発行		1件	1,050円
融資予定証明書		1通	10,500円

（注）残高証明書発行手数料のうち住宅取得等特別控除に係る年末残高証明書の発行は無料です。

EB手数料

項目			単位	金額
パソコンサービス		契約料	初回	52,500円
		利用手数料	月額	10,500円
NCBビジネスダイレクト（法人向けインターネットバンキング）	プラス・フルサービス	利用手数料	月額	3,150円
	簡易サービス	利用手数料	月額	1,050円
NCB外為ダイレクト		利用手数料	月額	2,100円
NCBダイレクト（個人向け）		利用手数料	月額	105円

両替手数料

項目	取扱枚数	金額
両替機利用手数料	1枚～　49枚	無料
	50枚～　500枚	100円
	501枚～1,000枚	200円
	1,001枚～1,500枚	300円
窓口両替手数料	1枚～　49枚	無料
	50枚～　200枚	105円
	201枚～1,000枚	210円～945円 100枚毎に105円加算
	1,001枚～2,000枚	1,050円
	2,001枚以上	1,575円～ 1,000枚毎に525円加算

※両替機のお取扱枚数は、おつりを含む両替後の合計枚数とさせていただきます。
※窓口両替のお取扱枚数は、「お客様のお持ちいただいた紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
※窓口での同一金種の新券への両替、汚損した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

金種指定支払手数料

項目	取扱枚数	金額
金種指定支払手数料	1枚～　49枚	無料
	50枚～　200枚	105円
	201枚～1,000枚	210円～945円 100枚毎に105円加算
	1,001枚～2,000枚	1,050円
	2,001枚以上	1,575円～ 1,000枚毎に525円加算

※窓口での現金によるご預金のお引き出しに際しまして金種を指定される場合（金種指定支払）につきましては、お取扱枚数に応じて金種指定支払手数料をいただきます。
※金種指定支払手数料のお取扱枚数につきましては、「お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」とさせていただきます。

夜間金庫取扱手数料

項目	単位	金額
基本手数料	月額	9,450円
入金帳発行	1冊（50枚綴）	6,300円

ATMの利用可能時間帯・利用手数料（平成19年6月30日現在）　※消費税等を含んだ金額を表示しています。

■ 当行の通帳・カードによるお引き出し

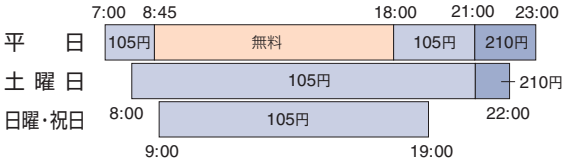

■ 残高照会／通帳記入／資料請求／預金からのお振込

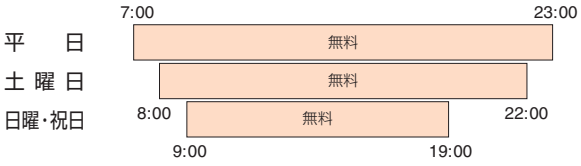

■ 当行の通帳・カードによるお預け入れ／お振替

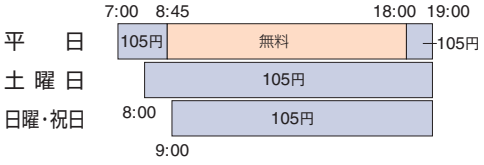

■ 現金によるお振込

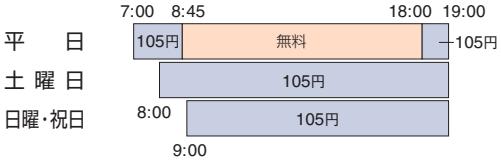

■ 他行のカードによるお引き出し

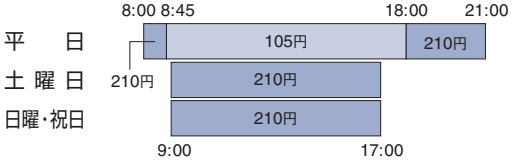

■ カードローンのご返済

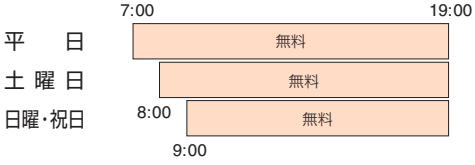

郵貯ATM

■ 郵貯ATMで当行カードによるお預け入れ

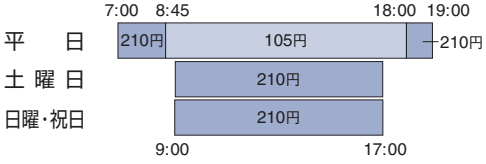

■ 郵貯ATMで当行カードによるお引き出し

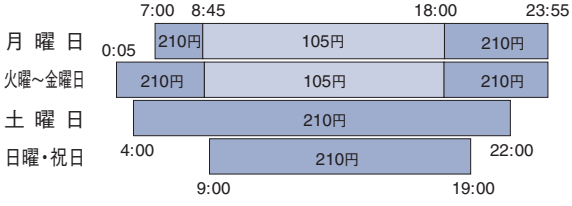

コンビニATM

■ コンビニ（ローソン・am/pm）ATMで当行のカードによるお預け入れ（普通預金・貯蓄預金）

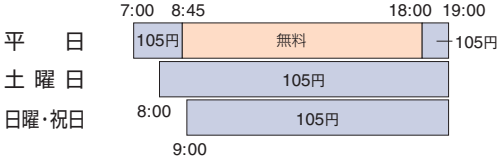

※ローソンは全国のATM、am/pmは福岡県内のATMのみ

■ コンビニ（ローソン・am/pm）ATMで当行のカードによるお引き出し

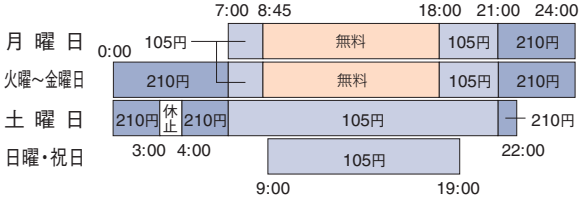

※月曜日と祝日の翌営業日は朝7：00までご利用できません。
※ローソンは全国のATM、am/pmは福岡県内のATMのみ

（注1）上記時間帯は最長利用可能時間です。ATMごとに営業時間が異なります。
（注2）お振込には、別途「振込手数料」が必要です。
（注3）NCBポイントサービスにお申込いただいているお客さまのうち、ステージ3のお客さまは、全時間帯「無料」でご利用いただけます。

役員

取締役会長(代表取締役)
本田 正寛

取締役頭取(代表取締役)
久保田 勇夫

取締役副頭取(代表取締役)
佐々木 克

専務取締役(代表取締役)	総務部・営業企画部・営業推進部・ローン業務部担当	藤本 宏文	取締役	審査統括部・審査部担当	浦山 茂
専務取締役(代表取締役)	総合企画部・経営管理部・グループ統括部・事務統括部担当	樋口 和繁	取締役	福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長	岡村 定正
常務取締役	北九州地区本部長兼筑豊地区本部長	長竹 美義	取締役	秘書部長、広報文化部担当	髙田 聖大
常務取締役	福岡地区本部長、法人ソリューション部・公務金融法人部・本店営業部担当	礒山 誠二	取締役(非常勤)		奥井 洋輝
取締役	東京本部長兼東京支店長、市場証券部担当	岩井 聡	監査役		松下 昭
取締役	北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長	内尾 洋美	監査役		小澤 良一
取締役	人事部長兼人材開発室長	藤田 知行	監査役(非常勤)		平山 良明
取締役	九州地区本部長	大場 剛	監査役(非常勤)		久保 長
取締役	総合企画部長、証券国際部担当	光富 彰	監査役(非常勤)		阪田 雅裕

(注) 1. 取締役奥井洋輝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役平山良明、久保長及び阪田雅裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

平成19年6月30日現在

組織

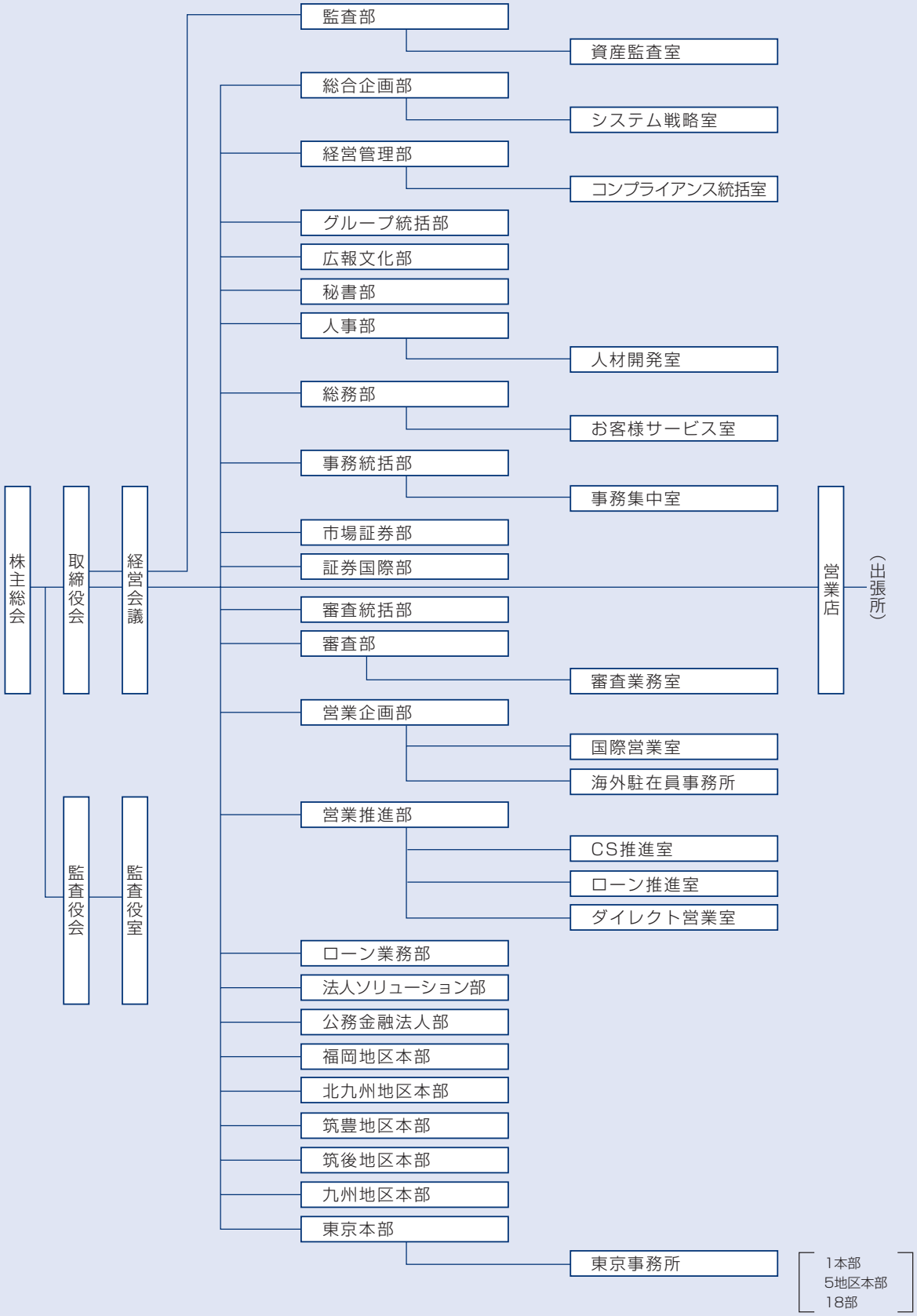

（平成19年6月30日現在）

店舗のご案内（平成19年6月末現在）

福岡県

福岡市

博多区

外 投 信 住 **本店営業部**
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1
☎092-441-2222

外 投 住 **福岡支店**
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6
☎092-476-2525

ローン **ローン福岡営業室**
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6
☎092-476-2571

外 投 住 **博多支店**
〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1
☎092-291-2031

外 投 住 **住吉支店**
〒812-0018 福岡市博多区住吉4-8-20
☎092-431-3066

両 投 **キャナルシティ博多支店**
〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25
☎092-272-5001

両 投 住 **吉塚支店**
〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6
☎092-611-1271

両 投 住 **千代町支店**
〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1
☎092-633-2525

両 投 住 **博多駅前支店**
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12
☎092-412-3700

両 投 住 **博多駅東支店**
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23
☎092-451-5131

両 投 住 **博多南支店**
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30
☎092-451-2223

両 投 住 **比恵支店**
〒812-0007 福岡市博多区東比恵1-5-13
☎092-411-0631

両 投 **福岡空港支店**
〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1
☎092-622-9002

外 投 住 **筑紫通支店**
〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41
☎092-473-5511

両 投 住 **雑餉隈支店**
〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1
☎092-581-0731

東区

両 投 住 **箱崎支店**
〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12
☎092-651-4435

投 **県庁前出張所**
〒812-0054 福岡市東区馬出2-1-7
☎092-631-2510

両 投 住 **千早支店**
〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1
☎092-661-1251

ローン **ローン香椎営業室**
〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1
☎092-661-1353

両 投 住 **香椎支店**
〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30
☎092-661-0731

両 投 住 **和白支店**
〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8
☎092-607-6621

投 **奈多出張所**
〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1
☎092-608-0800

投 住 **西戸崎支店**
〒811-0321 福岡市東区西戸崎4-1-35
☎092-603-0127

外 投 住 **福岡流通センター支店**
〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1
☎092-622-2441

両 投 住 **土井支店**
〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15
☎092-691-1331

投 住 **若宮支店**
〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33
☎092-662-3631

中央区

外 投 住 **天神支店**
〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17
☎092-761-3231

両 投 住 **大名支店**
〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28
☎092-771-8931

両 投 信 **NCBアルファ天神出張所**
〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28
☎092-771-9002

ローン **ローン天神営業室**
〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28
☎092-734-9190

BSC **ビジネスサポートセンター福岡**
〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28
☎092-713-8710

両 投 住 **天神北支店**
〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8
☎092-731-5711

外 投 住 **赤坂門支店**
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4
☎092-761-5461

外 投 住 **港町支店**
〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1
☎092-761-0535

外 投 住 **唐人町支店**
〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2
☎092-721-5494

両 投 住 **六本松支店**
〒810-0045 福岡市中央区草香江2-1-1
☎092-741-0378

外 外国為替取扱店　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店　両 外貨両替取扱店
投 投資信託取扱店　住 住宅金融支援機構業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店　ISB「NCBいつでもプラザ」（インストアブランチ）
ローン ローン営業室　BSC ビジネスサポートセンター　BSP ビジネスサポートプラザ

両 投 住 **薬院支店**
〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1
☎092-712-7621

両 投 住 **渡辺通支店**
〒810-0011 福岡市中央区高砂1-2-4
☎092-531-1931

両 投 住 **那の川支店**
〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16
☎092-521-4761

両 投 住 **平尾支店**
〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20
☎092-522-2831

両 投 住 **小笹支店**
〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1
☎092-531-9671

ISB 両 投 住 **田島支店**
〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74
☎092-731-3115

南区

両 投 住 **高宮支店**
〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1
☎092-531-3266

投 住 **中尾出張所**
〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8
☎092-552-7711

両 投 住 **長住支店**
〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6
☎092-561-6311

投 住 **屋形原支店**
〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7
☎092-565-1511

両 投 住 **大橋支店**
〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8
☎092-551-2850

両 投 住 **大橋駅前支店**
〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12
☎092-553-2221

両 投 住 **井尻支店**
〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5
☎092-591-3838

外 投 住 **老司支店**
〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4
☎092-565-5071

投 住 **弥永支店**
〒811-1323 福岡市南区弥永4-14-1
☎092-571-3311

城南区

外 投 住 **長尾支店**
〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5
☎092-864-1851

両 投 住 **堤支店**
〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30
☎092-861-1561

両 投 住 **七隈支店**
〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24
☎092-864-1855

早良区

両 投 住 **西新町支店**
〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2
☎092-841-1111

両 投 **シーサイドももち出張所**
〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6
☎092-852-1803

両 投 住 **西新中央支店**
〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1
☎092-821-1838

外 投 住 **荒江支店**
〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3
☎092-821-7631

両 投 住 **藤崎支店**
〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37
☎092-822-3511

外 投 住 **室見支店**
〒814-0015 福岡市早良区室見5-1-22
☎092-831-7215

両 投 住 **原支店**
〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58
☎092-822-3475

両 投 住 **野芥支店**
〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43
☎092-861-6511

投 **四箇田出張所**
〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3
☎092-811-5171

投 住 **早良支店**
〒811-1122 福岡市早良区早良2-21-12
☎092-804-0322

西区

両 投 住 **野方支店**
〒819-0042 福岡市西区壱岐団地73-12
☎092-812-4444

外 投 住 **下山門支店**
〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35
☎092-881-7711

両 投 住 **姪浜支店**
〒819-0005 福岡市西区内浜1-8-3
☎092-891-5331

ISB 投 **ショッパーズモールマリナタウン出張所**
〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10
☎092-884-1002

両 投 住 **姪浜駅前支店**
〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17
☎092-881-7311

ローン **ローン姪浜営業室**
〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17
☎092-881-7545

両 投 住 **今宿支店**
〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23
☎092-806-1900

外 投 住 **周船寺支店**
〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27
☎092-806-5611

福岡市近郊

両 投 住 **古賀支店**
〒811-3101 古賀市天神2-6-6
☎092-942-3636

ISB 投 **ホームワイド古賀店出張所**
〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12
☎092-943-5959

ローソ **ローン古賀営業室**
〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12
☎092-943-2555

外 投 住 **赤間駅前支店**
〒811-4185 宗像市赤間駅前2-3-6
☎0940-33-5564

両 投 住 **自由ヶ丘支店**
〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7
☎0940-33-5151

ISB 両 投 住 **赤間支店**
〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1
☎0940-33-3341

両 投 住 **日の里支店**
〒811-3425 宗像市日の里1-29-8
☎0940-36-6767

両 投 住 **福間支店**
〒811-3217 福津市中央3-7-5
☎0940-42-1231

両 投 住 **新宮支店**
〒811-0121 糟屋郡新宮町美咲2-9-1
☎092-962-2521

外 投 住 **新宮中央支店**
〒811-0121 糟屋郡新宮町美咲2-12-1
☎092-962-1424

外 投 住 **久山支店**
〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3
☎092-976-3733

両 投 住 **須恵支店**
〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780
☎092-933-2551

両 投 住 **粕屋支店**
〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原字平原2148-1
☎092-938-1231

ISB 投 **福岡東サティ出張所**
〒811-2206 糟屋郡志免町大字御手洗字高原6
☎092-611-7188

両 投 住 **宇美支店**
〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1
☎092-932-0210

両 投 住 **篠栗支店**
〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1
☎092-947-0521

両 投 住 **志免支店**
〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1
☎092-935-8501

外 投 住 **志免西支店**
〒811-2205 糟屋郡志免町大字別府120-24
☎092-935-6633

外 投 住 **月隈支店**
〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1
☎092-935-6161

両 投 住 **前原支店**
〒819-1116 前原市前原中央3-18-26
☎092-322-2161

両 投 住 **二日市支店**
〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-9-7
☎092-924-2033

投 **美しが丘出張所**
〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2
☎092-926-8455

両 投 住 **西鉄二日市駅前支店**
〒818-0072 筑紫野市二日市中央4-11-1
☎092-923-0112

ローソ **ローン二日市営業室**
〒818-0051 筑紫野市二日市中央4-11-1
☎092-923-0233

投 **都府楼出張所**
〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6
☎092-928-2111

両 投 住 **朝倉街道支店**
〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3
☎092-925-5131

ISB 投 **ゆめタウン筑紫野出張所**
〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1
☎092-929-0101

両 投 住 **那珂川支店**
〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125
☎092-952-8851

外 投 住 **太宰府支店**
〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28
☎092-923-1515

投 住 **五条支店**
〒818-0125 太宰府市五条3-2-14
☎092-922-5166

両 投 住 **大野東支店**
〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7
☎092-503-5060

外 投 住 **南ヶ丘支店**
〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16
☎092-596-0255

両 投 住 **白木原支店**
〒816-0943 大野城市白木原1-5-15
☎092-501-2241

投 住 **下大利支店**
〒816-0951 大野城市下大利団地3-1
☎092-582-1431

両 投 住 **惣利支店**
〒816-0813 春日市惣利2-47
☎092-596-5221

外 投 住 **春日西支店**
〒816-0851 春日市昇町5-83
☎092-572-6671

両 投 住 **春日原支店**
〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1
☎092-591-8112

外 外国為替取扱店　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店　両 外貨両替取扱店
投 投資信託取扱店　住 住宅金融支援機構業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店　ISB「NCBいつでもプラザ」（インストアブランチ）
ローン ローン営業室　BSC ビジネスサポートセンター　BSP ビジネスサポートプラザ

投 住 **春日南支店**
〒816-0855 春日市天神山3-2
☎092-573-3381

両 投 **春日出張所**
〒816-0814 春日市春日5-17
☎092-595-8211

両 投 住 **小郡支店**
〒838-0143 小郡市小板井310-1
☎0942-72-2008

両 投 住 **三沢支店**
〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1
☎0942-75-1000

北九州市

小倉北区

外 投 信 住 **北九州営業部**
〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5
☎093-521-6802

両 **ＡＩＭ出張所**
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1
☎093-541-5330

両 投 住 **小倉支店**
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1
☎093-521-6531

ローン **ローン北九州営業室**
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1
☎093-521-6644

BSC **ビジネスサポートセンター北九州**
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1
☎093-521-6545

両 投 住 **室町支店**
〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3
☎093-592-2525

両 投 住 **小倉金田支店**
〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4
☎093-591-2882

両 投 住 **南小倉支店**
〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12
☎093-561-8831

両 投 住 **城野支店**
〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1
☎093-931-4531

投 **宇佐町支店**
〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42
☎093-531-9735

両 投 住 **三萩野支店**
〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14
☎093-921-8381

両 投 住 **日明支店**
〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26
☎093-581-8800

小倉南区

両 投 住 **徳力支店**
〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1
☎093-962-6221

投 **志徳出張所**
〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1
☎093-962-6781

両 投 住 **曽根支店**
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24
☎093-472-8881

両 投 **下曽根駅前出張所**
〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1
☎093-472-7061

貫出張所
〒800-0222 北九州市小倉南区中曽根5-1-8
☎093-473-5101

投 住 **湯川支店**
〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5-7-11
☎093-931-7000

両 投 住 **守恒中央支店**
〒800-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12
☎093-963-5551

門司区

両 投 住 **門司支店**
〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25
☎093-331-2466

両 投 住 **門司駅前支店**
〒800-0025 北九州市門司区柳町2-1-28
☎093-381-2731

戸畑区

両 投 住 **戸畑支店**
〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9
☎093-871-3021

ISB 投 **戸畑サティ出張所**
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2
☎093-883-3801

若松区

両 投 住 **若松支店**
〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6
☎093-761-4331

外 投 住 **二島支店**
〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3
☎093-701-3211

両 投 住 **高須支店**
〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21
☎093-741-5850

八幡東区

両 投 住 **八幡支店**
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24
☎093-671-2631

両 投 住 **八幡駅前支店**
〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1
☎093-671-4331

外 投 住 **荒生田支店**
〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2
☎093-651-9261

八幡西区

外 投 住 **黒崎支店**
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17
☎093-621-4536

外 投 住 **相生支店**
〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24
☎093-622-2212

ローン **ローン北九州西営業室**
〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24
☎093-622-7705

両 投 住 **三ヶ森支店**
〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7
☎093-611-4430

外 投 住 **小嶺支店**
〒806-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7
☎093-613-2525

両 投 住 **折尾支店**
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16
☎093-603-1361

産業医大出張所
〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
☎093-691-9557

両 投 住 **本城支店**
〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2
☎093-603-5761

北九州市近郊

外 投 住 **芦屋支店**
〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95
☎093-223-0481

両 投 住 **海老津支店**
〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16
☎093-282-7200

ISB 投 **ゆめタウン遠賀出張所**
〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1
☎093-293-3381

両 投 住 **中間支店**
〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5
☎093-245-0581

中間市役所出張所
〒809-0034 中間市中間1-1-1
☎093-244-0280

両 投 住 **苅田支店**
〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6
☎093-434-0131

両 投 住 **行橋支店**
〒824-0003 行橋市大橋3-2-1
☎0930-23-1150

ISB 投 **ゆめタウン行橋出張所**
〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1
☎0930-25-8899

外 投 住 **豊前支店**
〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1
☎0979-83-3343

筑豊地区

両 投 住 **飯塚支店**
〒820-0042 飯塚市本町6-11
☎0948-22-2800

両 投 **穂波支店**
〒820-0081 飯塚市枝国476-4
☎0948-25-1651

ローン **ローン飯塚営業室**
〒820-0081 飯塚市枝国476-4
☎0948-25-2110

両 投 住 **直方支店**
〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13
☎0949-23-2411

両 投 住 **田川支店**
〒826-0022 田川市本町9-18
☎0947-42-3100

両 投 住 **東田川支店**
〒825-0018 田川市番田町4-36
☎0947-42-0888

外 投 住 **川崎支店**
〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5
☎0947-72-3008

外 投 住 **金田支店**
〒822-1201 田川郡福智町金田934-10
☎0947-22-0530

外 投 住 **糸田支店**
〒822-1316 田川郡糸田町3659-6
☎0947-26-0036

外 投 住 **山田支店**
〒821-0012 嘉麻市上山田408-22
☎0948-52-1131

外 投 住 **宮田支店**
〒823-0011 宮若市宮田61-1
☎0949-32-2525

外 投 住 **鞍手支店**
〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1
☎0949-42-8131

筑後地区

外 投 信 住 **久留米営業部**
〒830-0017 久留米市日吉町16-19
☎0942-34-2525

ISB 投 **ゆめタウン久留米出張所**
〒839-0865 久留米市新合川1-2-1
☎0942-45-7001

ローン **ローン久留米営業室**
〒830-0034 久留米市大手町1-5
☎0942-33-6110

BSC **ビジネスサポートセンター久留米**
〒830-0034 久留米市大手町1-5
☎0942-32-6444

外 投 住 **東久留米支店**
〒830-0034 久留米市大手町2-3
☎0942-33-6104

外 投 住 **久留米西町支店**
〒830-0061 久留米市津福今町166-6
☎0942-33-1471

外 投 住 **上津支店**
〒830-0055 久留米市上津2-21-15
☎0942-21-6722

両 投 住 **大牟田支店**
〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7
☎0944-54-8381

ISB 投 **ゆめタウン大牟田出張所**
〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1
☎0944-53-7485

外 外国為替取扱店　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店　両 外貨両替取扱店
投 投資信託取扱店　住 住宅金融支援機構業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店　ISB「NCBいつでもプラザ」（インストアブランチ）
ローン ローン営業室　BSC ビジネスサポートセンター　BSP ビジネスサポートプラザ

両 投 住 **柳川支店**
〒832-0022 柳川市旭町24-1
☎0944-73-6251

外 投 住 **大川支店**
〒831-0016 大川市大字酒見183-7
☎0944-87-2167

ISB 投 **ゆめタウン大川出張所**
〒831-0031 大川市大字上巻430-1
☎0944-86-4268

両 投 住 **八女支店**
〒834-0063 八女市本村347-4
☎0943-23-4111

両 投 住 **筑後支店**
〒833-0031 筑後市大字山の井263-5
☎0942-52-3185

外 投 住 **瀬高支店**
〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560
☎0944-62-2158

外 投 住 **黒木支店**
〒834-1217 八女郡黒木町大字黒木字黒木128-1、129
☎0943-42-1108

外 投 住 **吉井支店**
〒839-1321 うきは市吉井町1303
☎0943-75-2181

両 投 住 **甘木支店**
〒838-0068 朝倉市甘木958-1
☎0946-22-3841

外 投 住 **杷木支店**
〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2
☎0946-62-1138

熊本県

両 投 住 **熊本支店**
〒860-0806 熊本市花畑町11-18
☎096-356-3611

BSP **ビジネスサポートプラザ熊本**
〒860-0806 熊本市花畑町11-18
☎096-356-1201

投 住 **八代支店**
〒866-0856 八代市通町6-27
☎0965-32-4131

佐賀県

外 投 住 **佐賀支店**
〒840-0825 佐賀市中央本町2-17
☎0952-29-2525

外 投 住 **唐津支店**
〒847-0046 唐津市高砂町1699-27
☎0955-72-4108

両 投 住 **鳥栖支店**
〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42
☎0942-82-2181

投 住 **伊万里支店**
〒848-0041 伊万里市新天町浜の浦654-1
☎0955-23-3141

長崎県

外 投 住 **長崎支店**
〒850-0036 長崎市五島町5-32
☎095-822-4141

外 投 住 **佐世保支店**
〒857-0863 佐世保市三浦町1-37
☎0956-23-1171

外 投 住 **諫早支店**
〒854-0011 諫早市八天町5-27
☎0957-22-1313

投 住 **対馬支店**
〒817-0013 対馬市厳原町中村532-3
☎0920-52-1924

大分県

外 投 住 **大分支店**
〒870-0021 大分市府内町3-1-7
☎097-532-1231

BSP **ビジネスサポートプラザ大分**
〒870-0021 大分市府内町3-1-7
☎097-537-5339

両 投 住 **別府支店**
〒874-0944 別府市元町1-26
☎0977-22-2351

投 住 **中津支店**
〒871-0041 中津市新博多町1728-3
☎0979-22-1550

両 投 住 **日田支店**
〒877-0016 日田市三本松1-12-1
☎0973-23-3194

投 住 **宇佐支店**
〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6
☎0978-32-2144

宮崎県

両 投 住 **宮崎支店**
〒880-0002 宮崎市中央通3-30
☎0985-26-1122

BSP **ビジネスサポートプラザ宮崎**
〒880-0002 宮崎市中央通3-30
☎0985-38-2651

投 住 **大淀支店**
〒880-0904 宮崎市中村東2-2-28
☎0985-51-7971

投 住 **宮崎北支店**
〒880-0123 宮崎市大字芳土743
☎0985-39-5362

投 住 **大塚支店**
〒880-0951 宮崎市大塚町原ノ前1615-1
☎0985-53-2511

外 投 住 **延岡支店**
〒882-0823 延岡市中町1-1-1
☎0982-33-3275

外 投 住 **都城支店**
〒885-0025 都城市前田町7-18
☎0986-23-2727

鹿児島県

外 投 **鹿児島支店**
住 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11
☎099-224-3161

BSP **ビジネスサポートプラザ鹿児島**
〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11
☎099-223-3492

山口県

外 投 **下関支店**
住 〒750-0016 下関市細江町1-1-3
☎0832-23-4141

投 **宇部支店**
住 〒755-0029 宇部市新天町1-2-1
☎0836-21-3151

BSP **ビジネスサポートプラザ宇部**
〒755-0029 宇部市新天町1-2-1
☎0836-22-8231

広島県

外 投 **広島支店**
住 〒730-0015 広島市中区橋本町10-6
☎082-228-6101

BSC **ビジネスサポートプラザ広島**
〒730-0015 広島市中区橋本町10-6
☎082-223-5870

投 **福山支店**
〒720-0808 福山市昭和町1-6
☎084-923-3150

BSP **ビジネスサポートプラザ福山**
〒720-0808 福山市昭和町1-6
☎084-923-3190

岡山県

投 **岡山支店**
住 〒700-0903 岡山市幸町7-33
☎086-222-7681

BSP **ビジネスサポートプラザ岡山**
〒700-0903 岡山市幸町7-33
☎086-227-1370

愛媛県

投 **松山支店**
〒790-0011 松山市千舟町3-3-5
☎089-941-4148

大阪府

外 **大阪支店**
〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14
☎06-6223-0088

東京都

外 **東京支店**
〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8
☎03-3563-3151

海外

香港駐在員事務所
Suite 1006, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong
☎852-2526-2259

ソウル駐在員事務所
6thFl., Kolon Bldg, 45 Mugyo-dong, Chung-ku, Seoul 100-170 Korea
☎82-2-755-0670

上海駐在員事務所
中華人民共和国　上海市延安西路2201号
上海国際貿易中心2209室
☎86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

店名の前にある数字は店番号です。
外 外国為替取扱店　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店　両 外貨両替取扱店
投 投資信託取扱店　住 住宅金融支援機構業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店　ISB「NCBいつでもプラザ」（インストアブランチ）
ローン ローン営業室　BSC ビジネスサポートセンター　BSP ビジネスサポートプラザ

平成17年4月～19年4月の間に統廃合を実施した店舗

福岡県

福岡市

博多区

012 呉服町支店（H17. 9. 9博多支店へ統合）
324 千代県庁口支店（H19. 1.19千代町支店へ統合）
017 東比恵支店（H18. 9. 8比恵支店へ統合）
746 山王支店（H18.10.13博多南支店へ統合）
323 博多駅筑紫口支店（H18.11.10博多駅東支店へ統合）
472 東吉塚支店（H17. 9.16吉塚支店へ統合）
016 南福岡支店（H17.12. 9雑餉隈支店へ統合）

東区

014 箱崎宮前支店（H19. 1.12箱崎支店へ統合）
206 ゆめタウン博多出張所（H19. 1.29箱崎支店へ統合）
008 多の津支店（H17. 9.16福岡流通センター支店へ統合）

中央区

202 天神中央支店（H18.10.13天神支店へ統合）
024 舞鶴支店（H18. 5.12赤坂門支店へ統合）
239 大名中央支店（H17.11.11大名支店へ統合）
203 渡辺通中央支店（H18. 9.15渡辺通支店へ統合）
028 草香江支店（H18.10.20六本松支店へ統合）

南区

023 野間支店（H18. 1.20高宮支店へ統合）
027 長住中央支店（H19. 3.16長住支店へ統合）

早良区

020 荒江中央支店（H17. 6.10荒江支店へ統合）
715 野芥南支店（H18. 5.12野芥支店へ統合）
725 原中央支店（H17.11.18原支店へ統合）

城南区

333 金山支店（H17. 8. 5七隈支店へ統合）

西区

700 今宿中央支店（H17. 6.17今宿支店へ統合）
701 壱岐団地支店（H17.11.11野方支店へ統合）

福岡市近郊

745 古賀中央支店（H17.11.18古賀支店へ統合）
018 サンリブ古賀出張所（H18. 1.16古賀支店へ統合）
237 東郷支店（H18. 2.17日の里支店へ統合）
327 福間中央支店（H17. 8.19福間支店へ統合）
744 宇美駅前支店（H18. 3.10宇美支店へ統合）
734 篠栗中央支店（H18. 8.18篠栗支店へ統合）
316 前原中央支店（H18.11.10前原支店へ統合）
213 深江代理店（H18.10.31前原支店へ統合）
002 二日市中央支店（H19. 3. 9二日市支店へ統合）
212 桜台代理店（H19. 2.28二日市支店へ統合）
459 那珂川北支店（H19. 3. 9那珂川支店へ統合）
223 春日原北町支店（H18. 5.19春日原支店へ統合）
282 小郡中央支店（H19. 2.16小郡支店へ統合）

北九州市

小倉北区

241 黄金町支店（H18. 3.17三萩野支店へ統合）
049 小倉清水支店（H18. 6. 9南小倉支店へ統合）
043 城野中央支店（H18.10.20城野支店へ統合）

門司区

478 大里支店（H17. 9.16門司駅前支店へ統合）
036 門司港支店（H18. 9. 8門司支店へ統合）

戸畑区

035 戸畑中央支店（H18. 8.18戸畑支店へ統合）

若松区

033 若松本町支店（H18. 5.19若松支店へ統合）

八幡西区

031 黒崎中央支店（H19. 4.20黒崎支店へ統合）
253 折尾中央支店（H17.12.16折尾支店へ統合）
047 三ヶ森中央支店（H18. 2.17三ヶ森支店へ統合）
232 小嶺北支店（H18. 3.10小嶺支店へ統合）

北九州市近郊

068 中間中央支店（H17.12. 9中間支店へ統合）
249 行橋中央支店（H18. 6.16行橋支店へ統合）
041 苅田中央支店（H18. 8. 4苅田支店へ統合）

筑豊地区

285 飯塚本町支店（H18. 3.17飯塚支店へ統合）
062 後藤寺支店（H18. 6. 9田川支店へ統合）
471 伊田支店（H17.12.16東田川支店へ統合）
286 直方古町支店（H18.11.17直方支店へ統合）

筑後地区

050 日吉町支店（H18. 7. 7久留米営業部へ統合）
467 久留米東町支店（H18. 1.20東久留米支店へ統合）
280 甘木中央支店（H18. 9. 8甘木支店へ統合）
475 八女中央支店（H18. 6.16八女支店へ統合）
462 羽犬塚支店（H17. 5.20筑後支店へ統合）
272 新栄町支店（H18.11.17大牟田支店へ統合）
052 大川中央支店（H18. 1.20大川支店へ統合）
056 柳川中央支店（H17.11. 4柳川支店へ統合）

熊本県

300 熊本中央支店（H18.11.17熊本支店へ統合）

佐賀県

072 佐賀中央支店（H17. 8. 5佐賀支店へ統合）
352 唐津中央支店（H17. 9. 9唐津支店へ統合）
059 鳥栖中央支店（H18. 2.17鳥栖支店へ統合）

長崎県

070 長崎中央支店（H18.10.20長崎支店へ統合）
071 佐世保中央支店（H19. 1.19佐世保支店へ統合）

大分県

310 大分中央支店（H18. 9.15大分支店へ統合）
081 福沢通支店（H17. 8.19中津支店へ統合）
313 日田中央支店（H18. 8. 4日田支店へ統合）

宮崎県

091 橘通支店（H17. 5.20宮崎支店へ統合）

鹿児島県

303 天文館支店（H18. 5.19鹿児島支店へ統合）

山口県

401 下関中央支店（H17.11. 4下関支店へ統合）
110 宇部中央支店（H17. 8.19宇部支店へ統合）

東京都

465 八重洲支店（H17. 6.10東京支店へ統合）

その他

486 天神西通りセンター支店＊（H18. 7. 7本店営業部へ統合）
＊QBL専門支店

種類変更店舗

038 志徳支店
（H19.1.13徳力支店志徳出張所へ変更）
044 下曽根駅前支店
（H19.2.17曽根支店下曽根駅前出張所へ変更）

沿革

大正13年 8月	●福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	●西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	●相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、 福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8月	●株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3月	●株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5月	●株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1月	●株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2月	●株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4月	●株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年 1月	●株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2月	●株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定 ●株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4月	●株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年 9月	●株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ上場
昭和59年 4月	●株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2月	●株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6年 1月	●株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	●証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	●株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	●株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	●証券仲介業務取扱い開始
平成17年 4月	●中期経営計画「アクティブNCB」スタート
平成18年 4月	●金融先物取引業務取扱い開始

資料編

連結ベース

1 当行グループの概況 52
当行グループの事業内容・組織構成 52
関係会社の状況 52

2 当行グループの事業の概況 53

3 主要な経営指標等の推移 53

4 連結財務諸表 54
連結貸借対照表 54
連結損益計算書 55
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 56
連結キャッシュ・フロー計算書 57
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 58
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 60
表示方法の変更 60
注記事項：連結貸借対照表関係 61
連結損益計算書関係 62
連結株主資本等変動計算書関係 63
連結キャッシュ・フロー計算書関係 64
リース取引関係 65
有価証券関係 67
金銭の信託関係 68
その他有価証券評価差額金 69
デリバティブ取引関係 69
退職給付関係 71
ストック・オプション等関係 72
税効果会計関係 72
セグメント情報 73
1株当たり情報 74
重要な後発事象 74

5 リスク管理債権 75

6 自己資本の充実の状況 76
連結自己資本比率 76
定性情報：連結の範囲 77
自己資本調達手段の概要 77
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 78
保有する資産等の各種リスクの管理状況 78
定量情報：控除項目の対象となる非連結子会社等の自己資本 81
自己資本の構成 81
各種リスクに対する所要自己資本 82
1.信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額 82
2.オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額 84
3.総所要自己資本額 84

信用リスクに関する事項 84
1.信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項 84
2.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項 88
3.証券化エクスポージャーに関する事項 89
出資等エクスポージャー（株式）に関する事項 91
1.連結貸借対照表計上額、時価 91
2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 91
3.評価損益 91
金利リスクに関する事項 91

単体ベース

1 株式等の状況 92
2 事業の概況 94
3 主要な経営指標等の推移 95
4 財務諸表 97
貸借対照表 97
損益計算書 99
利益処分計算書及び株主資本等変動計算書 100
重要な会計方針 101
会計方針の変更 102
表示方法の変更 102
注記事項：貸借対照表関係 103
損益計算書関係 104
株主資本等変動計算書関係 104
リース取引関係 105
有価証券関係 106
税効果会計関係 107
1株当たり情報 108
重要な後発事象 108
5 損益、利回り・利鞘など 109
6 預金 113
7 貸出金等 114
8 有価証券 117
9 信託業務 119
10 自己資本の充実の状況 120
単体自己資本比率 120
定性情報：自己資本調達手段の概要 121
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 121
保有する資産等の各種リスクの管理状況 122
定量情報：自己資本の構成 124

各種リスクに対する所要自己資本 125
1.信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額 125
2.オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額 127
3.総所要自己資本額 127
信用リスクに関する事項 127
1.信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項 127
2.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項 131
3.証券化エクスポージャーに関する事項 132
出資等エクスポージャー（株式）に関する事項 134
1.貸借対照表計上額、時価 134
2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 134
3.評価損益 134
金利リスクに関する事項 134
11 時価等情報 135
有価証券関係 135
金銭の信託関係 136
デリバティブ取引関係 137
12 不良債権、引当等 139

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、当行、子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

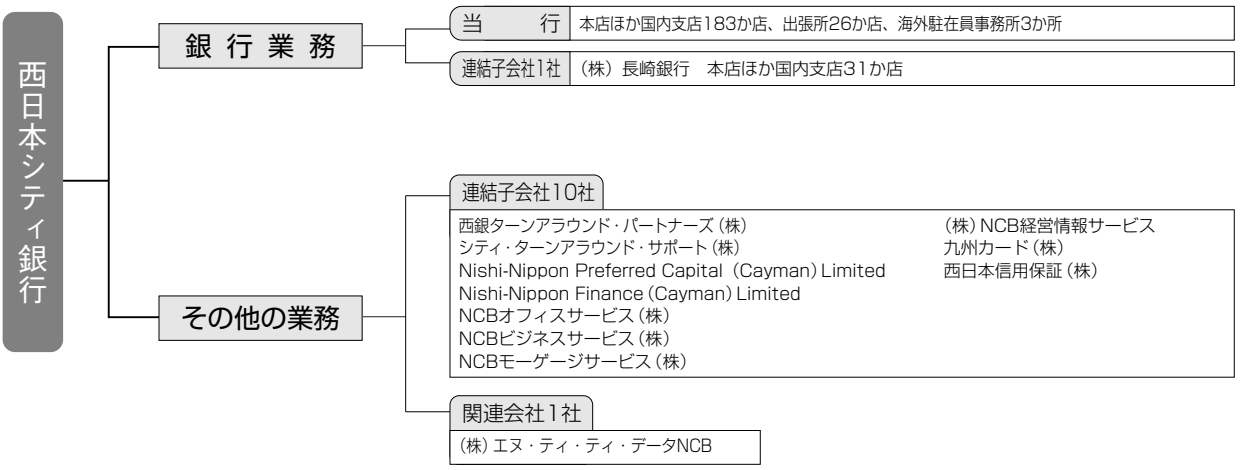

関係会社の状況

（単位：百万円、%）

名　称	所在地	設立年月日	資本金又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 ［当行］［子会社］
〔連結子会社〕					
（株）長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年8月1日	9,119	（銀行業務）銀行業	84.8 ［84.8］ ［—］
西銀ターンアラウンド・パートナーズ（株）	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年9月1日	90	（その他の業務）債権管理・再生支援業	100.0 ［100.0］ ［—］
シティ・ターンアラウンド・サポート（株）	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年12月25日	100	（その他の業務）債権管理・再生支援業	100.0 ［100.0］ ［—］
Nishi-Nippon Preferred Capital（Cayman）Limited	P.O.Box 309Ugland House South ChurchStreet ,George Town, Grand Cayman,Cayman Islands. British West Indise.	平成14年2月12日	21,800	（その他の業務）投融資業	100.0 ［100.0］ ［—］
Nishi-Nippon Finance（Cayman）Limited	P.O.Box 309Ugland House South ChurchStreet ,GeorgeTown, Grand Cayman, Cayman Islands. British West Indise.	平成8年2月21日	米ドル 10,000	（その他の業務）投融資業	100.0 ［100.0］ ［—］
NCBオフィスサービス（株）	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年4月5日	20	（その他の業務）人材派遣業	100.0 ［100.0］ ［—］
NCBビジネスサービス（株）	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年9月5日	20	（その他の業務）事務受託業	100.0 ［100.0］ ［—］
NCBモーゲージサービス（株）	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年10月3日	50	（その他の業務）担保不動産調査・評価業	100.0 ［100.0］ ［—］
（株）NCB経営情報サービス	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年12月5日	20	（その他の業務）経営相談業	75.0 ［40.0］［35.0］
九州カード（株）	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年7月3日	100	（その他の業務）クレジットカード業・信用保証業	61.8 ［61.8］ ［—］
西日本信用保証（株）	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年4月24日	50	（その他の業務）信用保証業	51.0 ［1.0］［50.0］
〔持分法適用関連会社〕					
（株）エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年1月26日	50	（その他の業務）情報システムサービス業	30.0 ［—］ ［—］

2 当行グループの事業の概況

平成19年3月期におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資や輸出の増加が、個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及し、国内民間需要に支えられた景気は引続き堅調に推移いたしました。

この間、金融界におきましては、昨年3月の量的緩和策の解除に続き、7月のゼロ金利解除、本年2月の政策金利の引上げなど、金融政策機能の正常化へ向けた取組みが図られました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成19年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、譲渡性預金を中心に期中990億円増加し、6兆467億円となりました。

[貸　出　金]

貸出金につきましては､不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、期中269億円増加し、4兆7,957億円となりました。

[損　益　状　況]

損益状況につきましては、経常収益は保有株式の売却益の減少や前期に計上した住宅ローン債権の流動化益の剥落などにより、前期比204億39百万円減少し、1,797億90百万円となりました。一方、経常費用は与信費用が大幅に減少したことに加え、経費削減を一層進めたことなどにより、前期比353億72百万円減少し、1,329億69百万円となりました。この結果、経常利益は前期比149億32百万円増加し、468億20百万円、当期純利益は前期比124億30百万円増加し、253億30百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	117,197	111,847	141,954	200,230	179,790
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 6,263	11,896	24,392	31,888	46,820
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△ 7,635	3,685	14,542	12,899	25,330
連結純資産額	118,436	129,053	246,297	262,297	320,738
連結総資産額	3,969,065	3,853,378	6,728,476	6,935,384	6,952,905
連結自己資本比率（国内基準）	8.43%	8.79%	8.49%	8.79%	9.30%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
4. 平成16年3月期までは、福岡シティ銀行と合併する前の西日本銀行の計数であります。
5. 平成17年3月期の損益は、合併前（西日本銀行)の上半期実績に合併後の下半期実績を加算した計数であります。

〈旧 福岡シティ銀行〉

（単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
連結経常収益	94,470	94,804	46,492
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 48,380	3,015	△ 271
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△ 51,384	5,627	△ 5,028
連結純資産額	78,739	87,134	
連結総資産額	2,965,461	2,942,996	
連結自己資本比率（国内基準）	5.21%	5.80%	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
なお、当行は国内基準を適用しております。
3. 平成17年3月期の損益は、平成16年10月1日の合併により、平成16年9月までの計数を記載しております。

4 連結財務諸表

平成18年3月期及び平成19年3月期の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		平成18年3月末	平成19年3月末
現金預け金	[注記7]	316,019	288,195
コールローン及び買入手形		8,254	4,250
買入金銭債権		34,457	37,817
特定取引資産		1,454	1,252
金銭の信託		20,000	19,725
有価証券	[注記1、7]	1,447,440	1,514,353
貸出金	[注記2～6、8]	4,768,704	4,795,703
外国為替	[注記6]	1,554	1,292
その他資産	[注記7、9]	31,371	37,024
動産不動産	[注記7、9～11]	133,349	—
有形固定資産	[注記10、11]	—	122,141
建物		—	23,850
土地	[注記9]	—	83,598
建設仮勘定		—	269
その他の有形固定資産		—	14,422
無形固定資産		—	4,688
ソフトウェア		—	3,132
のれん		—	750
その他の無形固定資産		—	805
繰延税金資産		87,591	66,453
連結調整勘定		1,052	—
支払承諾見返	[注記14]	177,070	134,492
貸倒引当金		△ 92,310	△ 73,803
投資損失引当金		△ 625	△ 680
資産の部合計		**6,935,384**	**6,952,905**

■ 負債、少数株主持分、資本及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成18年3月末	平成19年3月末
預金	[注記7]	5,932,811	5,944,724
譲渡性預金		14,921	102,023
コールマネー及び売渡手形	[注記7]	129,451	34,391
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	147,251	185,367
借用金	[注記7、12]	28,231	52,734
外国為替		155	87
社債	[注記13]	72,000	97,000
新株予約権付社債		51,700	—
信託勘定借		5	5
その他負債	[注記7]	39,850	43,827
退職給付引当金		15,054	13,251
役員退職慰労引当金		—	1,034
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	25,117	23,226
支払承諾	[注記14]	177,070	134,492
負債の部合計		**6,633,621**	**6,632,166**
少数株主持分		**39,466**	**—**
資本金		63,517	—
資本剰余金		103,733	—
利益剰余金		41,073	—
土地再評価差額金		31,794	—
その他有価証券評価差額金		22,602	—
為替換算調整勘定		△ 0	—
自己株式		△ 425	—
資本の部合計		**262,297**	**—**
負債、少数株主持分及び資本の部合計		**6,935,384**	**—**
資本金		—	85,745
資本剰余金		—	90,301
利益剰余金		—	59,733
自己株式		—	△ 540
(株主資本合計)		—	235,239
その他有価証券評価差額金		—	25,926
繰延ヘッジ損益		—	△ 43
土地再評価差額金	[注記9]	—	29,018
為替換算調整勘定		—	△ 0
(評価・換算差額等合計)		—	54,901
少数株主持分		—	30,597
純資産の部合計		**—**	**320,738**
負債及び純資産の部合計		**—**	**6,952,905**

(注)平成19年3月末の注記事項には番号を付し、内容を61頁に記載しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	**200,230**	**179,790**
資金運用収益	137,110	139,259
貸出金利息	118,420	115,001
有価証券利息配当金	18,064	23,310
コールローン利息及び買入手形利息	210	332
預け金利息	154	243
その他の受入利息	260	371
信託報酬	9	10
役務取引等収益	33,474	32,759
特定取引収益	60	214
その他業務収益	10,773	1,500
その他経常収益	18,802	6,046
経常費用	**168,342**	**132,969**
資金調達費用	12,423	16,801
預金利息	3,145	7,055
譲渡性預金利息	26	149
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,147	1,866
債券貸借取引支払利息	847	2,730
借用金利息	600	513
社債利息	1,510	1,718
その他の支払利息	5,146	2,766
役務取引等費用	11,507	10,125
その他業務費用	4,039	2,051
営業経費	88,771	84,963
その他経常費用	51,599	19,028
貸倒引当金繰入額	28,424	—
その他の経常費用［注記1］	23,174	19,028
経常利益	**31,888**	**46,820**
特別利益	**2,857**	**7,189**
動産不動産処分益	400	—
固定資産処分益	—	370
貸倒引当金戻入益	—	789
償却債権取立益	2,448	6,029
その他の特別利益	8	0
特別損失	**9,115**	**8,366**
動産不動産処分損	1,441	—
固定資産処分損	—	1,642
減損損失［注記3］	5,698	5,742
その他の特別損失［注記2］	1,975	981
税金等調整前当期純利益	**25,630**	**45,644**
法人税、住民税及び事業税	621	626
法人税等調整額	10,835	18,189
少数株主利益	1,274	1,497
当期純利益	**12,899**	**25,330**

(注)平成19年3月期の注記事項には番号を付し、内容を62頁に記載しております。

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

■ 平成18年3月期（連結剰余金計算書）

＜資本剰余金の部＞

（単位：百万円）

	平成18年3月期
資本剰余金期首残高	**99,586**
資本剰余金増加高	**4,146**
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加高	4,146
資本剰余金減少高	**—**
資本剰余金期末残高	**103,733**

＜利益剰余金の部＞

（単位：百万円）

	平成18年3月期
利益剰余金期首残高	**27,852**
利益剰余金増加高	**17,276**
当期純利益	12,899
土地再評価差額金取崩額	2,967
連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高	1,410
利益剰余金減少高	**4,055**
配当金	3,609
持分変動に伴う利益剰余金減少高	445
利益剰余金期末残高	**41,073**

■ 平成19年3月期（連結株主資本等変動計算書）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	**63,517**	**103,733**	**41,073**	**△425**	**207,900**
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の転換	22,227	22,172			44,400
剰余金の配当（注）			△3,666		△3,666
当期純利益			25,330		25,330
持分変動に伴う利益剰余金減少			△222		△222
自己株式の取得				△41,285	△41,285
自己株式の処分		0		7	7
自己株式の消却		△35,605	△5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩			2,775		2,775
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**22,227**	**△13,432**	**18,659**	**△115**	**27,339**
平成19年3月31日残高	**85,745**	**90,301**	**59,733**	**△540**	**235,239**

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	**22,602**	**—**	**31,794**	**△0**	**54,396**	**39,466**	**301,763**
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の転換							44,400
剰余金の配当（注）							△3,666
当期純利益							25,330
持分変動に伴う利益剰余金減少							△222
自己株式の取得							△41,285
自己株式の処分							7
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							2,775
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,324	△43	△2,775	0	505	△8,869	△8,363
連結会計年度中の変動額合計	**3,324**	**△43**	**△2,775**	**0**	**505**	**△8,869**	**18,975**
平成19年3月31日残高	**25,926**	**△43**	**29,018**	**△0**	**54,901**	**30,597**	**320,738**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,630	45,644
減価償却費	5,912	5,092
減損損失	5,698	5,742
連結調整勘定償却額	321	—
のれん償却額	—	295
持分法による投資損益（△）	—	0
貸倒引当金の増加額	△ 18,007	△ 16,893
投資損失引当金の増加額	40	65
退職給付引当金の増加額	△ 902	△ 1,737
役員退職慰労引当金の増加額	—	962
資金運用収益	△ 137,110	△ 139,259
資金調達費用	12,423	16,801
有価証券関係損益（△）	△ 9,762	762
金銭の信託の運用損益（△）	△ 1,943	385
為替差損益（△）	△ 535	△ 509
動不動産処分損益（△）	1,040	—
固定資産処分損益（△）	—	1,271
特定取引資産の純増（△）減	97	201
貸出金の純増（△）減	42,170	△ 26,995
預金の純増減（△）	△ 86,877	10,847
譲渡性預金の純増減（△）	7,125	87,102
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	234	25,503
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 11,825	15,358
コールローン等の純増（△）減	△ 21,537	677
コールマネー等の純増減（△）	103,314	△ 95,257
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	90,929	37,514
外国為替（資産）の純増（△）減	739	291
外国為替（負債）の純増減（△）	63	△ 68
資金運用による収入	136,301	137,818
資金調達による支出	△ 18,279	△ 14,881
その他	△ 10,724	△ 987
小計	**114,537**	**95,749**
法人税等の支払額	△ 645	△ 650
営業活動によるキャッシュ・フロー	**113,891**	**95,098**
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 647,490	△ 346,883
有価証券の売却による収入	376,849	141,630
有価証券の償還による収入	86,759	140,927
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	△ 4,000
金銭の信託の減少による収入	3,943	3,888
動産不動産の取得による支出	△ 3,117	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 5,594
動産不動産の売却による収入	3,424	—
有形固定資産の売却による収入	—	1,863
子会社株式の取得による支出	△ 123	△ 4
子会社株式の売却による収入	1,233	45
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 182,520**	**△ 67,760**
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 48,600	△ 4,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	70,000	25,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 7,300
少数株主への株式の発行による収入	—	1
少数株主からの株式の取得による支出	—	△ 10,764
配当金支払額	△ 3,609	△ 3,666
少数株主への配当金支払額	△ 812	△ 853
自己株式の取得による支出	△ 197	△ 41,285
自己株式の売却による収入	—	7
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	—	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	**16,779**	**△ 39,806**
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	**21**	**2**
Ⅴ現金及び現金同等物の増加額	**△ 51,827**	**△ 12,466**
Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高	**298,923**	**247,096**
Ⅶ現金及び現金同等物の期末残高	**247,096**	**234,630**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　11社

連結子会社名は、52頁に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度連結子会社でありましたNCBコンピューターサービス株式会社は、システム開発・運用業務のアウトソーシングを目的として株式会社エヌ・ティ・ティ・データに株式譲渡したことにより、同社は連結の範囲から除外され持分法適用関連会社としておりますが、売却時までの損益計算書については連結しております。

（2）非連結子会社　1社　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　1社　会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

同社は、前連結会計年度連結子会社でありましたNCBコンピューターサービス株式会社が商号変更したものであります。

（3）持分法非適用の非連結子会社　1社　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,362百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金支払に備えるため、内規に基づき算定された当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)(以下、本報告)の公表を契機として、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更により、当連結会計年度発生額151百万円は営業経費へ、過年度分相当額803百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は151百万円、税金等調整前当期純利益は954百万円それぞれ減少しております。

なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、本報告が当下半期より検討され公表されたことによります。

従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっておりましたが、当中間連結会計期間においても同じ基準によった場合、当中間連結会計期間の経常利益は73百万円、税金等調整前中間純利益は876百万円それぞれ減少いたします。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年3月期）

[貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準]

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は290,184百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更（平成19年3月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

[連結貸借対照表関係]

(1)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(5)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。

[連結損益計算書関係]

(1)連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(2)「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。

[連結キャッシュ・フロー計算書関係]

(1)「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2)「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項： 連結貸借対照表関係（平成19年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金273百万円及び関連会社の株式268百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,922百万円、延滞債権額は140,735百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は81,021百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は238,723百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、74,395百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	108百万円
有価証券	331,706百万円
担保資産に対応する債務	
預金	11,539百万円
債券貸借取引受入担保金	185,367百万円
借用金	3,000百万円
その他負債	199百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券128,117百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は4,683百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,536,782百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,526,730百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　34,747百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　72,787百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　8,515百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額　—百万円)

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は21,026百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,026百万円減少しております。

注記事項： 連結損益計算書関係（平成19年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却14,104百万円及び株式等償却1,592百万円を含んでおります。

2. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金の計上に伴う過年度負担額803百万円を含んでおります。

3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(ｲ)福岡県内

①主な用途

遊休資産等	2ヵ所
廃止予定店舗	17ヵ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	184百万円
(うち土地	173百万円)
(うち建物	10百万円)
廃止予定店舗	1,558百万円
(うち土地	1,340百万円)
(うち建物	218百万円)

(ﾛ)福岡県外

①主な用途

遊休資産等	3ヵ所
廃止予定店舗等	4ヵ所
営業用店舗	1ヵ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	383百万円
(うち土地	365百万円)
(うち建物	18百万円)
廃止予定店舗等	1,648百万円
(うち土地	1,610百万円)
(うち建物	37百万円)
営業用店舗	3百万円
(うち建物	3百万円)

(ﾊ)その他

①主な用途

のれん

②種類

連結子会社のれん

③減損損失額

1,962百万円

上記の資産のうち、有形固定資産については、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,779百万円)として特別損失に計上しております。のれんについては、連結子会社の自己株式取得に伴い発生したものを、回収可能性を考慮し、のれん全額を減損損失(1,962百万円)として特別損失に計上しております。

【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

(ｲ)資産のグループの概要

①遊休資産等

店舗・社宅跡地等

②廃止予定店舗等

廃止が機関決定された店舗等

③営業用店舗

営業の用に供する資産

④のれん

連結子会社のれん

(ﾛ)グルーピング方法

①遊休資産等

各々が独立した資産としてグルーピング

②廃止予定店舗等

廃止後の用途に応じてグルーピング

③営業用店舗

原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

④のれん

各々が独立した資産としてグルーピング

【回収可能価額】

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は主として正味売却価額であり、その算定は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

注記事項： 連結株主資本等変動計算書関係（平成19年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成18年3月末株式数	平成19年3月期増加株式数	平成19年3月期減少株式数	平成19年3月末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	707,498	89,234	—	796,732	（注）1
第一回優先株式	70,000	—	35,000	35,000	（注）2
合計	**777,498**	**89,234**	**35,000**	**831,732**	
自己株式					
普通株式	873	227	15	1,085	（注）3、4
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	（注）3、4
合計	**873**	**35,227**	**35,015**	**1,085**	

（注）1. 発行済株式総数の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による普通株式の増加89,234千株であります。
2. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。
3. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる普通株式の増加227千株及び平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく取得による第一回優先株式の増加35,000千株であります。
4. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による普通株式の減少15千株及び会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				平成19年3月末残高（百万円）	摘要
			平成18年3月末	平成19年3月期		平成19年3月末		
				増加	減少			
当行	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	90,479,523	—	90,479,523	—	—	
合計			90,479,523	—	90,479,523	—	—	

（注）1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使及び償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	2,826	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	第一回優先株式	840	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	3,182	利益剰余金	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

注記事項： 連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
現金預け金勘定	316,019	288,195
普通預け金	△ 9,742	△ 1,291
通知預け金	△ 700	△ 1,500
定期預け金	△ 57,115	△ 48,110
郵便貯金	△ 1,254	△ 1,202
その他の預け金	△ 110	△ 1,460
現金及び現金同等物	**247,096**	**234,630**

2.重要な非資金取引の内容

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	4,153	22,227
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	4,146	22,172
転換による新株予約権付社債の減少額	**8,300**	**44,400**

注記事項： リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	動　産	その他	合　計	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	12,725	1,843	14,569	2,090	—	2,090
減価償却累計額相当額	8,351	1,839	10,190	1,276	—	1,276
年度末残高相当額	4,373	4	4,378	814	—	814

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料年度末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
1年内	1,763	369
1年超	2,615	444
合計	**4,378**	**814**

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
支払リース料	2,255	1,005

■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
減価償却費相当額	2,255	1,005

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

■ 未経過リース料

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
1年内	11	—
1年超	18	—
合計	**29**	**—**

3. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

（追加情報）

平成19年3月期より300万円未満のリース取引については、注記を省略しております。
なお、平成18年3月期において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりであります。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期		
	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	9,984	1,843	11,828
減価償却累計額相当額	7,029	1,839	8,868
年度末残高相当額	2,955	4	2,960

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料年度末残高相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期
1年内	1,297
1年超	1,662
合計	**2,960**

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料　（単位：百万円）

	平成18年3月期
支払リース料	1,751

■ 減価償却費相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期
減価償却費相当額	1,751

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

注記事項： 有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として106頁に記載しております。

1.売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,454	△ 12	1,252	△ 0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	10,000	9,746	△ 254	—	254	10,000	9,954	△ 46	—	46
地方債	—	—	—	—	—	3,091	3,113	21	21	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	30,000	28,779	△ 1,220	0	1,220	28,000	27,648	△ 351	3	354
外国債券	30,000	28,779	△ 1,220	0	1,220	28,000	27,648	△ 351	3	354
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**40,000**	**38,525**	**△ 1,474**	**0**	**1,474**	**41,092**	**40,716**	**△ 375**	**25**	**401**

(注) 1. 時価は連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	98,751	156,947	58,195	58,806	611	98,983	147,113	48,130	49,414	1,283
債券	931,273	908,955	△ 22,317	169	22,487	1,020,495	1,006,661	△ 13,834	656	14,490
国債	613,497	596,647	△ 16,850	73	16,924	572,300	561,350	△ 10,950	52	11,002
地方債	40,063	38,815	△ 1,247	9	1,256	62,067	61,627	△ 439	75	515
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	277,711	273,492	△ 4,219	86	4,305	386,127	383,683	△ 2,443	528	2,972
その他	292,849	294,322	1,480	6,198	4,718	264,979	272,025	7,049	9,704	2,654
外国債券	233,156	229,977	△ 3,171	1,101	4,273	196,385	195,266	△ 1,115	695	1,810
その他	59,692	64,344	4,651	5,096	445	68,594	76,758	8,164	9,008	843
合計	**1,322,874**	**1,360,226**	**37,358**	**65,175**	**27,816**	**1,384,458**	**1,425,800**	**41,345**	**59,774**	**18,428**

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成18年3月末の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。
4. 平成19年3月末の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)3百万円は含まれておりません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5.期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	375,311	15,110	3,903	163,316	4,705	1,979

6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
その他有価証券		
非上場株式	14,769	17,096
非公募事業債	27,229	26,555
その他	4,891	3,266

7.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	62,590	461,236	286,592	134,328	159,911	488,790	269,659	126,466
国債	42,666	281,999	154,946	127,034	54,353	290,361	107,363	119,271
地方債	1,281	21,149	16,384	—	17,116	28,434	19,168	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,642	158,087	115,260	7,293	88,441	169,994	143,127	7,194
その他	6,436	95,441	137,960	61,323	10,005	96,372	101,844	54,602
外国債券	4,377	86,143	121,181	44,328	8,445	82,651	86,308	36,805
その他	2,059	9,297	16,778	16,994	1,560	13,721	15,535	17,796
合計	**69,026**	**556,677**	**424,552**	**195,652**	**169,917**	**585,163**	**371,503**	**181,069**

注記事項： 金銭の信託関係（2期分）

1.運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	20,000	233	19,725	9

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託

該当ありません。

注記事項： その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	37,358	41,345
その他有価証券	37,358	41,345
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	14,493	15,419
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	22,864	25,926
(△)少数株主持分相当額	262	2
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	2
その他有価証券評価差額金	**22,602**	**25,926**

注記事項： デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項（平成19年3月期）

(1)取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績又は残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引
通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
債券関連：債券先物取引、債券オプション取引
株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

なお、デリバティブ取引は当行以外では連結子会社のうち１社で一部の負債について金利スワップ取引を行っております。

(2)取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3)利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。
又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、社債や満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、取組時点でヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

(4)取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。
当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項（2期分）

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年3月末				平成19年3月末			
		契約額等	うち1 年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1 年超	時　価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	90,053	75,886	130	130	137,553	131,252	233	233
	為替予約								
	売建	1,707	352	△ 29	△ 29	1,202	354	△ 38	△ 38
	買建	1,808	352	33	33	1,283	354	45	45
	通貨オプション								
	売建	370	—	△ 4	△ 0	8,432	6,845	△ 223	477
	買建	370	—	4	1	8,432	6,845	223	△ 396
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				134	134			240	320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成19年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については7社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2.退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成18年3月末	平成19年3月末
退職給付債務	A	△ 53,893	△ 53,733
年金資産	B	47,687	49,905
未積立退職給付債務	**C=A+B**	**△ 6,206**	**△ 3,828**
会計基準変更時差異の未処理額	D	—	—
未認識数理計算上の差異	E	△ 3,234	△ 2,623
未認識過去勤務債務	F	△ 350	△ 116
連結貸借対照表計上額純額	**G=C+D+E+F**	**△ 9,791**	**△ 6,569**
前払年金費用	**H**	**5,262**	**6,682**
退職給付引当金	**G-H**	**△ 15,054**	**△ 13,251**

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
勤務費用	1,884	1,842
利息費用	1,346	1,331
期待運用収益	△ 1,632	△ 2,128
過去勤務債務の費用処理額	△ 233	△ 233
数理計算上の差異の費用処理額	1,116	256
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	427	615
退職給付費用	**2,907**	**1,684**

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成18年3月末	平成19年3月末
割引率	主として2.5%	主として2.5%
期待運用収益率	主として4.5%	主として4.5%
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	3年 （その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	3年 （その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
数理計算上の差異の処理年数	10年 （各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）	主として10年 （各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
会計基準変更時差異の処理年数	—	

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	56,739	41,060
退職給付引当金	6,206	5,242
減価償却の償却超過額	3,118	2,459
税務上の繰越欠損金	64,859	52,340
その他	3,692	8,763
繰延税金資産小計	**134,615**	**109,865**
評価性引当額	**△ 32,527**	**△ 27,989**
繰延税金資産合計	**102,088**	**81,875**
固定資産圧縮積立金	△ 3	△ 2
その他有価証券評価差額金	△ 14,493	△ 15,419
繰延税金負債合計	**△ 14,496**	**△ 15,422**
繰延税金資産の純額	**87,591**	**66,453**

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

■ 平成18年3月期

（単位：%）

	平成18年3月期
法定実効税率	40.4
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7
住民税均等割等	0.4
評価性引当額の増加	0.8
特定資産等譲渡損損金不算入	8.5
その他	△ 4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7

■ 平成19年3月期

当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載しておりません。

注記事項： セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年3月期					
	銀行業務	債権管理・再生支援業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
Ⅰ 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	190,535	623	9,071	200,230	(—)	200,230
(2) セグメント間の内部経常収益	1,629	10	12,383	14,023	(14,023)	—
計	192,165	634	21,455	214,254	(14,023)	200,230
経常費用	161,413	3,650	18,961	184,025	(15,682)	168,342
経常利益（△は経常損失）	30,751	△ 3,015	2,493	30,229	1,658	31,888
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	6,844,310	46,997	90,926	6,982,234	(46,849)	6,935,384
減価償却費	5,746	—	168	5,914	(2)	5,912
減損損失	5,698	—	138	5,836	(138)	5,698
資本的支出	3,220	—	268	3,488	(14)	3,473

（単位：百万円）

	平成19年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	169,006	10,784	179,790	—	179,790
(2) セグメント間の内部経常収益	2,331	9,000	11,331	(11,331)	—
計	171,337	19,784	191,122	(11,331)	179,790
経常費用	128,165	17,077	145,243	(12,273)	132,969
経常利益	43,171	2,707	45,879	941	46,820
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	6,890,329	133,189	7,023,518	(70,613)	6,952,905
減価償却費	5,094	154	5,248	(155)	5,092
減損損失	3,779	—	3,779	1,962	5,742
資本的支出	6,847	150	6,997	(5)	6,991

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1)銀行業務…銀行業
(2)その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、証券、信用保証、クレジットカード、情報システムサービス等
3. 事業区分の変更
従来、区分表示しておりました「債権管理・再生支援業務」の事業区分につきましては、平成19年3月期より「債権管理・再生支援業務」はいずれの項目もセグメントの10%未満となったため、平成19年3月期より「その他の業務」に含め記載しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、平成19年3月期の「その他の業務」の経常収益は3億65百万円及び経常費用は8億9百万円それぞれ増加し、経常利益は4億44百万円減少しております。また、資産は398億20百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成18年3月期及び平成19年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成18年3月期及び平成19年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項： 1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり純資産額	270.94	320.14
1株当たり当期純利益	17.40	31.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.79	29.30

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
純資産の部の合計額	—	320,738
純資産の部の合計額から控除する金額	—	66,017
うち少数株主持分	—	30,597
うち第一回優先株式の発行価額	—	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	—	420
普通株式に係る期末の純資産額	—	254,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—千株	795,646千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純利益	12,899	25,330
普通株主に帰属しない金額	840	420
うち利益処分による優先配当額	840	—
うち優先配当額	—	420
普通株式に係る当期純利益	12,059	24,910
普通株式の期中平均株式数	692,885千株	782,987千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純利益調整額	840	420
うち利益処分による優先配当額	840	—
うち優先配当額	—	420
普通株式増加数	179,006千株	81,311千株
うち第一回優先株式	170,981千株	68,353千株
うち第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	8,024千株	12,958千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

注記事項： 重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	25,373	16,922
延滞債権	177,614	140,735
3ヵ月以上延滞債権	480	42
貸出条件緩和債権	108,938	81,021
リスク管理債権計	**312,407**	**238,723**

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

連結自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

			平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		63,517	85,745
	(うち非累積的永久優先株)		(—)	(—)
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		103,733	90,301
	利益剰余金		37,233	59,733
	自己株式(△)		425	540
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	3,602
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	為替換算調整勘定		△ 0	△ 0
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		39,243	30,437
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)		(20,800)	(20,800)
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	750
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	連結調整勘定相当額(△)		1,052	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	3,880
	計	**A**	**242,250**	**257,443**
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]	(—)	(—)
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		25,610	23,510
	一般貸倒引当金		51,340	44,609
	負債性資本調達手段等		80,700	108,100
	(うち永久劣後債務)	[注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]	(65,700)	(93,100)
	計		**157,650**	**176,219**
	うち自己資本への算入額	**B**	**132,943**	**159,359**
控除項目	**控除項目**	**C** [注4]	**505**	**3,785**
自己資本額	**A+B-C**	**D**	**374,688**	**413,017**

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		4,138,634	4,066,118
	オフ・バランス取引等項目		122,621	80,471
	信用リスク・アセットの額	**E**	**4,261,255**	**4,146,589**
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額G÷8%	**F**	**—**	**293,328**
	＜参考＞オペレーショナル・リスク相当額	**G**	—	23,466
	計 E+F	**H**	**4,261,255**	**4,439,918**

連結自己資本比率(国内基準)＝D÷H×100	**8.79%**	**9.30%**
＜参考＞Tier Ⅰ比率＝A÷H×100	**5.68%**	**5.79%**

(注)1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定性情報：連結の範囲（平成19年3月末）

1.連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

（1）連結自己資本比率算出上の連結子会社

①連結子会社の数・名称・業務の内容
会　社　の　数：11社
会社の名称および主要な業務の内容については、52頁『連結ベース　1.当行グループの概況　関係会社の状況』に記載しております。

②連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点
該当ありません。

（2）連結自己資本比率算出上の関連会社

①関連会社の数・名称・業務の内容
会　社　の　数：1社
会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ
主要な業務の内容：情報システムサービス業
なお、告示第31条第1項第2号ニの規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。

②連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点
該当ありません。

③連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社
（告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等）
該当ありません。

（3）控除項目の対象となる非連結子会社など
（告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社）
該当ありません。

（4）連結グループに属さない子会社対象会社
（銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社のうち、連結グループに属さない会社）
該当ありません。

2.連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要（平成19年3月末）

1.基本的項目（Tier Ⅰ）の対象となる調達手段

以下のうち、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

（1）株式

種　類	発行済株式数	概　要
普　通　株　式	796,732,552株	
第一回優先株式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優先配当金：1株につき　12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一斉取得日：平成24年4月1日

（2）優先出資証券

種　類	金　額	概　要
優先出資証券	208億円	期間：永久 ただし、平成19年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

（3）連結子会社の少数株主持分
連結子会社の少数株主持分が304億円（前述の優先出資証券208億円を含む）あります。

2.補完的項目（TierⅡ）の対象となる調達手段

（1）永久劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	150億円	150億円

（2）期限付劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	135億円	111億円
劣後特約付社債	820億円	820億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率および連結TierⅠ比率により評価しております。

当行においては、自己資本比率およびTierⅠ比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ＡＬＭ委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価においては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1.信用リスク

（1）リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

また、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当行は「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、59頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2.信用リスク削減手法

（1）リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証をいただくことがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。
なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保
適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。
なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネッティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証
保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺
貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。
債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況
リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手にかかるリスク

(1) 派生商品取引の取引相手にかかるリスク管理

①対顧取引
貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引
当行は、与信限度額について「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。
担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（ＣＳＡ契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。
なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。
また、連結子会社のうち1社が一部の負債のヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。これらの取引相手にかかるリスクついては、適切に管理しております。
なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、59頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手にかかるリスク管理
該当の取引はありません。

4.証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理
当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。
また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理
当行グループは、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。
投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出においては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。
なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5.オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務･部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることから、損失規模及び発生頻度などのリスクの特性・許容範囲に応じて、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を最小限にとどめる管理を実施しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握･管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「システム戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当行は「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6.銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びＶａＲの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

また、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当行は「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づく、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、58頁『連結ベース　4.連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項　(2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7.銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理について、当行は市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ＡＬＭ委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドラインおよび取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当行は「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利

リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のＶａＲ（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。加えて、ＶａＲを補完するため、市場金利が一律1％上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。
なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。
コア預金は、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。
貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。
有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。
当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：控除項目の対象となる非連結子会社等の自己資本

告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、76頁『連結ベース　6.自己資本の充実の状況　連結自己資本比率』に記載しております。
なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末）の計数は記載しておりません。

1.信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

（1）資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成19年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・ウェイト （%）
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	151	6	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,114	604	20～100
国際開発銀行向け	46	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	15,004	600	10～20
地方三公社向け	9,042	361	20
金融機関及び証券会社向け	170,742	6,829	20～100
法人等向け	1,955,273	78,210	20～100
中小企業等向け及び個人向け［注1］	940,457	37,618	75
抵当権付住宅ローン	131,070	5,242	35
不動産取得等事業向け	295,431	11,817	100
三月以上延滞等［注2］	63,159	2,526	50～150
取立未済手形	245	9	20
信用保証協会等による保証付	34,535	1,381	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	139,921	5,596	100
上記以外	212,557	8,502	100
証券化（オリジネーターの場合）	55,543	2,221	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,956	558	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	13,863	554	—
計	**4,066,118**	**162,644**	

(注)1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2)オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,787	111	20
短期の貿易関連偶発債務	607	24	20
特定の取引に係る偶発債務	425	17	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	4,174	166	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	62,084	2,483	100
(うち 借入金の保証)	(51,496)	(2,059)	100
(うち 有価証券の保証)	(100)	(4)	100
(うち 手形引受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	(3,092)	(123)	100
控除額 (△)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,902	76	100
派生商品取引(デリバティブ取引)	5,645	225	—
外為関連取引	5,491	219	—
金利関連取引	153	6	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	0	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	**80,471**	**3,218**	

(注)参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2.オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	23,466	293,328	11,733
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	**23,466**	**293,328**	**11,733**

3.総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	**4,146,589**	**165,863**
資産（オン・バランス）項目	4,066,118	162,644
オフ・バランス取引項目	80,471	3,218
オペレーショナル・リスク	**293,328**	**11,733**
計	**4,439,918**	**177,596**

定量情報：信用リスクに関する事項

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末または平成18年3月期）の計数は原則として記載しておりません。

1.信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	4,763,488	1,008,935	724,874	11,489	415,769	6,924,556	60,960
国外	48	263,232	—	—	—	263,281	—
計	**4,763,537**	**1,272,168**	**724,874**	**11,489**	**415,769**	**7,187,838**	**60,960**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**4,763,537**	**1,272,168**	**—**	**11,489**	**415,769**	**6,462,964**	**60,960**
製造業	305,453	6,835	—	529	2,220	315,040	3,345
農業	3,457	—	—	—	99	3,556	153
林業	162	—	—	—	8	171	—
漁業	3,050	—	—	118	7	3,176	31
鉱業	5,068	100	—	—	—	5,168	58
建設業	278,889	1,988	—	—	7,234	288,112	4,592
電気・ガス・熱供給・水道業	46,511	75	—	—	24	46,611	0
情報通信業	22,427	61	—	—	30	22,518	144
運輸業	137,623	1,271	—	314	2,435	141,644	2,334
卸売・小売業	583,522	7,366	—	3,476	6,566	600,930	4,405
金融・保険業	141,326	394,488	—	5,229	382,557	923,602	218
不動産業	956,653	2,490	—	—	5,513	964,656	9,864
各種サービス業	816,549	4,929	—	63	7,133	828,675	9,076
国・地方公共団体等	151,410	816,908	—	—	—	968,318	—
その他	1,311,430	35,655	—	1,757	1,937	1,350,780	26,735
業種区分のないもの	**—**	**—**	**724,874**	**—**	**—**	**724,874**	**—**
計	**4,763,537**	**1,272,168**	**724,874**	**11,489**	**415,769**	**7,187,838**	**60,960**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,123,643	164,199	—	921	222,292	1,511,057
1年超 3年以下	799,677	326,254	—	3,134	24,094	1,153,160
3年超 5年以下	628,881	185,763	—	2,403	18,305	835,353
5年超 7年以下	384,893	117,978	—	2,167	5,831	510,870
7年超 10年以下	463,992	213,939	—	2,206	16,217	696,355
10年超	1,059,117	247,541	—	—	122,700	1,429,359
期間の定めのないもの	303,331	16,491	724,874	655	6,328	1,051,680
計	**4,763,537**	**1,272,168**	**724,874**	**11,489**	**415,769**	**7,187,838**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年3月末
一般貸倒引当金	51,340	44,609	1,440	49,900	44,609
個別貸倒引当金	40,970	29,194	16,277	24,693	29,194
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	**92,310**	**73,803**	**17,717**	**74,593**	**73,803**

(注)期中減少額［その他］は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年3月末
国内	40,970	29,194	16,277	24,693	29,194
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	**40,970**	**29,194**	**16,277**	**24,693**	**29,194**

(注)期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年3月末
製造業	2,676	2,207	717	1,959	2,207
農業	26	22	19	7	22
林業	—	—	—	—	—
漁業	444	294	73	370	294
鉱業	107	0	96	11	0
建設業	2,486	2,091	1,396	1,089	2,091
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	512	494	211	300	494
運輸業	1,642	1,801	450	1,192	1,801
卸売・小売業	3,657	3,332	1,027	2,629	3,333
金融・保険業	445	191	303	141	191
不動産業	10,195	7,304	3,089	7,105	7,304
各種サービス業	17,097	9,855	7,439	9,657	9,855
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	1,678	1,597	1,451	226	1,597
個別貸倒引当金計	**40,970**	**29,194**	**16,277**	**24,693**	**29,194**

(注)1. 期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。
2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは［目的使用］と［その他］に区分しておりますが、合計ベースでは［目的使用］に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月期
製造業	849
農業	6
林業	—
漁業	25
鉱業	65
建設業	3,261
電気・ガス・熱供給・水道業	2
情報通信業	19
運輸業	110
卸売・小売業	1,625
金融・保険業	3
不動産業	1,347
各種サービス業	3,396
国・地方公共団体等	—
その他	3,390
貸出金償却計	**14,104**

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成19年3月末		
		格付あり［注2］	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	32,476	1,258,431	1,290,908
	10%	—	502,725	502,725
	20%	359,481	119,423	478,905
	35%	—	374,486	374,486
	50%	119,141	8,339	127,481
	75%	—	1,232,606	1,232,606
	100%	94,158	2,689,664	2,783,822
	150%	—	33,119	33,119
	350%	—	—	—
	—［注3］	—	8,737	8,737
資本控除した額［注4］		—	—	—
計		**605,257**	**6,227,535**	**6,832,793**

(注) 1.「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
2.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
(1) 原債務者対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2)「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
4.「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号および第6号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月末
適格金融資産担保	**291,411**
現金及び自行預金	246,403
金	—
債券	36,582
株式	8,425
投資信託	—
保証	**140,890**

2.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前）A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後）A−B
派生商品取引（デリバティブ取引）	**11,489**	**—**	**11,489**
外為関連取引	10,719	—	10,719
金利関連取引	769	—	769
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	—	1
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**11,489**	**—**	**11,489**

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、平成19年3月末の再構築コストは1,924百万円であります。
3. 告示第79条および告示附則第14条の規定により、原契約期間が14日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	プロテクション購入	プロテクション提供
トータル・リターン・スワップ	—	25
計	**—**	**25**

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成19年3月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	76,417	—	40	—
計	**76,417**	**—**	**40**	**—**

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	19,981	—
計	**19,981**	**—**

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	41,748	834
	100%	34,669	1,386
資本控除した額		—	
計		**76,417**	**2,221**

(注)信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末
住宅ローン債権	3,880
計	**3,880**

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は55,543百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	21,620	—
自動車ローン債権	2,400	—
顧客手形債権	3,294	—
事業者向け貸出	6,893	—
商業用不動産	10,865	—
アパートローン債権	2,992	—
消費者ローン債権	4,263	—
キャッシング債権	221	—
社債	176	—
その他	13	6
計	**52,741**	**6**

(注)「その他」はファンドにかかる証券化エクスポージャーであります。

②保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	43,520	348
	50%	8,176	163
	100%	1,035	42
	350%	4	4
資本控除した額		6	
計		**52,741**	**558**

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**148,047**	**148,047**
株式 （うち子会社・関連会社株式）	147,113 （—）	147,113 （—）
金銭の信託	933	933
その他（時価のないもの）	**17,365**	
株式 （うち子会社・関連会社株式）	17,365 （268）	
金銭の信託	—	
ファンド	**24,986**	
計	**190,399**	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成19年3月期
売却に伴う損益	4,063
償却に伴う損益	1,592
計	**2,471**

3.評価損益

（1）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

（単位：百万円）

	平成19年3月末			
	取得価額 A	連結貸借対照表計上額 B=C	時　価 C	評価差益 C−A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	98,983	147,113	147,113	48,130
計	**98,983**	**147,113**	**147,113**	**48,130**

（2）連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**31,636**
うち　円	28,681
うち　米ドル	2,212

(注)1. 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行および長崎銀行について、計測しております。

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

（単位：株）

種　類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	**1,800,000,000**

2. 発行済株式

（単位：株）

種　類	平成19年3月末
普通株式	796,732,552
第一回優先株式	35,000,000
計	**831,732,552**

大株主の状況（平成19年3月末）

1. 普通株式

氏名または名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	92,919	11.66
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	57,651	7.23
日本マスタートラスト信託銀行　株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	27,631	3.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
ルクセンブルグオフショアジャスディックレンディングアカウント（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町6-7）	10,657	1.33
計		**277,633**	**34.84**

（注）1. 平成19年2月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成19年3月6日付で、JPモルガン信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は次頁のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
JPモルガン信託銀行　株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	81,592	9.81
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	2,475	0.30
JPモルガン・アセット・マネジメント　株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,347	1.36
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9	994	0.12
ジェー・エフ・アセット・マネジメント（タイワン）リミテッド	中華民国、台湾、台北、セクション2、ツン・フワ・エス・ロード65	793	0.10
計		**97,201**	**11.69**

2. 平成18年11月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年11月29日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行としては平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
りそな信託銀行　株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	9,899	1.19
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	4.79
計		**49,780**	**5.98**

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行としては平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2-28-1	53,248	6.40
計		**53,248**	**6.40**

2. 第一回優先株式

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	35,000	100.00
計		**35,000**	**100.00**

2 事業の概況

平成19年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（53頁）記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成19年3月期の業績は次のとおりとなりました。

［預金・譲渡性預金］
預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、譲渡性預金を中心に期中931億円増加し、期末残高は5兆8,059億円となりました。

［貸　　出　　金］
貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、期中295億円増加し、期末残高は4兆5,510億円となりました。

［有　価　証　券］
有価証券につきましては、市場リスク、流動性リスクの管理体制向上を図るなか、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、期中689億円増加し、期末残高は1兆5,178億円となりました。

［損　益　状　況］
損益状況につきましては、経常収益は保有株式の売却益の減少や前期に計上した住宅ローン債権の流動化益の剥落などにより、前期比199億61百万円減少し、1,637億28百万円となりました。一方、経常費用は与信費用が大幅に減少したことに加え、経費削減を一層進めたことになどにより、前期比328億43百万円減少し、1,205億93百万円となりました。この結果、経常利益は前期比128億81百万円増加し、431億34百万円、当期純利益は前期比101億83百万円増加し、228億77百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益 （うち信託報酬）	105,358 （11）	109,905 （11）	130,891 （11）	183,689 （9）	163,728 （10）
経常利益 （△は経常損失）	△ 5,772	13,125	21,445	30,253	43,134
当期純利益 （△は当期純損失）	△ 7,763	5,283	12,303	12,694	22,877
資本金	50,872	50,872	59,364	63,517	85,745
発行済株式総数 普通株式 第一回優先株式	461,895千株 ／	461,895千株 ／	692,977千株 70,000千株	707,498千株 70,000千株	796,732千株 35,000千株
純資産額	120,243	130,415	246,657	261,829	287,519
総資産額	3,975,834	3,858,914	6,452,182	6,581,918	6,614,316
預金残高	3,486,877	3,394,705	5,778,170	5,693,248	5,699,101
貸出金残高	2,872,634	2,738,500	4,542,744	4,521,496	4,551,029
有価証券残高	704,752	627,606	1,260,644	1,448,868	1,517,802
単体自己資本比率 （国内基準）	8.36%	8.58%	8.20%	8.50%	9.25%
配当性向	— %	21.83%	19.44%	23.37%	13.94%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,857人 ［835人］	2,590人 ［780人］	4,162人 ［1,391人］	4,029人 ［1,727人］	3,870人 ［1,547人］
信託財産額	1,727	1,732	1,662	1,690	1,697
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
4. 平成16年3月期までは、福岡シティ銀行と合併する前の西日本銀行の計数であります。
5. 平成17年3月期の損益は、合併前（西日本銀行）の上半期実績に合併後の下半期実績を加算した計数であります。

〈旧福岡シティ銀行〉

（単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	81,955	83,194	40,201
経常利益 （△は経常損失）	△ 49,796	10,060	△ 2,252
当期純利益 （△は当期純損失）	△ 55,463	10,508	△ 4,437
資本金	73,211	60,703	
発行済株式総数 普通株式 第一回優先株式	 272,411千株 70,000千株	 272,411千株 70,000千株	
純資産額	79,634	92,519	
総資産額	2,708,822	2,670,438	
預金残高	2,415,985	2,413,758	
貸出金残高	2,054,859	1,886,738	
有価証券残高	394,864	495,621	
単体自己資本比率 （国内基準）	5.20%	5.28%	
配当性向	—%	2.80%	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,878人 ［366人］	1,767人 ［373人］	

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
なお、当行は国内基準を適用しております。
3. 平成17年3月期の損益は、平成16年10月1日の合併により、平成16年9月までの計数を記載しております。

4 財務諸表

平成18年3月期及び平成19年3月期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
現金預け金	**292,559**	**266,962**
現金	107,494	109,740
預け金［注記7］	185,065	157,221
コールローン	**8,254**	**4,250**
買入金銭債権	**19,621**	**20,050**
特定取引資産	**1,454**	**1,252**
商品有価証券	1,454	1,252
金銭の信託	**20,000**	**19,725**
有価証券［注記1、7］	**1,448,868**	**1,517,802**
国債	580,501	547,122
地方債	38,815	64,719
社債	290,513	400,183
株式	218,613	212,513
その他の証券	320,423	293,262
貸出金［注記2～5、8］	**4,521,496**	**4,551,029**
割引手形［注記6］	68,922	71,479
手形貸付	298,053	250,679
証書貸付	3,600,245	3,676,476
当座貸越	554,275	552,394
外国為替	**1,554**	**1,292**
外国他店預け	650	577
買入外国為替［注記6］	217	302
取立外国為替	686	412
その他資産	**28,789**	**34,275**
未決済為替貸	1,061	1,191
前払費用	18	17
未収収益	6,974	7,878
金融派生商品	701	2,356
繰延ヘッジ損失	376	—
その他の資産［注記7］	19,656	22,831
動産不動産	**127,375**	**—**
土地建物動産	122,166	—
建設仮払金	132	—
保証金権利金	5,076	—
有形固定資産［注記10、11］	**—**	**117,106**
建物	—	22,882
土地［注記9］	—	80,402
建設仮勘定	—	269
その他の有形固定資産	—	13,551
無形固定資産	**—**	**3,325**
ソフトウェア	—	2,551
その他の無形固定資産	—	774
繰延税金資産	**81,829**	**60,552**
支払承諾見返［注記14］	**111,339**	**81,494**
貸倒引当金	**△ 68,372**	**△ 51,889**
投資損失引当金	**△ 12,852**	**△ 12,915**
資産の部合計	**6,581,918**	**6,614,316**

(注) 平成19年3月末の注記事項には番号を付し、内容を103頁に記載しております。

■ 負債、資本及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成18年3月末	平成19年3月末
預金	［注記7］	**5,693,248**	**5,699,101**
当座預金		254,089	277,788
普通預金		2,597,162	2,682,410
貯蓄預金		68,922	69,194
通知預金		24,466	19,233
定期預金		2,623,833	2,583,798
定期積金		19,450	17,766
その他の預金		105,323	48,908
譲渡性預金		**19,621**	**106,873**
コールマネー	［注記7］	**34,351**	**34,391**
債券貸借取引受入担保金	［注記7］	**147,251**	**185,367**
売渡手形	［注記7］	**95,100**	**—**
借用金		**52,635**	**80,292**
借入金	［注記12］	52,635	80,292
外国為替		**155**	**87**
売渡外国為替		6	11
未払外国為替		148	76
社債	［注記13］	**57,000**	**82,000**
新株予約権付社債		**51,700**	**—**
信託勘定借		**5**	**5**
その他負債		**18,960**	**21,364**
未決済為替借		1,146	1,411
未払法人税等		349	433
未払費用		7,786	9,312
前受収益		4,076	3,575
給付補てん備金		3	9
金融派生商品		1,956	3,092
その他の負債		3,641	3,530
退職給付引当金		**14,149**	**12,329**
役員退職慰労引当金		**—**	**811**
再評価に係る繰延税金負債	［注記9］	**24,570**	**22,679**
支払承諾	［注記14］	**111,339**	**81,494**
負債の部合計		**6,320,089**	**6,326,796**
資本金		**63,517**	**—**
資本剰余金		**99,116**	**—**
資本準備金		63,511	—
その他資本剰余金		35,605	—
資本金及び資本準備金減少差益		35,605	—
利益剰余金		**46,932**	**—**
任意積立金		18,341	—
圧縮積立金		3	—
別途積立金		18,338	—
当期未処分利益		28,590	—
土地再評価差額金		**31,794**	**—**
その他有価証券評価差額金		**20,892**	**—**
自己株式		**△ 425**	**—**
資本の部合計		**261,829**	**—**
負債及び資本の部合計		**6,581,918**	**—**
資本金		**—**	**85,745**
資本剰余金		**—**	**85,684**
資本準備金		—	85,684
利益剰余金		**—**	**63,362**
利益準備金	［注記15］	—	6
その他利益剰余金		—	63,356
圧縮積立金		—	4
別途積立金		—	43,255
繰越利益剰余金		—	20,096
自己株式		**—**	**△ 540**
（株主資本合計）		**—**	**234,250**
その他有価証券評価差額金		**—**	**24,293**
繰延ヘッジ損益		**—**	**△ 43**
土地再評価差額金	［注記9］	**—**	**29,018**
（評価・換算差額等合計）		**—**	**53,268**
純資産の部合計		**—**	**287,519**
負債及び純資産の部合計		**—**	**6,614,316**

（注）平成19年3月末の注記事項には番号を付し、内容を103頁に記載しております。

損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	**183,689**	**163,728**
資金運用収益	**127,263**	**129,092**
貸出金利息	108,920	105,707
有価証券利息配当金	17,736	22,477
コールローン利息	210	314
預け金利息	136	222
その他の受入利息	260	371
信託報酬	**9**	**10**
役務取引等収益	**28,055**	**27,742**
受入為替手数料	10,931	10,620
その他の役務収益	17,124	17,122
特定取引収益	**60**	**214**
商品有価証券収益	60	214
その他の特定取引収益	0	—
その他業務収益	**9,583**	**1,496**
外国為替売買益	536	509
国債等債券売却益	1,583	631
金融派生商品収益	454	353
その他の業務収益	7,008	2
その他経常収益	**18,716**	**5,171**
株式等売却益	14,412	3,369
金銭の信託運用益	1,943	106
その他の経常収益	2,360	1,695
経常費用	**153,436**	**120,593**
資金調達費用	**12,700**	**17,033**
預金利息	2,791	6,584
譲渡性預金利息	27	155
コールマネー利息	1,145	1,860
債券貸借取引支払利息	847	2,730
売渡手形利息	1	5
借用金利息	1,483	1,559
社債利息	1,260	1,371
金利スワップ支払利息	1,508	343
その他の支払利息	3,635	2,420
役務取引等費用	**13,670**	**11,907**
支払為替手数料	2,043	2,003
その他の役務費用	11,626	9,904
その他業務費用	**3,891**	**2,017**
国債等債券売却損	3,848	1,944
国債等債券償還損	25	69
その他の業務費用	16	2
営業経費	**80,311**	**75,829**
その他経常費用	**42,861**	**13,805**
貸倒引当金繰入額	23,561	—
貸出金償却	14,118	9,595
投資損失引当金繰入額	2,646	63
株式等売却損	3	0
株式等償却	310	1,525
金銭の信託運用損	—	492
その他の経常費用	2,221	2,129
経常利益	**30,253**	**43,134**
特別利益	**2,240**	**4,158**
動産不動産処分益	400	—
固定資産処分益	—	331
貸倒引当金戻入益	—	1,766
償却債権取立益	1,835	2,060
その他の特別利益	4	—
特別損失	**8,932**	**6,113**
動産不動産処分損	1,399	—
固定資産処分損	—	1,576
減損損失 ［注記2］	5,634	3,767
その他の特別損失 ［注記1］	1,898	769
税金等調整前当期純利益	**23,561**	**41,179**
法人税、住民税及び事業税	113	83
法人税等調整額	10,753	18,218
当期純利益	**12,694**	**22,877**
土地再評価差額金取崩額	2,967	—
利益準備金取崩額	12,928	—
当期未処分利益	**28,590**	**—**

（注）平成19年3月期の注記事項には番号を付し、内容を104頁に記載しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

■ 平成18年3月期（利益処分計算書）

（単位：百万円）

		平成18年3月期
当期未処分利益		**28,590**
任意積立金取崩額		**0**
圧縮積立金取崩額		0
計		**28,590**
利益処分額		**28,590**
利益準備金		6
第一回優先株式配当金	［1株につき12円］	840
普通株式配当金	［1株につき 4円］	2,826
任意積立金		24,918
（圧縮積立金）		（1）
（別途積立金）		（24,917）
次期繰越利益		**—**

■ 平成19年3月期（株主資本等変動計算書）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	**63,517**	**63,511**	**35,605**	**99,116**	**—**	**3**	**18,338**	**28,590**	**46,932**	**△ 425**	**209,142**
事業年度中の変動額											
新株予約権付社債の転換	22,227	22,172		22,172							44,400
剰余金の配当金（注）								△ 3,666	△ 3,666		△ 3,666
利益準備金積立（注）					6			△ 6	—		—
圧縮積立金積立（注）						1		△ 1	—		—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）						△ 0		0	—		—
圧縮積立金取崩						△ 0		0	—		—
別途積立金積立（注）							24,917	△ 24,917	—		—
当期純利益								22,877	22,877		22,877
自己株式の取得										△ 41,285	△ 41,285
自己株式の処分			0	0						7	7
自己株式の消却			△ 35,605	△ 35,605				△ 5,557	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩								2,775	2,775		2,775
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	**22,227**	**22,172**	**△ 35,605**	**△ 13,432**	**6**	**0**	**24,917**	**△ 8,494**	**16,429**	**△ 115**	**25,108**
平成19年3月31日残高	**85,745**	**85,684**	**—**	**85,684**	**6**	**4**	**43,255**	**20,096**	**63,362**	**△ 540**	**234,250**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	**20,892**	**—**	**31,794**	**52,687**	**261,829**
事業年度中の変動額					
新株予約権付社債の転換					44,400
剰余金の配当金（注）					△ 3,666
利益準備金積立（注）					—
圧縮積立金積立（注）					—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）					—
圧縮積立金取崩					—
別途積立金積立（注）					—
当期純利益					22,877
自己株式の取得					△ 41,285
自己株式の処分					7
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					2,775
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,400	△ 43	△ 2,775	580	580
事業年度中の変動額合計	**3,400**	**△ 43**	**△ 2,775**	**580**	**25,689**
平成19年3月31日残高	**24,293**	**△ 43**	**29,018**	**53,268**	**287,519**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針（平成19年3月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～60年

動産： 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,791百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金支払に備えるため、内規に基づき算定された当事業年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)(以下、本報告)の公表を契機として、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更により、当事業年度発生額130百万円は営業経費へ、過年度分相当額680百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は130百万円、税引前当期純利益は811百万円それぞれ減少しております。

なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、本報告が当下半期より検討され公表されたことによります。

従って、当中間会計期間は従来の方法によっておりましたが、当中間会計期間においても同じ基準によった場合、当中間会計期間の経常利益は63百万円、税引前中間純利益は743百万円それぞれ減少いたします。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成19年3月期)

[貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準]

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は287,562百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

[貸借対照表関係]

(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

[損益計算書関係]

「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項： 貸借対照表関係（平成19年3月末）

1. 関係会社の株式及び出資額総額　55,774百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,535百万円、延滞債権額は113,192百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75,991百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,762百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は71,782百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	108百万円
有価証券	331,072百万円
担保資産に対応する債務	
預金	11,539百万円
債券貸借取引受入担保金	185,367百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,112百万円を差し入れております。
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他の資産のうち保証金は3,900百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,417,231百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,407,233百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　33,308百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　69,787百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　8,207百万円
(当事業年度圧縮記帳額　—百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,300百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は21,026百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,026百万円減少しております。

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、6百万円であります。

注記事項： 損益計算書関係（平成19年3月期）

1. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金の計上に伴う過年度負担額680百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(ｲ)福岡県内

①主な用途

遊休資産等	2ヵ所
廃止予定店舗	16ヵ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	184百万円
(うち土地	173百万円)
(うち建物	10百万円)
廃止予定店舗等	1,550百万円
(うち土地	1,340百万円)
(うち建物	209百万円)

(ﾛ)福岡県外

①主な用途

遊休資産等	3ヵ所
廃止予定店舗	4ヵ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	383百万円
(うち土地	365百万円)
(うち建物	18百万円)
廃止予定店舗等	1,648百万円
(うち土地	1,610百万円)
(うち建物	37百万円)

上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,767百万円)として特別損失に計上しております。

【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

(ｲ)資産のグループの概要

①遊休資産等

店舗･社宅跡地等

②廃止予定店舗

廃止が機関決定された店舗等

(ﾛ)グルーピング方法

①遊休資産等

各々が独立した資産としてグルーピング

②廃止予定店舗等

廃止後の用途に応じてグルーピング

【回収可能価額】

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、その算定は、主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

注記事項： 株主資本等変動計算書関係（平成19年3月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成18年3月末株式数	平成19年3月期増加株式数	平成19年3月期減少株式数	平成19年3月末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	873	227	15	1,085	(注)1、2
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)1、2
合計	**873**	**35,227**	**35,015**	**1,085**	

(注)1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる普通株式の増加227千株及び平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく取得による第一回優先株式の増加35,000千株であります。
2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による普通株式の減少15千株及び会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。

注記事項： リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	動　産	その他	合　計	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	10,993	1,843	12,837	1,283	—	1,283
減価償却累計額相当額	7,361	1,839	9,200	709	—	709
期末残高相当額	3,631	4	3,636	574	—	574

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料年度末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
1年内	1,517	239
1年超	2,119	334
合計	**3,636**	**574**

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
支払リース料	1,960	810

■ 減価償却費相当額

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
減価償却費相当額	1,960	810

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

（追加情報）

平成19年3月期より300万円未満のリース取引につきましては、注記を省略しております。なお、平成18年3月期において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりになります。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期		
	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	8,384	1,843	10,228
減価償却累計額相当額	6,098	1,839	7,937
期末残高相当額	2,286	4	2,291

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料期末残高相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期
1年内	1,072
1年超	1,218
合計	**2,291**

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料　（単位：百万円）

	平成18年3月期
支払リース料	1,477

■ 減価償却費相当額　（単位：百万円）

	平成18年3月期
減価償却費相当額	1,477

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

注記事項： 有価証券関係（2期分）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,783	29,033
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	32,411
退職給付引当金	6,048	4,872
減価償却の償却超過額	3,016	2,339
投資損失引当金	5,192	5,217
税務上の繰越欠損金	57,760	42,557
その他	9,783	10,381
繰延税金資産小計	**144,996**	**126,813**
評価性引当額	**△ 49,001**	**△ 50,897**
繰延税金資産合計	**95,995**	**75,915**
固定資産圧縮積立金	△ 3	△ 2
その他有価証券評価差額金	△ 14,162	△ 15,359
繰延税金負債合計	**△ 14,165**	**△ 15,362**
繰延税金資産の純額	**81,829**	**60,552**

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	平成18年3月期	平成19年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7	△ 1.0
住民税均等割等	0.4	0.2
評価性引当額の増加	6.3	4.6
その他	0.0	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	44.4

注記事項： 1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり純資産額	270.28	316.84
1株当たり当期純利益	17.10	28.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.55	26.46

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
純資産の部の合計額	—	287,519
純資産の部の合計額から控除する金額	—	35,420
うち第一回優先株式の発行価額	—	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	—	420
普通株式に係る事業年度末の純資産額	—	252,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数	—千株	795,646千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純利益	12,694	22,877
普通株主に帰属しない金額	840	420
うち利益処分による優先配当額	840	—
うち優先配当額	—	420
普通株式に係る当期純利益	11,854	22,457
普通株式の期中平均株式数	692,885千株	782,987千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純利益調整額	840	420
うち利益処分による優先配当額	840	—
うち優先配当額	—	420
普通株式増加数	179,006千株	81,311千株
うち第一回優先株式	170,981千株	68,353千株
うち第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	8,024千株	12,958千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

注記事項： 重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	118,847	8,604	(188) 127,263	119,794	9,618	(321) 129,092
資金調達費用	5,860	7,009	(188) 12,682	8,917	8,408	(321) 17,004
資金運用収支	**112,986**	**1,595**	**114,581**	**110,877**	**1,209**	**112,087**
信託報酬	**9**	**—**	**9**	**10**	**—**	**10**
役務取引等収益	27,723	332	28,055	27,418	324	27,742
役務取引等費用	13,565	105	13,670	11,813	94	11,907
役務取引等収支	**14,157**	**227**	**14,385**	**15,605**	**229**	**15,834**
特定取引収益	60	—	60	214	—	214
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	**60**	**—**	**60**	**214**	**—**	**214**
その他業務収益	8,917	665	9,583	540	955	1,496
その他業務費用	2,012	1,878	3,891	1,202	814	2,017
その他業務収支	**6,905**	**△ 1,213**	**5,692**	**△ 662**	**141**	**△ 520**
業務粗利益	**134,120**	**609**	**134,729**	**126,045**	**1,580**	**127,626**
業務粗利益率	**2.32%**	**0.20%**	**2.29%**	**2.14%**	**0.52%**	**2.12%**

(注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成18年3月期18百万円、平成19年3月期28百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の(　)内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

利回り・利鞘

（単位：%）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回	2.06	2.93	2.17	2.03	3.18	2.14
資金調達原価	1.40	2.90	1.52	1.39	3.21	1.52
総資金利鞘	0.66	0.03	0.65	0.64	△ 0.03	0.62

利益率

（単位：%）

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.47	0.67
資本経常利益率	11.77	15.39
総資産当期純利益率	0.19	0.35
資本当期純利益率	4.93	8.16

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率＝$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}\times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率＝

平成18年3月期：$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$

平成19年3月期：$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}}\times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(194,413) 5,763,081**	**(188) 118,847**	**2.06%**	**(179,365) 5,885,305**	**(321) 119,794**	**2.03%**
うち 貸出金	4,431,513	108,844	2.45%	4,422,888	105,589	2.38%
有価証券	1,064,300	9,498	0.89%	1,192,844	13,345	1.11%
コールローン	37,050	4	0.01%	48,824	122	0.25%
買入手形	—	—	—%	—	—	—%
預け金	23,294	132	0.57%	22,646	142	0.63%
資金調達勘定	**5,914,467**	**5,860**	**0.09%**	**5,900,531**	**8,917**	**0.15%**
うち 預金	5,683,133	2,651	0.04%	5,584,185	6,421	0.11%
譲渡性預金	82,228	27	0.03%	110,566	155	0.14%
コールマネー	342	0	0.00%	8,473	27	0.32%
債券貸借取引受入担保金	63,144	31	0.04%	102,895	314	0.30%
売渡手形	22,510	1	0.00%	17,407	5	0.03%
借用金	25,143	399	1.59%	29,459	305	1.03%

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**292,903**	**8,604**	**2.93%**	**302,046**	**9,618**	**3.18%**
うち 貸出金	4,342	76	1.76%	7,311	117	1.61%
有価証券	261,065	8,238	3.15%	262,103	9,131	3.48%
コールローン	5,353	206	3.85%	3,721	192	5.17%
預け金	21,438	3	0.01%	27,654	79	0.28%
資金調達勘定	**(194,413) 289,562**	**(188) 7,009**	**2.42%**	**(179,365) 302,078**	**(321) 8,408**	**2.78%**
うち 預金	7,724	140	1.81%	6,017	163	2.70%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	28,387	1,145	4.03%	33,340	1,833	5.49%
債券貸借取引受入担保金	22,080	816	3.69%	46,441	2,415	5.20%
借用金	36,800	1,083	2.94%	36,800	1,254	3.40%

■ 合計

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**5,861,571**	**127,263**	**2.17%**	**6,007,985**	**129,092**	**2.14%**
うち 貸出金	4,435,856	108,920	2.45%	4,430,200	105,707	2.38%
有価証券	1,325,366	17,736	1.33%	1,454,947	22,477	1.54%
コールローン	42,404	210	0.49%	52,545	314	0.59%
買入手形	—	—	—%	—	—	—%
預け金	44,733	136	0.30%	50,301	222	0.44%
資金調達勘定	**6,009,616**	**12,682**	**0.21%**	**6,023,244**	**17,004**	**0.28%**
うち 預金	5,690,857	2,791	0.04%	5,590,202	6,584	0.11%
譲渡性預金	82,228	27	0.03%	110,566	155	0.14%
コールマネー	28,729	1,145	3.98%	41,814	1,860	4.45%
債券貸借取引受入担保金	85,225	847	0.99%	149,337	2,730	1.82%
売渡手形	22,510	1	0.00%	17,407	5	0.03%
借用金	61,943	1,483	2.39%	66,259	1,559	2.35%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. (　　)内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**25,853**	**△ 3,978**	**21,875**	**2,518**	**△ 1,571**	**947**
うち 貸出金	21,406	△ 3,958	17,448	△ 211	△ 3,044	△ 3,255
有価証券	2,263	1,877	4,140	1,144	2,703	3,847
コールローン	△ 0	△ 1	△ 1	1	117	118
買入手形	△ 0	0	0	—	—	—
預け金	54	6	60	△ 4	14	10
支払利息	**1,413**	**△ 1,642**	**△ 229**	**△ 13**	**3,070**	**3,057**
うち 預金	655	△ 797	△ 142	△ 40	3,810	3,770
譲渡性預金	15	0	15	9	119	128
コールマネー	0	0	0	0	27	27
債券貸借取引受入担保金	16	5	21	16	267	283
売渡手形	0	1	1	△ 0	4	4
借用金	△ 453	△ 29	△ 482	69	△ 163	△ 94

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**2,524**	**1,014**	**3,538**	**268**	**746**	**1,014**
うち 貸出金	42	△ 7	35	52	△ 11	41
有価証券	2,678	689	3,367	33	860	893
コールローン	33	112	145	△ 63	49	△ 14
預け金	1	△ 6	△ 5	1	75	76
支払利息	**1,778**	**1,644**	**3,422**	**303**	**1,096**	**1,399**
うち 預金	7	79	86	△ 31	54	23
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△ 25	639	614	200	488	688
債券貸借取引受入担保金	△ 50	412	362	899	700	1,599
借用金	—	6	6	—	171	171

■ 合計

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**26,541**	**△ 1,205**	**25,336**	**3,177**	**△ 1,348**	**1,829**
うち 貸出金	21,461	△ 3,979	17,482	△ 139	△ 3,074	△ 3,213
有価証券	4,567	2,939	7,506	1,723	3,018	4,741
コールローン	△ 40	184	144	50	54	104
買入手形	△ 0	0	0	—	—	—
預け金	29	27	56	17	69	86
支払利息	**2,232**	**884**	**3,116**	**29**	**4,293**	**4,322**
うち 預金	655	△ 711	△ 56	△ 40	3,833	3,793
譲渡性預金	15	0	15	9	119	128
コールマネー	△ 18	632	614	521	194	715
債券貸借取引受入担保金	380	2	382	635	1,248	1,883
売渡手形	0	1	1	△ 0	4	4
借用金	△ 589	113	△ 476	103	△ 27	76

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。
2. 平成18年3月期の増減分析に用いる平成17年3月期の残高・利率・利息には、旧福岡シティ銀行の計数（平成16年4～9月）を含めておりません。
なお、旧福岡シティ銀行の計数を含めた場合の増減分析は、次頁のとおりであります。

〈福岡シティ銀行合算ベース〉

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**406**	**△ 8,530**	**△ 8,124**
うち 貸出金	△ 2,378	△ 7,744	△ 10,122
有価証券	802	1,572	2,374
コールローン	△ 0	△ 4	△ 4
買入手形	△ 0	0	0
預け金	△ 9	△ 16	△ 25
支払利息	**△ 70**	**△ 2,292**	**△ 2,362**
うち 預金	△ 80	△ 1,505	△ 1,585
譲渡性預金	15	0	15
コールマネー	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	10	10	20
売渡手形	0	1	1
借用金	△ 743	△ 75	△ 818

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**1,350**	**1,280**	**2,630**
うち 貸出金	42	△ 7	35
有価証券	1,351	1,176	2,527
コールローン	25	115	140
預け金	1	△ 6	△ 5
支払利息	**832**	**2,432**	**3,264**
うち 預金	△ 40	60	20
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	△ 25	639	614
債券貸借取引受入担保金	△ 60	416	356
借用金	—	6	6

■ 合計

（単位：百万円）

	平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**253**	**△ 5,747**	**△ 5,494**
うち 貸出金	△ 2,321	△ 7,766	△ 10,087
有価証券	1,743	3,158	4,901
コールローン	△ 41	177	136
買入手形	△ 0	0	0
預け金	3	△ 33	△ 30
支払利息	**△ 119**	**1,022**	**903**
うち 預金	△ 83	△ 1,483	△ 1,566
譲渡性預金	15	0	15
コールマネー	△ 18	632	614
債券貸借取引受入担保金	247	128	375
売渡手形	0	1	1
借用金	△ 894	82	△ 812

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	2,944,640	—	2,944,640	3,048,627	—	3,048,627
定期性預金	2,643,284	—	2,643,284	2,601,565	—	2,601,565
その他	98,466	6,856	105,323	44,023	4,884	48,908
預金計	**5,686,392**	**6,856**	**5,693,248**	**5,694,216**	**4,884**	**5,699,101**
譲渡性預金	**19,621**	**—**	**19,621**	**106,873**	**—**	**106,873**
総合計	**5,706,013**	**6,856**	**5,712,869**	**5,801,089**	**4,884**	**5,805,974**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	2,840,880	—	2,840,880	2,947,732	—	2,947,732
定期性預金	2,801,321	—	2,801,321	2,595,249	—	2,595,249
その他	40,931	7,724	48,656	41,203	6,017	47,220
預金計	**5,683,133**	**7,724**	**5,690,857**	**5,584,185**	**6,017**	**5,590,202**
譲渡性預金	**82,228**	**—**	**82,228**	**110,566**	**—**	**110,566**
総合計	**5,765,361**	**7,724**	**5,773,086**	**5,694,752**	**6,017**	**5,700,769**

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成18年3月末

（単位：百万円）

	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**449,977**	**556,786**	**879,767**	**319,012**	**252,619**	**165,613**	**2,623,775**
うち固定金利定期預金	420,978	517,960	878,631	318,840	203,903	152,899	2,493,213
うち変動金利定期預金	28,999	38,826	1,135	171	48,715	12,714	130,562

(注)預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**360,668**	**467,660**	**820,923**	**446,241**	**360,171**	**128,087**	**2,583,753**
うち固定金利定期預金	360,610	467,589	820,802	421,040	334,221	123,063	2,527,328
うち変動金利定期預金	58	71	120	25,201	25,949	5,023	56,424

(注)預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	297,643	409	298,053	250,530	148	250,679
証書貸付	3,592,924	7,320	3,600,245	3,669,791	6,684	3,676,476
当座貸越	554,275	—	554,275	552,394	—	552,394
割引手形	68,922	—	68,922	71,479	—	71,479
合計	**4,513,765**	**7,730**	**4,521,496**	**4,544,196**	**6,832**	**4,551,029**

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	316,931	536	317,467	259,029	253	259,282
証書貸付	3,505,050	3,806	3,508,857	3,580,213	7,058	3,587,271
当座貸越	542,891	—	542,891	522,994	—	522,994
割引手形	66,640	—	66,640	60,651	—	60,651
合計	**4,431,513**	**4,342**	**4,435,856**	**4,422,888**	**7,311**	**4,430,200**

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成18年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,122,972**	**804,330**	**561,713**	**364,108**	**1,317,913**	**350,457**	**4,521,496**
うち変動金利		275,810	211,657	137,030	337,316		
うち固定金利		528,520	350,056	227,077	980,596		
(全残存期間において固定金利)		(289,595)	(148,607)	(57,055)	(100,303)		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,086,571**	**789,424**	**608,707**	**366,264**	**1,391,352**	**308,711**	**4,551,029**
うち変動金利		255,801	231,245	125,900	297,609		
うち固定金利		533,623	377,461	240,363	1,093,743		
(全残存期間において固定金利)		(285,345)	(160,297)	(62,384)	(99,356)		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

	貸出金		支払承諾見返	
	平成18年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	15,479	9,901	145	112
債権	91,173	74,350	463	1,391
商品	—	—	—	—
不動産	2,281,658	2,176,929	5,759	5,940
その他	50,857	56,004	—	—
計	**2,439,168**	**2,317,185**	**6,368**	**7,443**
保証	1,369,104	1,481,325	60,868	42,723
信用	713,222	752,518	44,103	31,326
合計	**4,521,496**	**4,551,029**	**111,339**	**81,494**
（うち劣後特約付貸出金）	**(2,000)**	**(2,000)**		

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	1,888,251	2,037,342
運転資金	2,633,245	2,513,687
合計	**4,521,496**	**4,551,029**

貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**4,521,496**	**100.00%**	**4,551,029**	**100.00%**
製造業	280,947	6.21%	298,370	6.56%
農業	2,896	0.06%	2,577	0.06%
林業	131	0.00%	162	0.00%
漁業	2,039	0.05%	2,304	0.05%
鉱業	5,250	0.12%	4,587	0.10%
建設業	279,160	6.17%	267,285	5.87%
電気・ガス・熱供給・水道業	45,025	1.00%	46,510	1.02%
情報通信業	17,687	0.39%	22,123	0.49%
運輸業	125,644	2.78%	133,756	2.94%
卸売・小売業	561,644	12.42%	566,407	12.45%
金融・保険業	199,969	4.42%	169,888	3.73%
不動産業	769,280	17.01%	895,246	19.67%
各種サービス業	810,355	17.92%	772,819	16.98%
地方公共団体	118,759	2.63%	126,744	2.78%
その他	1,302,705	28.81%	1,242,245	27.30%
海外及び特別国際金融取引勘定	**—**	**—%**	**—**	**—%**
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	**4,521,496**		**4,551,029**	

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
中小企業等貸出金残高	3,872,066	3,864,405
総貸出金に占める割合	85.63%	84.91%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
消費者ローン	157,463	138,324
住宅ローン	1,385,618	1,497,221
合計	**1,543,082**	**1,635,545**

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

（単位：%）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	79.00	112.75	79.04	78.29	139.87	78.35
期中平均	76.76	56.22	76.73	77.57	121.51	77.62

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	580,501	—	580,501	547,122	—	547,122
地方債	38,815	—	38,815	64,719	—	64,719
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	290,513	—	290,513	400,183	—	400,183
株式	218,613	—	218,613	212,513	—	212,513
その他の証券	45,185	275,238	320,423	52,863	240,398	293,262
（外国債券）	（—）	（253,513）	（253,513）	（—）	（216,492）	（216,492）
（その他）	（45,185）	（21,725）	（66,910）	（52,863）	（23,905）	（76,769）
合計	**1,173,629**	**275,238**	**1,448,868**	**1,277,403**	**240,398**	**1,517,802**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	602,452	—	602,452	584,178	—	584,178
地方債	33,818	—	33,818	55,261	—	55,261
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	231,557	—	231,557	341,456	—	341,456
株式	154,584	—	154,584	166,473	—	166,473
その他の証券	41,888	261,065	302,953	45,474	262,103	307,578
（外国債券）	（—）	（246,277）	（246,277）	（—）	（240,581）	（240,581）
（その他）	（41,888）	（14,787）	（56,675）	（45,474）	（21,521）	（66,996）
合計	**1,064,300**	**261,065**	**1,325,366**	**1,192,844**	**262,103**	**1,454,947**

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 平成18年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	42,666	143,959	130,675	94,841	46,061	122,296	—	580,501
地方債	1,275	7,902	13,253	8,077	8,306	—	—	38,815
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,765	113,224	46,033	15,438	98,111	1,940	—	290,513
株式	—	—	—	—	—	—	218,613	218,613
その他の証券	6,436	14,671	79,491	49,047	87,550	55,796	27,429	320,423
(外国債券)	(4,377)	(11,649)	(73,994)	(42,827)	(77,388)	(39,328)	(3,946)	(253,513)
(その他)	(2,059)	(3,021)	(5,496)	(6,220)	(10,161)	(16,467)	(23,482)	(66,910)
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**66,143**	**279,757**	**269,454**	**167,405**	**240,031**	**180,032**	**246,042**	**1,448,868**

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	54,353	170,063	110,834	65,003	32,359	114,508	—	547,122
地方債	17,112	13,330	15,108	8,237	10,931	—	—	64,719
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	85,084	125,474	46,767	9,684	129,718	1,973	1,481	400,183
株式	—	—	—	—	—	—	212,513	212,513
その他の証券	10,005	17,535	77,412	61,602	38,971	49,103	38,630	293,262
(外国債券)	(8,445)	(14,530)	(67,330)	(53,548)	(31,776)	(31,805)	(9,055)	(216,492)
(その他)	(1,560)	(3,005)	(10,081)	(8,054)	(7,194)	(17,297)	(29,575)	(76,769)
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**166,555**	**326,404**	**250,122**	**144,528**	**211,980**	**165,585**	**252,625**	**1,517,802**

預証率

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	20.56	4,014.37	25.36	22.02	4,921.16	26.14
期中平均	18.46	3,379.83	22.95	20.94	4,356.02	25.52

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
動産不動産	1,539	—
有形固定資産	—	1,539
銀行勘定貸	5	5
現金預け金	145	153
合計	**1,690**	**1,697**

■ 負債

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
包括信託	1,690	1,697
合計	**1,690**	**1,697**

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

単体自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

			平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		63,517	85,745
	(うち非累積的永久優先株)		(—)	(—)
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		63,511	85,684
	その他資本剰余金		35,605	—
	利益準備金		6	61
	任意積立金		43,281	—
	次期繰越利益		—	—
	その他利益剰余金		—	63,329
	その他		20,799	20,799
	自己株式(△)		425	540
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	3,602
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	3,318
	計	**A**	**226,296**	**248,159**
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]	(—)	(—)
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		25,364	23,264
	一般貸倒引当金		38,751	31,277
	負債性資本調達手段等		80,700	108,100
	(うち永久劣後債務)	[注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]	(65,700)	(93,100)
	計		**144,816**	**162,641**
	うち自己資本への算入額	**B**	**131,622**	**157,892**
控除項目	**控除項目**	**C** [注4]	**10,033**	**13,039**
自己資本額	**A+B-C**	**D**	**347,885**	**393,012**
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,973,782	3,909,306
	オフ・バランス取引等項目		115,475	78,283
	信用リスク・アセットの額	**E**	**4,089,257**	**3,987,589**
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8%	**F**	—	**256,891**
	＜参考＞オペレーショナル・リスク相当額	**G**	—	20,551
	計 E+F	**H**	**4,089,257**	**4,244,481**
単体自己資本比率(国内基準)＝D÷H×100			**8.50%**	**9.25%**
＜参考＞Tier Ⅰ比率＝A÷H×100			**5.53%**	**5.84%**

(注)1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要 （平成19年3月末）

1.基本的項目（Tier Ⅰ）の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

（1）株式

種　類	発行済株式数	概　要
普　通　株　式	796,732,552株	
第一回優先株式	35,000,000株	発行価格：1株につき1,000円 優先配当金：1株につき　12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一斉取得日：平成24年4月1日

（2）優先出資証券

種　類	金　額	概　要
優先出資証券	208億円	期間：永久 ただし、平成19年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

2.補完的項目（Tier Ⅱ）の対象となる調達手段

（1）永久劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	150億円	150億円

（2）期限付劣後債務

種　類	金　額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	135億円	111億円
劣後特約付社債	820億円	820億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率およびTier Ⅰ比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ＡＬＭ委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。
また、自己資本比率による評価においては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1.信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

また、計測された信用リスク量については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、101頁『単体ベース　4.財務諸表重要な会計方針』の「7.引当金の計上基準　(1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2.信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証をいただくことがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（ＣＳＡ契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネッティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手にかかるリスク

(1) 派生商品取引の取引相手にかかるリスク管理

①対顧取引

貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額について「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（ＣＳＡ契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、101頁『単体ベース　4.財務諸表重要な会計方針』の「7.引当金の計上基準　(1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手にかかるリスク管理

該当の取引はありません。

4.証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は、信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行が投資家である証券化取引のリスク管理

当行は、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。

投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出においては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行がオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5.オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務･部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることから、損失規模及び発生頻度などのリスクの特性・許容範囲に応じて、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を最小限にとどめる管理を実施しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスク全体を把握･管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「システム戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6.銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びＶａＲの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針については、101頁『単体ベース　4.財務諸表　重要な会計方針』の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7.銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理については、市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ＡＬＭ委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドラインおよび取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、保有期間3カ月、観測期間1年のＶａＲ（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。加えて、ＶａＲを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、120頁『単体ベース　10.自己資本の充実の状況　単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末）の計数は記載しておりません。

1.信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

（1）資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成19年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・ウェイト （%）
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	148	5	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,086	603	20～100
国際開発銀行向け	40	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	14,329	573	10～20
地方三公社向け	9,042	361	20
金融機関及び証券会社向け	163,187	6,527	20～100
法人等向け	1,909,140	76,365	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	872,807	34,912	75
抵当権付住宅ローン	115,509	4,620	35
不動産取得等事業向け	293,762	11,750	100
三月以上延滞等 [注2]	30,994	1,239	50～150
取立未済手形	238	9	20
信用保証協会等による保証付	33,445	1,337	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	182,540	7,301	100
上記以外	195,579	7,823	100
証券化（オリジネーターの場合）	48,819	1,952	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,956	558	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	10,675	427	—
計	**3,909,306**	**156,372**	

(注)1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,770	110	20
短期の貿易関連偶発債務	607	24	20
特定の取引に係る偶発債務	425	17	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	4,154	166	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	60,084	2,403	100
(うち借入金の保証)	(49,497)	(1,979)	100
(うち有価証券の保証)	(100)	(4)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	(3,092)	(123)	100
控除額 (△)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,750	70	100
派生商品取引(デリバティブ取引)	5,645	225	—
外為関連取引	5,491	219	—
金利関連取引	153	6	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	0	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	**78,283**	**3,131**	

(注)参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2.オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	20,551	256,891	10,275
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	**20,551**	**256,891**	**10,275**

3.総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	**3,987,589**	**159,503**
資産（オン・バランス）項目	3,909,306	156,372
オフ・バランス取引項目	78,283	3,131
オペレーショナル・リスク	**256,891**	**10,275**
計	**4,244,481**	**169,779**

定量情報：信用リスクに関する事項

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末または平成18年3月期）の計数は原則として記載しておりません。

1.信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	4,522,717	1,002,021	717,312	11,487	410,332	6,663,872	32,525
国外	48	229,100	—	—	—	229,149	—
計	**4,522,766**	**1,231,122**	**717,312**	**11,487**	**410,332**	**6,893,021**	**32,525**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**4,522,766**	**1,231,122**	**—**	**11,487**	**410,332**	**6,175,709**	**32,525**
製造業	298,370	6,738	—	529	2,172	307,810	2,560
農業	2,577	—	—	—	7	2,585	153
林業	162	—	—	—	8	171	—
漁業	2,304	—	—	118	—	2,422	31
鉱業	4,587	100	—	—	—	4,687	58
建設業	267,285	1,988	—	—	7,141	276,415	4,368
電気・ガス・熱供給・水道業	46,510	75	—	—	24	46,609	0
情報通信業	22,123	40	—	—	30	22,193	144
運輸業	133,756	1,250	—	314	2,430	137,751	238
卸売・小売業	566,407	7,366	—	3,476	6,311	583,561	4,209
金融・保険業	157,885	382,876	—	5,227	379,855	925,845	218
不動産業	893,265	2,490	—	—	5,427	901,182	6,617
各種サービス業	772,819	4,929	—	63	6,802	784,613	8,084
国・地方公共団体等	126,744	787,614	—	—	—	914,359	—
その他	1,227,966	35,655	—	1,757	119	1,265,498	5,838
業種区分のないもの	**—**	**—**	**717,312**	**—**	**—**	**717,312**	**—**
計	**4,522,766**	**1,231,122**	**717,312**	**11,487**	**410,332**	**6,893,021**	**32,525**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,072,293	164,083	—	921	222,209	1,459,507
1年超 3年以下	788,423	320,637	—	3,132	23,968	1,136,162
3年超 5年以下	607,725	180,864	—	2,403	18,106	809,100
5年超 7年以下	363,944	117,978	—	2,167	5,546	489,637
7年超 10年以下	441,413	198,509	—	2,206	15,769	657,898
10年超	943,549	232,557	—	—	121,414	1,297,521
期間の定めのないもの	305,416	16,491	717,312	655	3,317	1,043,192
計	**4,522,766**	**1,231,122**	**717,312**	**11,487**	**410,332**	**6,893,021**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成19年3月期

（単位：百万円）

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			［目的使用］	［その他］	
一般貸倒引当金	38,764	31,288	1,440	37,324	31,288
個別貸倒引当金	29,608	20,600	13,277	16,331	20,600
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	**68,372**	**51,889**	**14,717**	**53,655**	**51,889**

(注)期中減少額［その他］は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年3月期

（単位：百万円）

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			［目的使用］	［その他］	
国内	29,608	20,600	13,277	16,331	20,600
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	**29,608**	**20,600**	**13,277**	**16,331**	**20,600**

(注)期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年3月期

（単位：百万円）

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			［目的使用］	［その他］	
製造業	2,412	2,045	668	1,743	2,045
農業	25	22	18	6	22
林業	—	—	—	—	—
漁業	386	277	32	354	277
鉱業	96	0	96	0	0
建設業	2,052	1,658	1,218	833	1,658
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	512	473	211	300	473
運輸業	624	934	95	529	934
卸売・小売業	2,677	2,523	806	1,871	2,523
金融・保険業	442	184	300	141	184
不動産業	6,903	5,270	2,185	4,718	5,270
各種サービス業	12,464	6,382	6,332	6,132	6,382
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	1,010	825	1,312	△ 301	825
個別貸倒引当金計	**29,608**	**20,600**	**13,277**	**16,331**	**20,600**

(注)1. 期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。
2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは［目的使用］と［その他］に区分しておりますが、合計ベースでは［目的使用］に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月期
製造業	362
農業	6
林業	—
漁業	25
鉱業	65
建設業	3,138
電気・ガス・熱供給・水道業	2
情報通信業	19
運輸業	42
卸売・小売業	1,576
金融・保険業	—
不動産業	1,339
各種サービス業	2,615
国・地方公共団体等	—
その他	400
貸出金償却計	**9,595**

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

（単位：百万円）

		平成19年3月末		
		格付あり［注2］	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	32,476	1,188,619	1,221,096
	10%	—	484,966	484,966
	20%	347,612	118,472	466,084
	35%	—	330,028	330,028
	50%	118,241	5,070	123,312
	75%	—	1,140,020	1,140,020
	100%	93,480	2,652,198	2,745,679
	150%	—	14,471	14,471
	350%	—	—	—
	—［注3］	—	5,549	5,549
資本控除した額［注4］		—	—	—
計		**591,811**	**5,939,396**	**6,531,207**

(注) 1.「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
2.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
(1) 原債務者対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2)「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
4.「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年3月末
適格金融資産担保	**287,205**
現金及び自行預金	242,346
金	—
債券	36,582
株式	8,276
投資信託	—
保証	**139,078**

2.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前）A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後）A−B
派生商品取引（デリバティブ取引）	**11,487**	**—**	**11,487**
外為関連取引	10,719	—	10,719
金利関連取引	767	—	767
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	—	1
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**11,487**	**—**	**11,487**

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、平成19年3月末の再構築コストは1,924百万円であります。
3. 告示第79条および告示附則第14条の規定により、原契約期間が14日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	プロテクション購入	プロテクション提供
トータル・リターン・スワップ	—	25
計	**—**	**25**

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成19年3月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	65,573	—	40	—
計	**65,573**	**—**	**40**	**—**

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	15,896	—
計	**15,896**	**—**

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	33,508	670
	100%	32,065	1,282
資本控除した額		—	
計		**65,573**	**1,952**

(注)信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末
住宅ローン債権	3,318
計	**3,318**

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は48,819百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	21,620	—
自動車ローン債権	2,400	—
顧客手形債権	3,294	—
事業者向け貸出	6,893	—
商業用不動産	10,865	—
アパートローン債権	2,992	—
消費者ローン債権	4,263	—
キャッシング債権	221	—
社債	176	—
その他	13	6
計	**52,741**	**6**

(注)「その他」はファンドにかかる証券化エクスポージャーであります。

②保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

（単位：百万円）

		平成19年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	43,520	348
	50%	8,176	163
	100%	1,035	42
	350%	4	4
資本控除した額		6	
計		**52,741**	**558**

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー(株式)に関する事項

1.貸借対照表計上額、時価

（単位：百万円）

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**143,090**	**143,090**
株　式 （うち子会社・関連会社株式）	142,156 （—）	142,156 （—）
金　銭　の　信　託	933	933
その他（時価のないもの）	**70,357**	
株　式 （うち子会社・関連会社株式）	70,357 （54,513）	
金　銭　の　信　託	—	
フ　ァ　ン　ド	**24,914**	
計	**238,361**	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成19年3月期
売却に伴う損益	3,346
償却に伴う損益	1,525
計	**1,821**

3.評価損益

（1）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

（単位：百万円）

	平成19年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B＝C	時　価 C	評価差額 C－A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	96,352	142,156	142,156	45,803
計	**96,352**	**142,156**	**142,156**	**45,803**

（2）貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**30,337**
うち　円	27,382
うち　米ドル	2,212

(注)計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として106頁に記載しております。

1.売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,454	△ 12	1,252	△ 0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	3,091	3,113	21	21	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	25,000	23,989	△ 1,010	0	1,010	23,000	22,726	△ 273	3	276
外国債券	25,000	23,989	△ 1,010	0	1,010	23,000	22,726	△ 273	3	276
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**25,000**	**23,989**	**△ 1,010**	**0**	**1,010**	**26,091**	**25,840**	**△ 251**	**25**	**276**

(注)時価は期末日における市場価格等に基づいております。

3.その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	95,981	150,957	54,975	56,033	1,058	96,352	142,156	45,803	47,503	1,699
債券	904,003	882,740	△ 21,262	169	21,431	995,550	982,518	△ 13,032	788	13,820
国債	596,640	580,501	△ 16,138	73	16,212	557,530	547,122	△ 10,407	52	10,459
地方債	40,063	38,815	△ 1,247	9	1,256	62,067	61,627	△ 439	75	515
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	267,299	263,423	△ 3,875	86	3,961	375,952	373,767	△ 2,184	660	2,845
その他	287,890	289,225	1,341	6,065	4,723	258,858	265,736	6,880	9,492	2,611
外国債券	214,632	211,817	△ 2,808	1,074	3,883	194,595	193,492	△ 1,098	695	1,794
その他	73,257	77,407	4,150	4,990	840	64,263	72,243	7,979	8,797	817
合計	**1,287,875**	**1,322,923**	**35,055**	**62,268**	**27,213**	**1,350,761**	**1,390,410**	**39,652**	**57,785**	**18,132**

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.「評価差額」には、期中の損益に計上した複合金融商品の評価差額（平成18年3月末：△6百万円、平成19年3月末：△3百万円）は含まれておりません。
4.「評価差額」から繰延税金負債（平成18年3月末：14,162百万円、平成19年3月末：15,359百万円）を差し引いた額（平成18年3月末：20,892百万円、平成19年3月末：24,293百万円）を、貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5.期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	365,532	14,889	3,851	158,627	4,000	1,944

6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式及び出資金	55,494	55,444
関連法人等株式	—	330
その他有価証券		
非上場株式	13,470	15,843
非公募事業債	27,090	26,416
その他	4,890	3,265

7.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	62,453	453,232	268,469	124,236	159,795	479,063	255,204	116,481
国債	42,666	274,635	140,903	122,296	54,353	280,898	97,362	114,508
地方債	1,281	21,149	16,384	—	17,116	28,434	19,168	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,506	157,448	111,181	1,940	88,325	169,730	138,673	1,973
その他	6,436	94,163	136,598	55,796	10,005	94,688	100,574	49,103
外国債券	4,377	72,849	116,315	39,328	8,445	81,861	85,324	31,805
その他	2,059	21,314	20,283	16,467	1,560	12,827	15,249	17,297
合計	**68,890**	**547,396**	**405,068**	**180,032**	**169,800**	**573,751**	**355,779**	**165,585**

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	20,000	233	19,725	9

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項（平成19年3月期）

(1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績又は残高のあるデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引
通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
債券関連：債券先物取引、債券オプション取引
株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。
又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、社債や満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジの有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、取組時点でヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。
当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項（平成18年3月期、平成19年3月期）

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年3月末				平成19年3月末			
		契約額等	うち1 年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1 年超	時　価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	90,053	75,886	130	130	137,553	131,252	233	233
	為替予約								
	売建	1,707	352	△ 29	△ 29	1,202	354	△ 38	△ 38
	買建	1,808	352	33	33	1,283	354	45	45
	通貨オプション								
	売建	370	—	△ 4	△ 0	8,432	6,845	△ 223	477
	買建	370	—	4	1	8,432	6,845	223	△ 396
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				134	134			240	320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成18年3月末

（単位：百万円）

	＜単　体＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38,448	38,448	33,021	5,427	100.00%	100.00%
危険債権	119,821	109,122	85,396	23,726	91.07%	68.92%
要管理債権	102,720	57,249	38,755	18,494	55.73%	28.91%
金融再生法開示債権　計　①	**260,990**	**204,821**	**157,173**	**47,648**	**78.47%**	**45.89%**
正常債権	4,377,249					
総与信計　②	4,638,240					
金融再生法開示債権比率①÷②	**5.62%**					

（単位：百万円）

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53,929	53,929	44,167	9,761	100.00%	100.00%
危険債権	123,962	112,390	87,161	25,229	90.66%	68.55%
要管理債権	103,164	57,538	38,984	18,554	55.77%	28.90%
金融再生法開示債権　計　①	**281,056**	**223,858**	**170,313**	**53,544**	**79.64%**	**48.35%**
正常債権	4,382,490					
総与信計　②	4,663,546					
金融再生法開示債権比率①÷②	**6.02%**					

■ 平成19年3月末

（単位：百万円）

	＜単　体＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,210	34,210	30,203	4,007	100.00%	100.00%
危険債権	88,221	82,057	65,936	16,121	93.01%	72.33%
要管理債権	76,034	47,606	32,164	15,442	62.61%	35.20%
金融再生法開示債権　計　①	**198,466**	**163,874**	**128,303**	**35,570**	**82.57%**	**50.69%**
正常債権	4,463,537					
総与信計　②	4,662,003					
金融再生法開示債権比率①÷②	**4.25%**					

（単位：百万円）

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41,587	41,587	34,811	6,776	100.00%	100.00%
危険債権	92,068	85,269	67,629	17,640	92.61%	72.18%
要管理債権	76,442	47,873	32,371	15,502	62.62%	35.17%
金融再生法開示債権　計　①	**210,098**	**174,731**	**134,811**	**39,919**	**83.16%**	**53.02%**
正常債権	4,469,016					
総与信計　②	4,679,115					
金融再生法開示債権比率①÷②	**4.49%**					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	＜単　体＞		＜分割子会社合算ベース＞	
	平成18年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	10,884	8,535	24,168	15,833
延滞債権	146,515	113,192	152,822	117,097
3ヵ月以上延滞債権	392	42	392	42
貸出条件緩和債権	102,328	75,991	102,772	76,399
リスク管理債権計	**260,120**	**197,762**	**280,155**	**209,372**

(注)分割子会社合算ベース=銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)＋シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

引当金の期中増減

■ 平成18年3月期

(単位：百万円)

	平成17年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成18年3月末
一般貸倒引当金	28,713	38,764	—	28,713	38,764
個別貸倒引当金	47,760	29,608	31,662	16,098	29,608
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**76,474**	**68,372**	**31,662**	**44,811**	**68,372**
投資損失引当金	**10,208**	**12,852**	**2**	**10,205**	**12,852**
計	**86,682**	**81,225**	**31,665**	**55,017**	**81,225**

(注)期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
投資損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年3月末
一般貸倒引当金	38,764	31,288	1,440	37,324	31,288
個別貸倒引当金	29,608	20,600	13,277	16,331	20,600
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**68,372**	**51,889**	**14,717**	**53,655**	**51,889**
投資損失引当金	**12,852**	**12,915**	**—**	**12,852**	**12,915**
役員退職慰労引当金	**—**	**811**	**—**	**—**	**811**
計	**81,225**	**65,615**	**14,717**	**66,507**	**65,615**

(注)期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
投資損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織
○経営の組織 …… 39
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …… 92
○取締役・監査役の氏名・役職名 …… 38
○営業所の名称・所在地 …… 40
○銀行代理業者に関する事項 …… 46

2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む） …… 26

3 主要な業務に関する事項
○直近の営業年度における営業の概況 …… 94
○直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 95〜96
○直近の2営業年度における業務の状況を示す指標
（1）主要な業務の状況を示す指標
・業務粗利益・業務粗利益率 …… 109
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 …… 109
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 109〜110
・受取利息・支払利息の増減 …… 111
・総資産経常利益率・資本経常利益率 …… 109
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率 …… 109
（2）預金に関する指標
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 113
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 113
（3）貸出金等に関する指標
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 …… 114
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 114
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 …… 115
・使途別の貸出金残高 …… 115
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 115
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 116
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 …… 116
・預貸率の期末値・期中平均値 …… 116
（4）有価証券に関する指標
・有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 118
・有価証券の種類別の平均残高 …… 117
・預証率の期末値・期中平均値 …… 118
（5）信託業務に関する指標
・信託財産残高表（注記事項を含む。） …… 119

4 業務の運営
○リスク管理の体制 …… 11
○法令遵守の体制 …… 8

5 直近2営業年度における財産の状況
○貸借対照表・損益計算書・利益処分計算書または損失処理計算書・株主資本等変動計算書 …… 97〜100
○リスク管理債権 …… 140
○自己資本の充実の状況 …… 120〜134
○時価等情報
（1）有価証券 …… 135〜136
（2）金銭の信託 …… 136
（3）デリバティブ取引 …… 137〜138
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額 …… 140
○貸出金償却の額 …… 99
○決算公告について会社法による監査を受けているその旨 …… 141
○財務諸表について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を受けている旨 …… 97

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 概況
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成 …… 52
○子会社等に関する事項 …… 52
（1）名称
（2）主たる営業所または事務所の所在地
（3）資本金または出資金
（4）事業の内容
（5）設立年月日
（6）銀行が保有する議決権の割合
（7）子会社等が保有する議決権の割合

2 主要な業務に関する事項
○直近の営業年度における営業の概況 …… 53
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 53
（1）経常収益
（2）経常利益または経常損失
（3）当期純利益または当期純損失・連結株主資本等変動計算書
（4）純資産額
（5）総資産額
（6）連結自己資本比率

3 直近2連結会計年度における財産の状況
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書・連結株主資本等変動計算書 …… 54〜57
○リスク管理債権 …… 75
○自己資本の充実の状況 …… 76〜91
○セグメント情報 …… 73
○決算公告について会社法による監査を受けているその旨 …… 141
○連結財務諸表について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を受けている旨 …… 54

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 …… 139

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：
http://www.ncbank.co.jp　西日本シティ銀行ホームページ

決算公告に係る計算書類につきましては、会社法第396条第1項に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

ホームページのご案内

http://www.ncbank.co.jp

当行に関する最新のニュースリリースやお知らせ、経営・財務に関する情報等をタイムリーに掲載しております。

また、店舗・ATM、商品・サービスに関するご案内等を幅広くお知らせしておりますほか、「経営動向調査」、「消費者動向調査」、「海外駐在員ニュース」等、当行独自の調査資料等のご提供も行っております。

情報開示・情報提供

当行をよりご理解いただくために、制度上定められた開示資料以外に、一般のお客さま・株主の皆さま向けの「ミニ・ディスクロージャー誌」、海外向けの「アニュアルレポート」等を発行しております。また、会社説明会（IR）を年2回開催する等、投資家の皆さまへの積極的な情報提供に努めております。

各種お問い合わせ先

■ 預金商品について

NCBナイスコール	0120-714-506（ナイス コール）	平日 9:00～20:00

■ ローン商品について

ローンコールセンター	0120-714-919（ナイス クイック）	平日 9:00～20:00

■ ATMについて

ATMサービスセンター	0120-252-557	月曜 6:30～24:00 火曜～金曜 0:00～24:00 土曜 0:00～22:00 日曜・祝日 8:30～19:00 （注）上記時間内でも祝日の翌日0:00～6:30（祝日の翌日が土曜日の場合は、0:00～7:30）は休止します。

■ インターネットバンキング・モバイルバンキング（個人向け）について

NCBダイレクトヘルプデスク	0120-185-624 E-mail: helpdesk@ncbankdirect.com （回答には数日かかる場合がございます） ※ご利用カードの紛失・盗難のお届けはフリーダイヤル 0120-812-445（平日9:00～20:00）へお願いします。	平日 9:00～20:00

■ 通帳・カード・印鑑の紛失盗難のお届け

お取引の支店へ お電話ください。 （注）P40～P47の店舗のご案内をご参照ください。	※営業時間外の場合は「ATMサービスセンター」、「休日・時間外のキャッシュカード、通帳等紛失受付センター」宛にご連絡ください。 フリーダイヤル：0120-252-557

■ 苦情・ご意見・ご要望等

お客さまサービス室	0120-162-105	平日 9:00～17:00

平成19年 7月発行
株式会社 西日本シティ銀行　広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号　TEL 092-476-1111（代表）
ホームページ ▶ http://www.ncbank.co.jp/

R100 PRINTED WITH SOY INK™